

川崎市国際施策推進プラン



川崎市
平成27(2015)年10月

はじめに



ヒト、モノ、カネ、情報などが、国境を越えて猛烈なスピードで移動する現在、グローバル化の進展は、私たちの生活に様々な影響を及ぼしており、市民や企業等の活動と世界との関わりはより深く、広がっています。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、世界の注目が我が国に集まる中、本市においてもこれをひとつの目標にし、海外により開かれた魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

これまでも本市では、多文化共生社会の実現に向けた取組をはじめ、海外諸都市との友好親善交流、産業交流、国際協力・貢献など様々な分野にわたる施策を推進してまいりました。このたび、新たに策定した「川崎市国際施策推進プラン」では、川崎がめざすグローバル都市像として『国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！そして市民が住み続けたい！「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」』を掲げ、川崎が持つ強みと魅力を最大限にいかしながら本市の国際施策を計画的、総合的に推進し、国内外から選ばれる都市「最幸のまち かわさき」の実現をめざしていくこととしています。

今後、ますますグローバル化が加速し、本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化していく中で、もともと多様性に富んだ川崎のまちをさらに発展的に昇華させていくため、市民、市民団体、企業など多様な主体と連携し、川崎が持つ無限のポテンシャルをいかし、本市全体でめざすグローバル都市の実現に取り組んでまいりますので、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

最後に、プランの策定に御尽力いただきました、プラン懇談会委員の皆様、貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様、関係機関、団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

平成27（2015）年10月

川崎市長 福田 紀彦

目次

第1章 策定にあたって	1
1 目的.....	1
2 プランの特徴.....	2
(1)本市の特徴をとらえ強みと魅力を活用したプランの策定.....	2
(2)多文化共生を含めた総合的なプランの策定.....	2
(3)東京オリンピック・パラリンピックを見据えたプランの策定.....	2
3 計画期間.....	3
(1)計画期間.....	3
(2)実行プログラムの作成と進行管理.....	3
4 他計画との関係.....	3
第2章 現状の分析	4
1 川崎市を取り巻く社会経済情勢.....	4
(1)世界の状況.....	4
(2)日本の状況.....	10
2 これまでの取組.....	20
(1)先進的な外国人市民施策の展開 ～多文化共生分野～.....	20
(2)友好親善等の推進 ～姉妹・友好都市等との交流分野～.....	24
(3)市民団体等への活動支援 ～市民レベルの交流～.....	26
(4)ビジネスの国際化を支援 ～経済・産業分野～.....	27
(5)環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進 ～環境分野～.....	30
(6)都市イメージ向上の取組 ～シティプロモーション分野～.....	32
(7)東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化 ～港湾分野～.....	36
(8)世界の水環境改善で国際貢献 ～上下水道分野～.....	37
3 川崎市の強みと魅力.....	38
(1)どこに行くにも便利な都市.....	38
(2)最先端技術開発の拠点都市.....	38
(3)日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市.....	40
(4)文化芸術・スポーツの発信都市.....	41
(5)オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市.....	41
(6)外国人市民施策の先進都市.....	42
4 今後の取り組むべき課題.....	43
(1)新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市づくり.....	43
(2)「最先端技術都市川崎」や観光資源などをいかした世界的な都市イメージの向上.....	43
(3)2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的な取組.....	44
(4)多様性をいかしたまちづくり.....	44

第3章 基本的な考え方	47
1 基本的な考え方.....	47
2 めざすグローバル都市像.....	47
3 基本目標.....	48
第4章 取組方針	51
取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積をいかした国際展開.....	53
取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出.....	53
取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化.....	54
取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開.....	55
取組方針Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上.....	56
取組の方向性1 国際的認知度向上の促進.....	56
取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり.....	57
取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築.....	58
取組方針Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進.....	59
取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進.....	59
取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり.....	60
取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等.....	61
第5章 推進体制	63
資料編	64
1 (仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会.....	66
2 関係団体ヒアリング.....	67
3 川崎市外国人市民意識実態調査.....	88
4 川崎市国際施策推進プランの周知.....	92
5 (仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会設置要綱.....	93
6 策定経過.....	95



1 目的

川崎市には現在多くの外国人市民¹が暮らしており、外国人住民人口²は3万人を超えています。その出身国や来日の理由は20年前と比較すると多様化しており、外国人市民の状況も大きく変化しています。本市はこれまで、「多文化共生社会」³の実現に向けた施策に先進的に取り組んでおり、今後もこれまで積み重ねてきた歴史を大切にしつつ、状況の変化を踏まえながら対応する必要があります。

また、本市は戦前・戦後を通じて京浜工業地帯の中核として日本経済の発展を支えてきた工業都市として成長してきました。

2000年代に入り知識集約型・高付加価値型の産業構造への転換に伴い、市内に立地する事業所の性格も生産拠点から研究開発拠点へと変化し、200を超える研究開発機関が集積するとともに、多くの外資系企業が進出しています。

このように本市の状況が大きく変化している中で、外国人市民も企業も地域社会の構成員として共に暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

一方、海外では、近年、ASEAN⁴など新興国の経済発展、国際的な都市間競争の激化、地球温暖化などの地球的課題の深刻化など社会経済状況が大きく変化しています。これら新興国をはじめとする海外の経済活力を取り込み、本市の経済成長につなげるとともに、地球的課題の解決等においては、国際社会の一員としての役割を果たす必要があります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、これを契機とした外国人労働者の受入れ、訪日外国人旅行者の増加が見込まれ、国内における

¹ 外国人市民

川崎市自治基本条例では、市民を「本市の区域内に住所を有する人、本市の区域内で働き、若しくは学ぶ人又は本市の区域内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体をいいます」と定義しており、本市では、外国籍の住民は地域社会を構成するかけがえない一員と考え、平成8（1996）年の川崎市外国人市民代表者会議条例の制定から「外国人市民」という言葉を使用している。さらに、多文化共生社会の実現に向けた基本的な考え方を示す川崎市多文化共生社会推進指針では、外国籍及び日本国籍であっても外国につながるのある人（国際結婚により生まれた人、中国帰国者、日本国籍を取得した人等）を外国人市民と位置付けている。

² 外国人住民人口

住民基本台帳における外国籍の住民登録者数。

³ 多文化共生社会

国籍や民族、文化の違いを豊かさとしていかし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる社会をいう。

⁴ ASEAN

東南アジア10か国から成るASEAN（東南アジア諸国連合）は、経済・社会・政治・安全保障・文化に関する地域協力機構で、昭和42（1967）年の「バンコク宣言」によって設立された。原加盟国はタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアの5か国で、昭和59（1984）年にブルネイが加盟後、加盟国は順次増加し、現在は、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアを加え10か国で構成されている。

都市間競争も激しくなっています。羽田空港に隣接する本市でもこの機会を有効に活用した、海外により開かれた魅力あるまちづくりを進める契機が訪れています。

このような状況の中、本市では、これまで姉妹・友好都市をはじめとして海外の諸都市と文化、教育、スポーツを通じた国際交流から産業交流、環境技術等をいかした国際貢献などに幅広く取り組むなど、グローバル化の流れに対して、それぞれの分野において課題を克服するための計画やスローガンを掲げ施策を推進してきました。

今後、ますますグローバル化が加速し、国際的な都市間競争の激化など本市を取り巻く社会経済状況がより一層大きく変化する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要があります。

こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、新たに「川崎市国際施策推進プラン」を策定します。

2 プランの特徴

(1)本市の特徴をとらえ強みと魅力を活用したプランの策定

今後ますます加速するグローバル化に対応し、本市が真のグローバル都市としてさらに発展していくために、他地域にはない本市の特徴や強みを活用したプランとします。

(2)多文化共生を含めた総合的なプランの策定

海外との国際交流に関する取組だけでなく、外国人市民の増加や多様化への対応など、多文化共生施策を含めた総合的なプランとします。

(3)東京オリンピック・パラリンピックを見据えたプランの策定

さらなるグローバル化の大きな契機となる2020年東京オリンピック・パラリンピックを1つの目標としながら、その後の成長も見据えたプランとします。

3 計画期間

(1) 計画期間

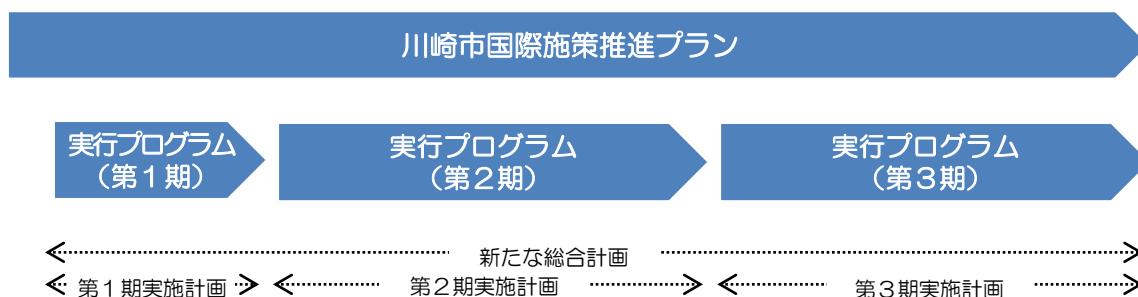
平成37（2025）年度までの概ね10年間とします。

(2) 実行プログラムの作成と進行管理

ア 各取組の推進においては、本プランの下に重点的に進めるべき事業等を位置付けた「川崎市国際施策推進プラン実行プログラム」を作成します。

イ 「川崎市国際施策推進プラン実行プログラム」は、総合計画の実施計画を踏まえながら作成し、状況の変化等に対応して施策の必要な見直しや検討を行います。

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



4 他計画との関係

総合計画をはじめとして、川崎市シティプロモーション戦略プラン、かわさき産業振興プラン、かわさき観光振興プラン、かわさき教育プラン、川崎市多文化共生社会推進指針など関連する計画等と整合を図ります。



1 川崎市を取り巻く社会経済情勢

グローバル化 (globalization) とは、社会的、経済的なつながりが国境を越えて地球全体に広がり、様々な変化を引き起こすさまを表すといわれます。経済をはじめとするグローバル化の進展によりアジア諸国の新興国の台頭が急速に進む一方、地球規模の環境問題や都市間競争の激化、情報などのボーダレス化などよしあしに関係なく私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。

地方自治体においてもこのグローバル化社会における対応力が問われていることから、本市も将来の変化を見据え、グローバル化に伴う新たな課題への取組が求められています。

(1)世界の状況

ア 新興国の経済成長と市場の拡大

グローバル化の進展は、ASEANやBRICs、ネクスト11⁵といわれる新興国の経済発展を後押ししており、人口の増加や高い経済成長を背景に国際社会における存在感を示すようになってきています。

また、アジア・アフリカの新興国における中間所得層の拡大は世界の消費をけん引するといわれていることから、市場拡大を考える上で重要なポイントになっています。

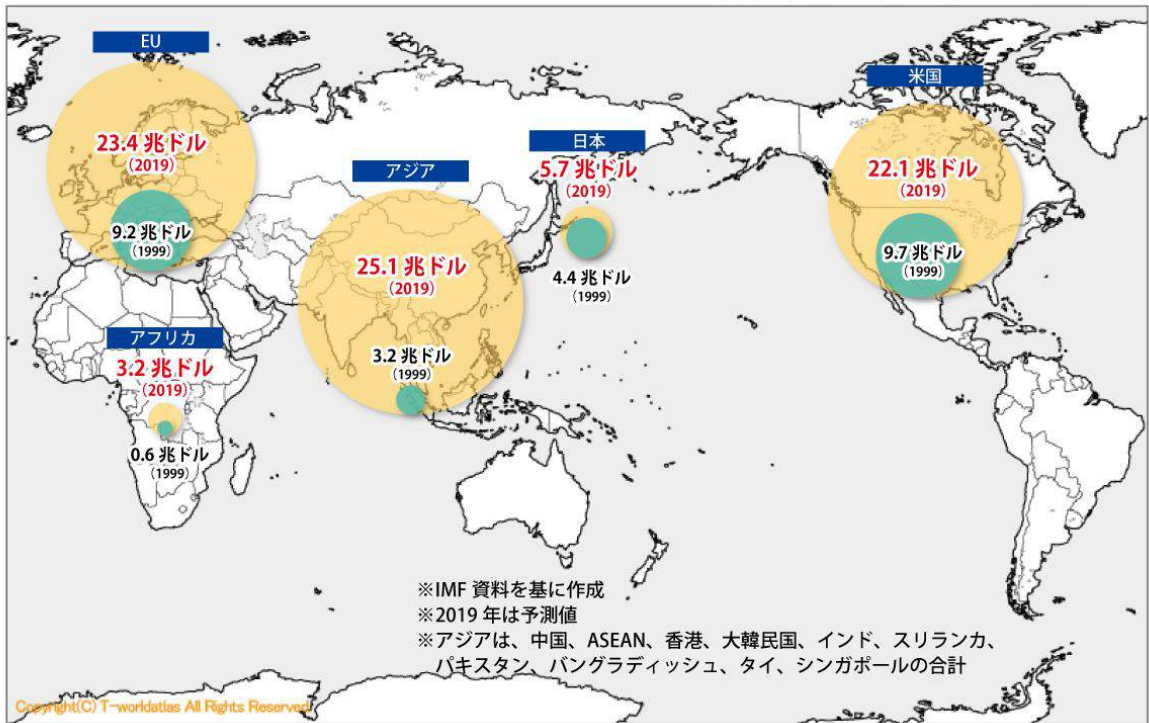
日本は長年米国に次いで第2位の経済規模を誇っていましたが、近年、米国、中国に次ぐ第3位になるなど、世界における日本の地位の低下が憂慮されています。これらの国際社会の変化を踏まえ、新たな国外市場の開拓や企業の海外展開を支援して国際競争力を強化する取組が重要性を増しています。

⁵ BRICs、ネクスト11

アメリカの証券会社が、平成13(2001)年に発表した今後の新成長国市場など、平成62(2050)年までの新興国の経済成長について予測したレポートに出てくる国々で、世界で認知されている。BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国+南アフリカ)、ネクスト11(イラン、インドネシア、エジプト、韓国、トルコ、ナイジェリア、バングラデシュ、パキスタン、フィリピン、ベトナム、メキシコ)

<名目GDP比較によるアジア経済規模の拡大予測>

【主な国・地域における名目 GDP 比較】



※アジアは、中国、ASEAN、香港、韓国、インド、スリランカ、パキスタン、バングラディッシュ、タイ、シンガポールの合計。

※2019年は予測値

※名目GDP（国内総生産）：国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額で、実際に市場で取り引きされている価格に基づき推計された値。その国の経済規模や景気動向を表す指標の一つ。

出典：IMF World Economic Outlook Databasesより作成

日本企業の海外進出は、平成25（2013）年度末に約2万4,000社（現地法人数）で、このうちアジア地域には約1万6,000社が進出しており全地域の半数以上を占めています。なかでも、中国には7,807社が進出しており、全地域のおよそ3割を占めています。このことから日本企業の海外進出はアジア地域を中心に拡大傾向にあります。

＜日本企業の地域別現地法人分布の状況＞

	平成24 (2012)年度 (社)	平成25 (2013)年度 (社)	前年度比 (社)	増減率 %
全地域	23,351	23,927	576	2.5
アジア	15,234	15,874	640	4.2
中国	7,700	7,807	107	1.4
ASEAN4	3,776	4,009	233	6.2
その他アジア	3,758	4,058	300	8.0
北米	3,216	3,157	△59	△1.8
欧州	2,834	2,768	△66	△2.3
その他	2,067	2,128	61	3.0

出典：経済産業省「第44回 海外事業活動基本調査（平成26（2014）年7月調査）」より作表

※ASEAN4（タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン）

川崎市内の企業のうち海外展開している企業は平成25（2013）年11月現在、本市把握ベースで約100企業、400拠点あり、その進出先は中国、タイ、ベトナムなどのアジア地域が多い傾向にあります。

本市では、海外へ進出しようとする市内企業に対する支援として、海外展示会の出展支援、ビジネスマッチング支援、海外における事務所機能の提供などを行っています。今後も、海外販路拡大や現地生産拠点の設置など進出企業のニーズに合わせた支援の充実が期待されています。

イ 世界的な課題の深刻化

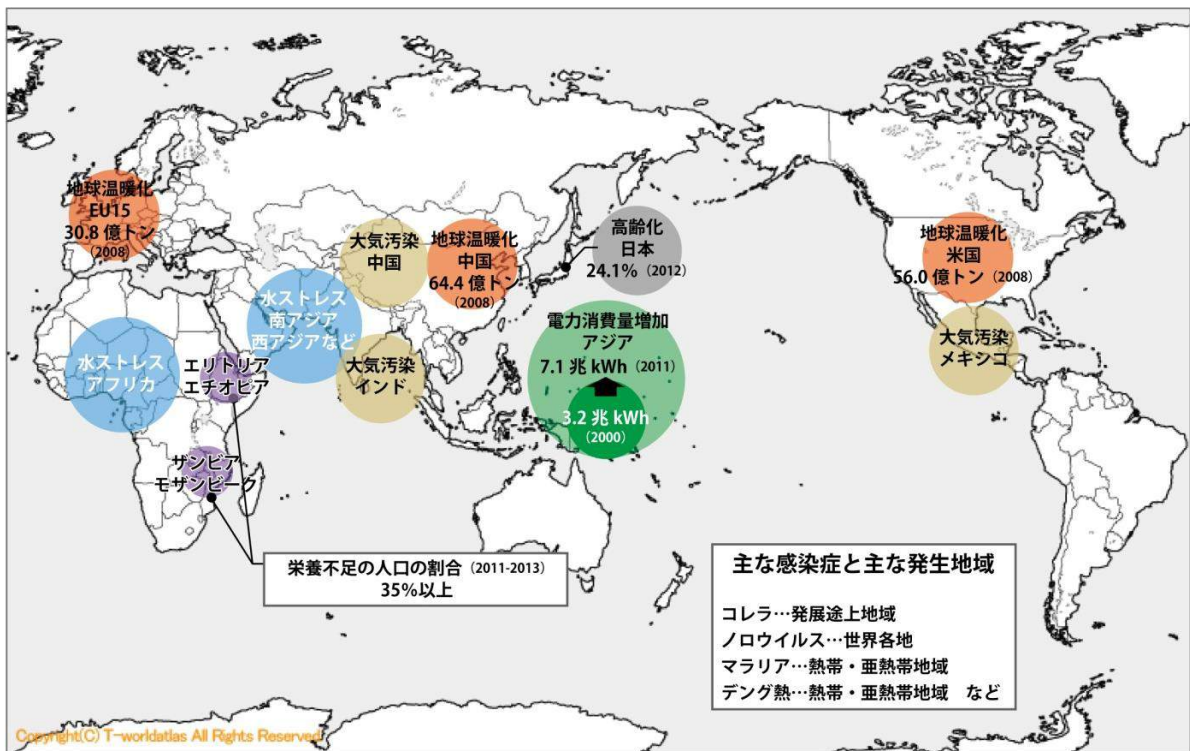
(ア)新興国における都市環境の悪化等

新興国では、人口増加と急速な経済成長等を背景に、大気汚染や水質汚濁などの都市環境の悪化や二酸化炭素の排出量増加による地球温暖化、水資源の不足、食糧の危機などを招いており地球的課題として顕在化しています。

これらは、一国のみでは解決できないことから、国際社会全体に関わるものとして捉え、協力して取り組む必要があります。世界各国は、グローバルな視野を持ち世界の一員としての責任と役割を果たすことが求められています。このような中で、日本は、資金的・技術的支援など官民で国際協力を積極的に推進しています。

本市においては、公害克服によって蓄積した高度な環境技術などの先端技術を強みとしていかに、世界的課題を解決することで、地方自治体として国際社会へ貢献するとともに、世界的な存在感を高めることが期待されています。

<世界で発生する地球的課題>



出典：World Population Prospects「The 2012 Revision」

経済産業省「水問題と我が国の取組み」

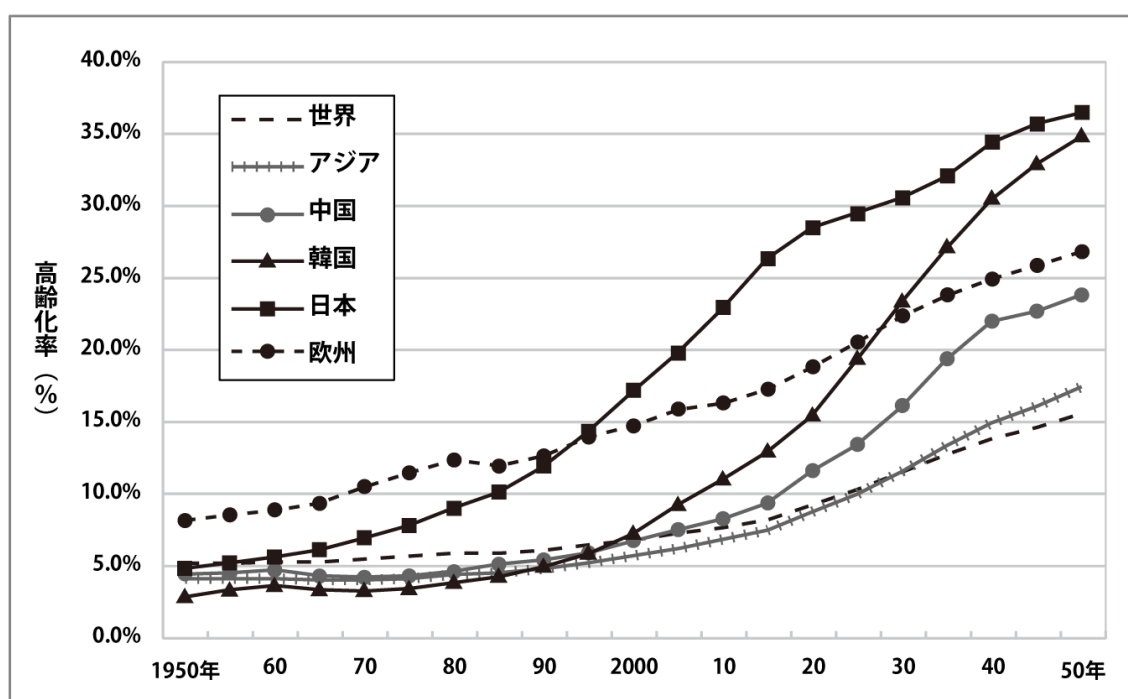
RITE システム研究グループ「RITE 世界の CO2・GHG 排出見通し 2011について」

(イ)アジアをはじめとする高齢化の急速な進展

世界における総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、平成22（2010）年の7.7%から平成62（2050）年には高齢化率が15.6%まで上昇し、世界的に高齢化が急速に進展することから、高齢者の保健医療・福祉分野における世界的なニーズが一層高まることが予想されます。

また、現在は高齢化率の低いアジア諸国でも、今後、アジア最大の人口を抱える中国やインドなど急速に高齢化が進展することが見込まれており、アジアは世界の中でも最も高齢化が進んだ地域になるといわれています。

＜世界及びアジアの高齢化率の推移＞



出典：World Population Prospects「The 2012 Revision」

日本の高齢化率は、世界の中で最も高く、世界のどの国もこれまで経験したことのない高齢社会を迎えることが見込まれており、世界に先んじた福祉製品や医薬品・医療機器の開発等、健康関連産業の創出は、今後の世界的な市場拡大が見込まれる成長分野として期待されているところです。

本市においては、国際空港・羽田に隣接した殿町地区をライフサイエンス分野の研究開発拠点とし、高度な先端技術を有する研究機関、企業等を集積させ、革新的医薬品や医療機器の開発製造など健康関連産業を創出し、成果を世界に発信することが期待されています。

また、国内及びアジアの高齢化の進展を見据え、優秀なものづくり基盤技術を持つ市内の中小企業の技術を応用し新たな福祉製品の開発や商品化への取組が行わ

れています。平成20（2008）年に本市独自の「かわさき基準(KIS：Kawasaki innovation Standard)」を作成し、製品の評価・認証を行うことにより国内外にアピールするとともに、主にアジアの福祉ニーズに応える国際貢献につながることを期待されています。

ウ インターネット等、高度通信技術の普及

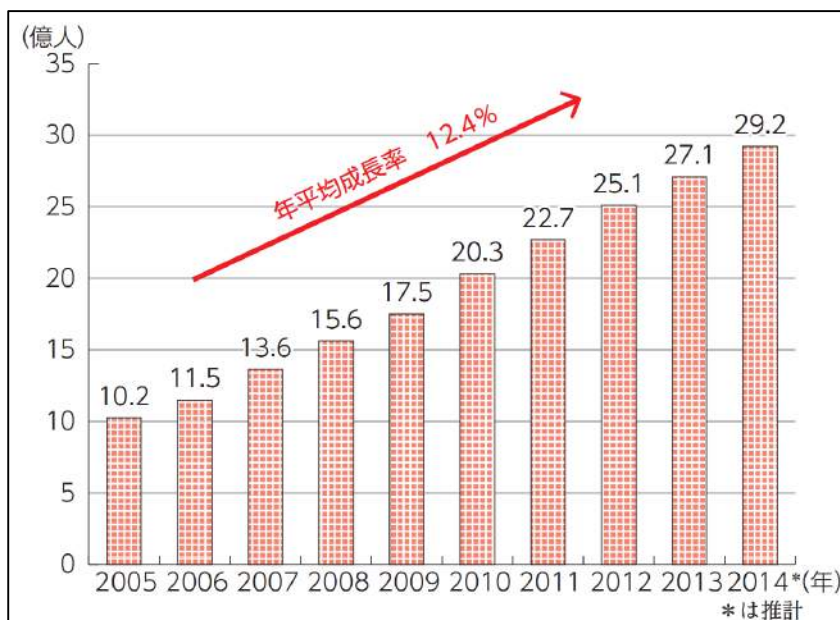
新興国での携帯電話やインターネットの普及が急速に進んでおり、全世界のインターネット人口は、平成17（2005）年にはおよそ10億2,000万人だったものが、平成25（2013）年には27億1,000万人に増加しています。

こうした情報通信技術のめざましい発展は、これまでの既存の事業に変革をもたらし、インターネットを通じた消費行動やモバイル広告の拡大、さらにビッグデータビジネスなど新事業のチャンスにもなっています。

また、日本を訪れる外国人観光客の中にはインターネットを駆使して個人で旅行プランを立てる人がおり、団体ツアーでは行かないような場所に外国人観光客が殺到するといった現象が起こっています。

本市においてもICTの普及を捉えて、ホームページやソーシャルネットワーキングサービス⁶などインターネットを通じた川崎ならではの情報や新しい都市イメージの発信など有効かつ積極的な活用が求められています。

＜世界のインターネット人口の推移＞



出典：総務省平成26（2014）年版情報通信白書

⁶ ソーシャルネットワーキングサービス

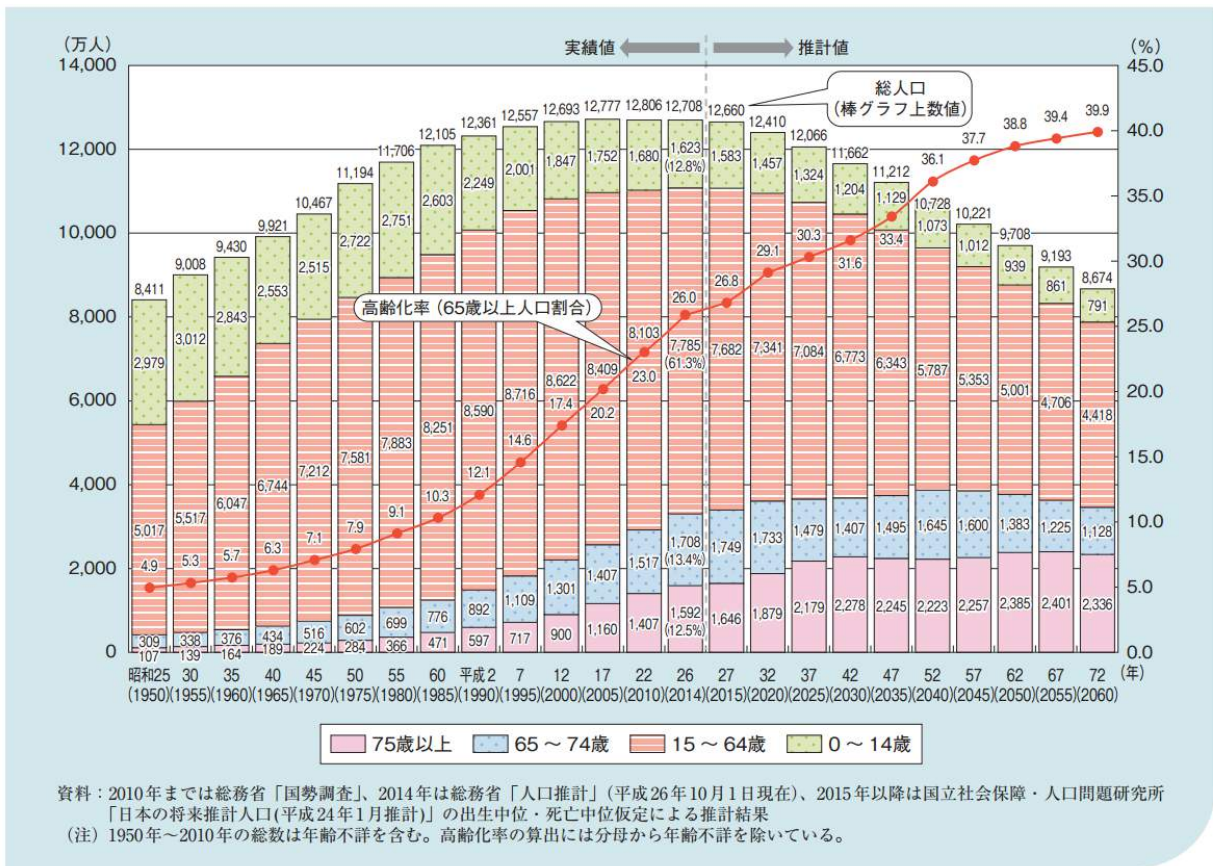
ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）は、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

(2)日本の状況

ア 人口減少・少子高齢化の進行と国内市場の縮小

日本は、すでに人口減少局面に入っています。平成24（2012）年の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成22（2010）年に約1億2,800万人であった日本の人口は、平成62（2050）年には1億人を下回っていると推定されています。それと同時に、少子高齢化も急速に進展しており、高齢化率の上昇と現役世代の割合の低下により、平成72（2060）年には高齢者1人に対して現役世代1.3人という比率になると推計されています。人口減少・少子高齢化の急速な進行により、当然に国内市場の縮小が見込まれていますが、このような厳しい状況下においても日本が今後も持続的に成長していくための取組が必要となっています。

＜日本の将来人口推計と高齢化率の推移＞



出典：内閣府「平成27年版高齢社会白書」

国の新たな成長戦略として平成27（2015）年6月に改定・閣議決定された「日本再興戦略 改訂2015」においても、「生産年齢人口の増加が当分の間期待できないことを考えるならば、消費だけが拡大したとしても、経済全体としての生産性が向上しなければ、いずれ成長の限界にぶつかってしまうのは明らかであり、

人口減少下における供給制約を乗り越えるための腰を据えた対策を講ずる」「地域に活気溢れる職場と魅力的な投資先を取り戻し、日本全国隅々まで、人材や資金、それを支える技術や情報が自由・活発に行き交う、活力ある日本経済を取り戻す」としています。

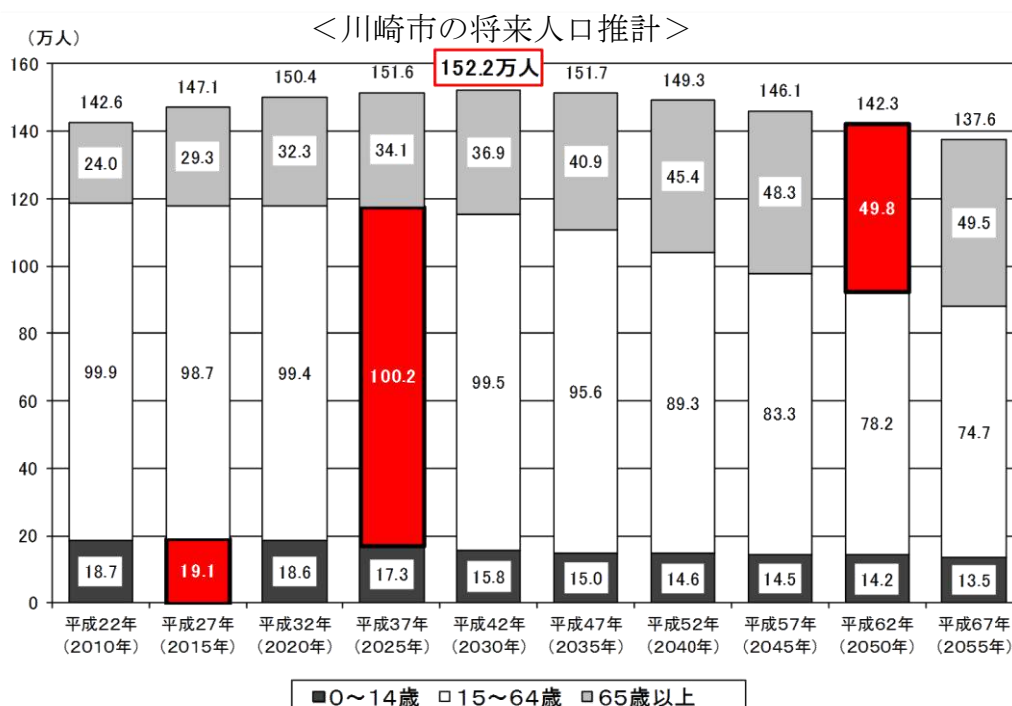
＜「日本再興戦略」改訂2015国際関連事項＞

- ・**企業行動の促進**
国際的イノベーション・ベンチャー創出拠点の形成に向けた新たな制度の創設、シリコンバレーとの連携、アジア開発銀行と連携したインフラ投資等
- ・**個人の潜在力の磨上げ**
優秀な外国人IT人材の受入促進、観光分野における外国人材の活用等
- ・**農林水産業・医療・介護、観光産業の基幹産業化**
外国人患者の集患、訪日外国人旅行者数拡大に向けた地域ごとの空港・交通・宿泊施設等の供給の確保・受入環境整備等

本市の人口は、多くの自治体が人口減少に転ずる中、増加を続けており、平成27（2015）年5月に147万人を超え、平成42（2030）年のピーク時には152万人を超えると推計されています。

しかし、年少人口（0～14歳）は平成27（2015）年をピークに減少し、生産年齢人口（15～64歳）も平成37（2025）年をピークに減少、老年人口（65歳以上）は今後増加が続くと見込まれることから、将来的には、生産年齢人口の減少、少子高齢化が急速に進展することが予想されています。

本市においても避けることのできない人口減少への転換を見据え、国際的な競争力を向上させるなど今後も持続的に成長していくための取組が必要です。



※川崎市総合企画局調べ

イ 外国人市民の増加と多様化

(ア)生活者としての外国人市民の多様化

日本における外国人住民人口は、1980年代後半のバブル景気による深刻な人手不足等を受けて、外国人の新規入国者数が急増し、いわゆるニューカマー⁷の比率が高くなりました。

平成2(1990)年には、「出入国管理及び難民認定法(通称「入管法」)」が改正され、日系2世、3世などに在留資格を当てはめるとしたことなどにより、ブラジル、ペルーなどの日系人の来日人数が増加しました。その後もグローバル化の波に乗り、様々な外国人が来日しています。

今後も外国人市民の増加が見込まれることから、多様な文化や価値観を受入れ、他国の問題も自国の問題として考え相互理解を深め、グローバル社会に対応した意識を持ち、多様性をいかすことがイノベーションの誘発を促進することから、海外から活力を取り込み、地域活性化につなげていくことが必要です。

＜日本の主な国籍・地域別外国人住民人口＞

平成6(1994)年12月時点			平成26(2014)年12月時点		
	国籍・地域	人口(人)		国籍・地域	人口(人)
1	韓国・朝鮮	676,793	1	中国	654,777
2	中国	218,585	2	韓国・朝鮮	501,230
3	ブラジル	159,619	3	フィリピン	217,585
4	フィリピン	85,968	4	ブラジル	175,410
5	ペルー	35,382	5	ベトナム	99,865
6	アメリカ	43,320	6	アメリカ	51,256
7	他の国籍・地域	134,344	7	他の国籍・地域	421,708
	計	1,354,011		計	2,121,831

※平成6(1994)年は外国人登録者数、平成26(2014)年は在留外国人人数
出典：法務省在留外国人統計(旧登録外国人統計)から作成

本市における外国人住民人口(平成25(2013)年7月7日以前は外国人登録者数)は、1980年代に入るまでその多くが歴史的経緯により特別永住資格を有する韓国・朝鮮籍の方で占められていましたが、現在は、中国出身者が急増し、韓国・朝鮮を抜いて第1位となっています。また、約20年前と比較して1.5倍の約3万人まで増加し、120を超える国・地域の方が暮らしており、外国人市民の状況は大きく変化しています。

⁷ ニューカマー

主に1980年代以降に渡日した外国人のことを「ニューカマー」と呼ぶ。これに対して、戦前から日本に暮らす旧植民地出身者とその子孫は「オールドカマー」と呼ばれる。

＜川崎市の主な国籍・地域別外国人住民人口＞

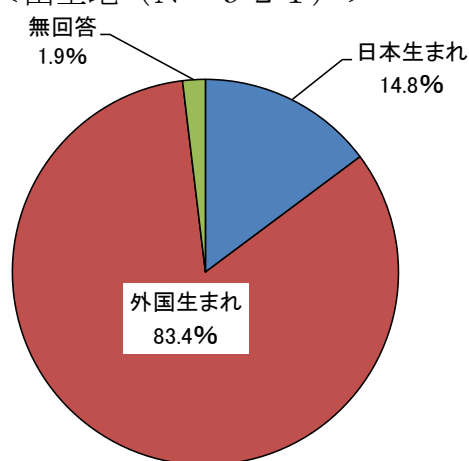
平成6(1994)年3月時点			平成26(2014)年12月時点		
	国籍・地域	人口(人)		国籍・地域	人口(人)
1	韓国・朝鮮	9,267	1	中国	10,524
2	中国	3,317	2	韓国・朝鮮	7,835
3	ブラジル	1,749	3	フィリピン	3,722
4	フィリピン	1,295	4	ベトナム	1,175
5	ペルー	592	5	インド	790
6	アメリカ	519	6	台湾	736
7	タイ	326	7	ブラジル	726
8	イラン	200	8	アメリカ	713
9	イギリス	183	9	タイ	531
10	インドネシア	146	10	ネパール	509
11	他の国籍・地域	1,510	11	他の国籍・地域	3,554
	計	19,104		計	30,815

※住民基本台帳の在留資格別外国人住民人口から（平成25（2013）年7月7日以前は外国人登録者数）

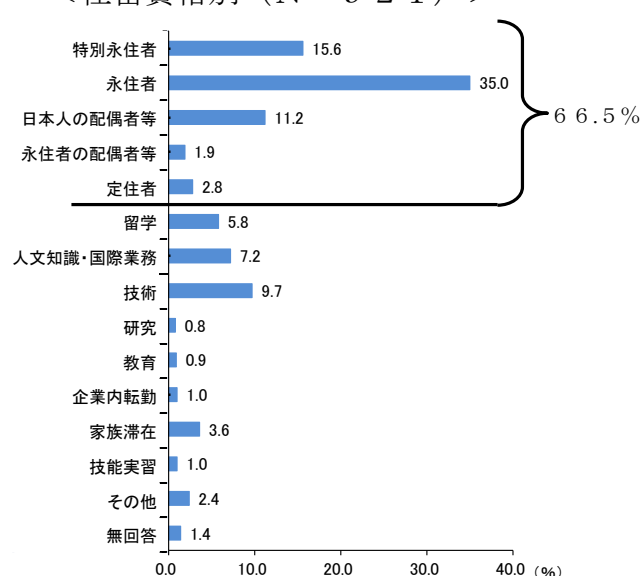
（イ）川崎市外国人市民意識実態調査報告書⁸

平成26（2014）年度に実施した川崎市外国人市民意識実態調査によれば、回答者（921人）のうち外国生まれは83%で、前回（平成5（1993）年）調査の約70%に比べて高くなり、外国人住民人口にニューカマーの占める割合が一層高まりました。そして、在留資格の種類のうち、定住的な資格を有する人の割合は、前回の約50%から66%となり、外国人市民の定住化が進んでいます。

＜出生地（N=921）＞



＜在留資格別（N=921）＞



出典：川崎市外国人市民意識実態調査報告書から作成

⁸ 川崎市外国人市民意識実態調査

本市の外国人市民の生活に関するニーズや意見を把握し、多文化共生施策を推進するための基礎資料とする目的で、川崎市が実施したもの。前回調査は平成5（1993）年に実施され、平成26（2014）年の実施は21年ぶり、2回目。

また、「日本語を自由に話せる」人のニューカマーにおける割合が前回調査の約30%から約60%に増加していますが、日本語を自由に話せても、読み書きや、防災に関する情報、日本の学校の仕組みについての説明、病院でのコミュニケーションなど専門用語が多く使われる状況では、不安を抱えていることがわかりました。

子育てに関しては、出産・育児で困った経験がある人は約40%近くに上り、困ったことの内訳等をみると、いずれかの経験に問題が集中していないため、幅広い人を対象とした様々な支援が必要とされているとしています。

老後の問題では、介護が必要になった場合の暮らし方として「自宅で介護を受けたい」「介護施設に入りたい」という希望が、50歳以上の回答者では、合わせて44.4%に上る一方、「母国又は他の国に行きたい」は7.5%にとどまっており、市内あるいは日本国内で老後を過ごす外国人市民が増えていくことが予想されます。

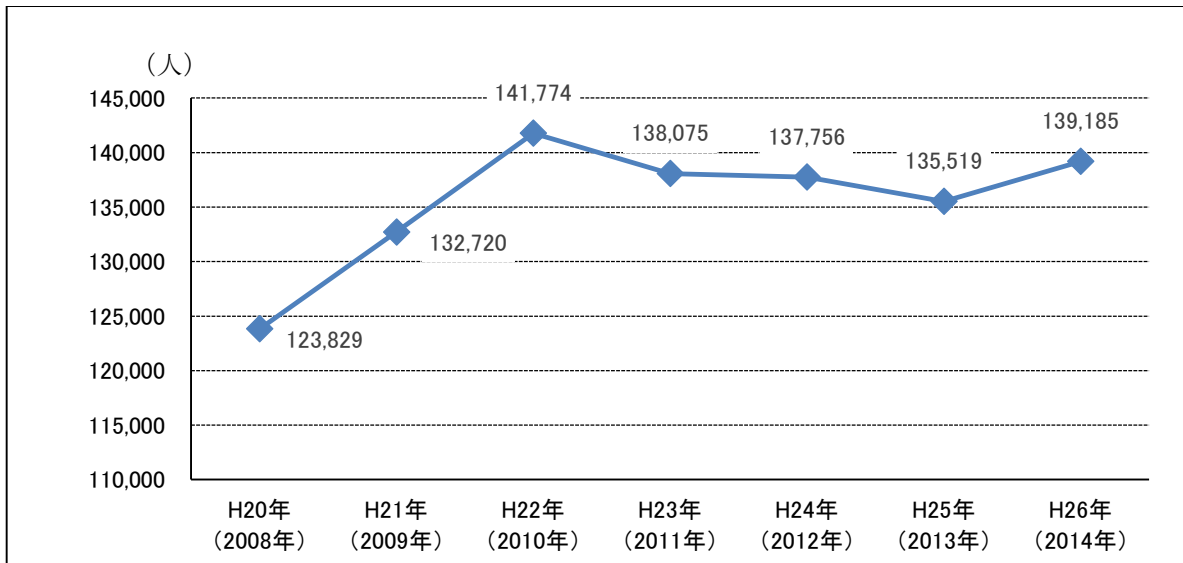
今後も、本市の外国人市民の増加が見込まれることから、日本人と外国人が自らの文化的アイデンティティを保持しながら互いの文化を尊重し、以前にも増して多様な文化的背景を持つ人々が暮らしやすく活動しやすい共に生きるまちづくりを進めることは国際都市として必要不可欠と考えます。

(ウ)外国人留学生の状況

日本の大学等で学ぶ外国人留学生は、平成22(2010)年まで増加傾向にありましたが、平成23(2011)年の東日本大震災以降やや減少したものの、平成26(2014)年5月現在、およそ13万9,000人で元に戻りつつあります。

国では、世界の成長を取り込むために、多様な価値観、経験、ノウハウなどを持ったグローバル人材として、優秀な外国人留学生の受け入れを積極的に推進しています。

＜日本における外国人留学生の推移＞



出典：独立行政法人日本学生支援機構の資料から作表

※この調査でいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生をいう。

＜日本における出身国別留学生数（平成25（2013）年度 上位のみ）＞

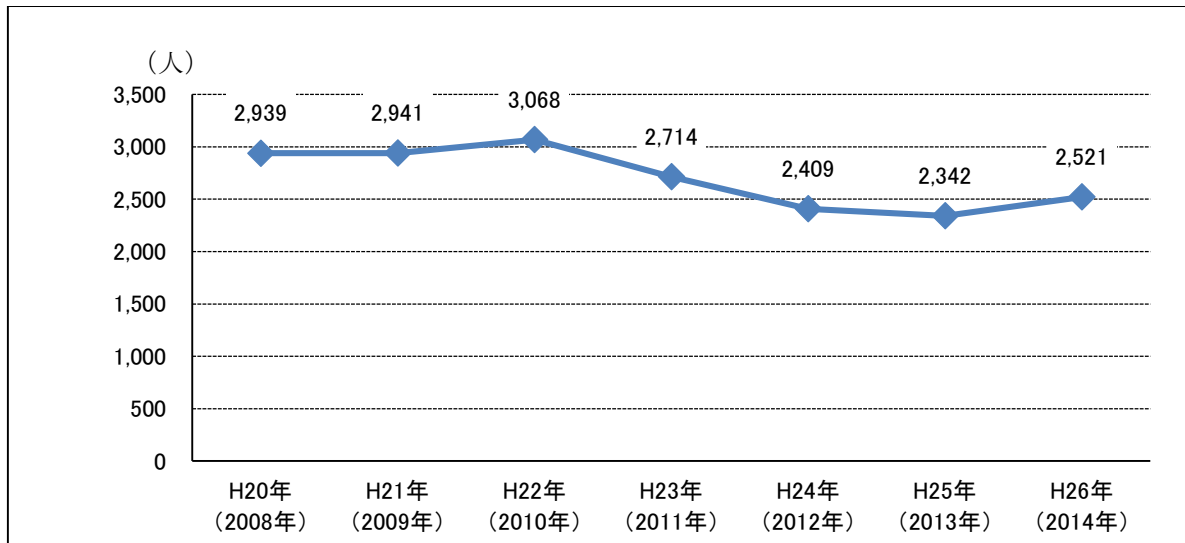
国名	留学生数 (人)
中国	81,884
韓国	15,304
ベトナム	6,290
台湾	4,719
ネパール	3,188
インドネシア	2,410
タイ	2,383
マレーシア	2,293
アメリカ	2,083
ミャンマー	1,193

出典：独立行政法人日本学生支援機構の資料から抜粋

本市在住の留学生数についても、平成23（2011）年3月の東日本大震災を機に減少しましたが、ここ2～3年は2,400人前後で推移しています。

市内のある総合大学の留学生の就職希望調査では、約8割が日本での就職を希望しており、多くの留学生が卒業後も、少なくとも一定期間は日本に滞在することを希望していることが分かりました。これに注目し、留学生が市内に居住する期間内に、生活にかかわる必要な情報を提供するだけでなく川崎の強みや魅力を伝え、留学生に本市への愛着を持ってもらい、川崎を支える人材、あるいは、母国との懸け橋となる人材として活躍できるよう支援することなどが必要と考えます。

＜川崎市在住の外国人留学生の推移＞



※住民基本台帳の在留資格別外国人住民人口から（平成25（2013）年7月7日以前は外国人登録者数）各年12月末現在

＜川崎市における出身国別留学生数（平成26（2014）年度 上位のみ）＞

国名	留学生数 (人)
中国	1,184
ベトナム	381
韓国	227
台湾	193
タイ	91
ネパール	63
スリランカ	44
アメリカ	43

※住民基本台帳の在留資格別外国人住民人口から

ウ 外資系企業等の状況

(ア)外資系企業の立地状況

日本における外資系企業の立地状況をみると、平成26（2014）年は、外資系企業本社の立地数は東京都が2,376社で日本全体の76.5%となっており、特に都心といわれる千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区（1,871社）に集中しています。

東京都以外では、神奈川県が263社、千葉県が48社、埼玉県が41社となっており、本市は38社となっています。

世界の各都市では、グローバル化の進展により、企業の立地先として選ばれるための都市間競争が激化している大変厳しい状況ですが、本市は東京や羽田空港へのアクセスのよさや川崎港を有すること、さらに「国家戦略特区」「国際戦略総合特

区」の指定を受け、「**殿町国際戦略拠点KING SKYFRONT⁹**（以下「キングスカイフロント」という。）」などの新たな産業用地にグローバルな企業が新たに進出を果たしています。

＜主要都市の外資系企業本社数対全国シェア＞

	企業数（社）	構成比（％）
総数	3,107	100.00
東京都	2,376	76.47
都心5区(注)	1,871	60.22
神奈川県	263	8.46
横浜市	176	5.66
川崎市	38	1.22
千葉県	48	1.54
埼玉県	41	1.32
愛知県	30	0.97
名古屋市	19	0.61
大阪府	119	3.83
大阪市	84	2.70
兵庫県	76	2.45
神戸市	65	2.09
その他	154	4.96

注1：都心5区は千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区を指す
 出典：東洋経済新報社「外資系企業総覧2014」

（イ）企業のグローバル化

国内では、企業の海外進出が急速に広がり、外資系企業以外の企業でもグローバル化が進んでいます。現地との交流を円滑に進める必要があることなどから、外国人社員の採用等を行い、社員の出身国の多様化が進んでいます。

近年、市内企業においても、国籍に関係なく能力重視で社員採用を行う企業や、社内の公用語を英語とする企業が現れはじめています。また、市内にはアジア出身の起業家などが設立した企業も立地しています。

世界各国の優秀な人材が日本に集まる中で、日本の学生は今後、より厳しい状況での就職活動を強いられることも予想され、このようなグローバル社会を生き抜くために、論理的思考力、コミュニケーション能力、英語力などを身に付ける取組が求められています。

一方、日本で働く外国人社員等とその家族の状況として、日本語でのコミュニケーションや、子育て・教育環境などに対して不安を持っており、多言語表示が進んでいる地域や、自国のコミュニティの存在を頼りにする傾向があります。

企業のグローバル化が進む中で、市内で働く外国人社員等とその家族が、安心して本市に住み、生活できるよう、公共施設及び公共交通機関等における多言語表示、

⁹ 殿町国際戦略拠点KING SKYFRONT（「キング（King）」は、「Kawasaki INnovation Gateway」の頭文字と「殿町」の地名に由来し、「スカイフロント（SkyFront）」は、羽田空港の目の前という立地や、このエリアが世界につながっていることを表している）

羽田空港の南西、多摩川の対岸に位置する「川崎市殿町地区」の約40haに及ぶ開発エリア。ライフサイエンス・環境分野における世界最高水準の研究開発から新産業を創出する「国際戦略拠点」の形成が進んでいる。

国際交流情報の提供、将来を担うグローバル人材を育成するような教育、外国人を受け入れる意識の醸成などの環境整備や支援の検討が必要です。

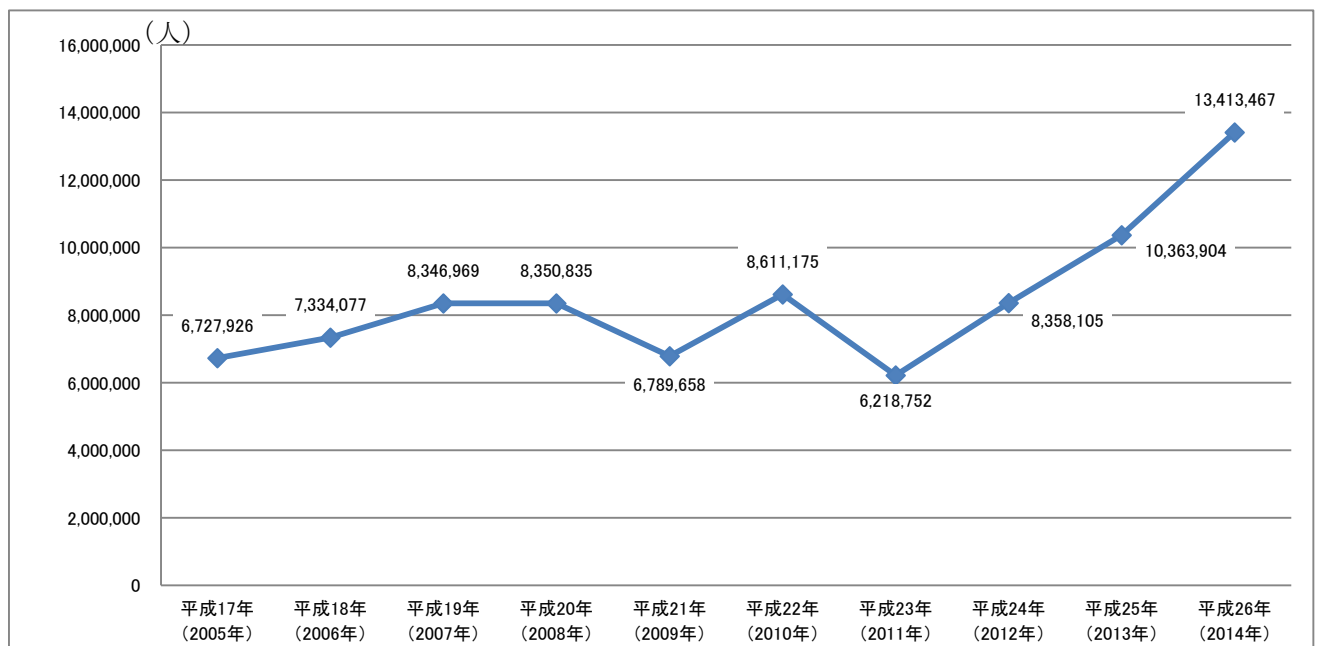
エ 外国人観光客の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

日本は、観光立国を重要な成長戦略の柱として掲げており、ビザの発給要件緩和や官民あがての訪日プロモーション等が功を奏し、平成25（2013）年に初めて訪日外国人旅行者数が1,000万人を超えました。

平成25（2013）年6月の「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」では、訪日外国人旅行者数を平成42（2030）年までに3,000万人とするとし、翌年6月の「日本再興戦略 改定2014」では、平成32（2020）年までに2,000万人とすることなどの目標を追加しました。さらに平成27（2015）年6月の「日本再興戦略 改訂2015」では、2,000万人が訪れる年に外国人観光客による旅行消費額を4兆円とし、日本全国で40万人の新たな雇用を生み出すことなどを目標にし、出入国手続の迅速化・円滑化や、通訳案内士制度の見直しによる有償通訳ガイドの供給拡大、多言語対応や空港・港湾・道の駅等の拠点機能の強化等といった受入環境整備が急ピッチで進められています。

また、世界のムスリム人口は平成22（2010）年の約16億人から平成42（2030）年には約22億人に達すると予想されており、観光需要が増大しているタイ、マレーシア、インドネシアなどの東南アジアにはおよそ10億人以上いるといわれています。これらの地域からの日本への旅行者は着実に増加しており、すでにムスリム観光客に対して宗教的に配慮した食事の提供や接遇を実施するために受入環境の整備に取り組んでいる自治体もあります。

<訪日外国人旅行者数の推移>



出典：日本政府観光局（J N T O）

<国籍別外国人旅行者数（平成26（2014）年 上位のみ）>

	国・地域名	人数（人）	対前年伸び率（%）
1	台湾	2,829,821	28.0
2	韓国	2,755,313	12.2
3	中国	2,409,158	83.3
4	香港	925,975	24.1
5	アメリカ	891,668	11.6
6	タイ	657,570	45.0
7	オーストラリア	302,656	23.8
8	マレーシア	249,521	41.4
9	シンガポール	227,962	20.4
10	イギリス	220,060	14.7

出典：日本政府観光局（JNTO）

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、外国人観光客の増加に追い風が吹いており、海外から日本への注目度が高まりを見せていることから、本市においてもこの機をいかし、スポーツ振興、市内への集客、経済振興、魅力の発信等の取組を通じて、開催後までを見据えた川崎らしい取組を進めることが必要です。

また、本市では川崎国際環境技術展などの産業系のイベントや、文化・芸術系のイベントが年間を通じて開催されており、観光目的以外でも市内外からの多くの人々が訪れています。

なかでも、環境・医療などの先端都市である本市は、海外からの視察や企業主催のイベント等も多く開催されており、これらを集客の好機と捉え、今後MICE¹⁰の振興にも力を入れていくことが望まれます。

¹⁰ MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

2 これまでの取組

本市では、これまで外国人市民に関する各種の施策をはじめ、海外諸都市との友好親善交流、産業交流、国際協力・貢献など、様々な分野にわたる国際施策を推進してきました。

(1)先進的な外国人市民施策の展開 ～多文化共生分野～

ア 総合的な外国人市民施策

本市は、戦前から、東北地方や沖縄等日本各地、さらに朝鮮半島をはじめとする海外からの多様な歴史や文化を持つ人々と共に、我が国の近代化や経済発展を先導し、京浜工業地帯の中核都市として発展してきました。

こうした中、外国人市民の施策にも早くから取り組み、1970年代には、外国人市民への国民健康保険の適用、児童手当の支給、市営住宅の入居等、国籍を理由とした制度的な制限をなくす施策を推進し、1980年代には「在日外国人教育基本方針」の制定（平成10（1998）年「外国人教育基本方針」に改定）や日本人と在日外国人との交流施設「ふれあい館」の建設等を行うなど、外国人市民が社会的な不利益を受けないよう諸制度の改善を図るとともに、あわせて、教育・啓発等の取組を進めてきました。

1980年代後半からは、就労、留学、結婚等による新たな外国人市民の増加・定住化が進む中、外国人市民を共に生きる地域社会づくりのパートナーと位置づけ、平成8（1996）年に外国人市民の市政参加の仕組みとして全国に先駆けて「川崎市外国人市民代表者会議」を条例で設置しました。



第10期第1回
川崎市外国人市民代表者会議
場所 川崎市国際交流センター
(平成26(2014)年4月)

さらに、平成17（2005）年3月に「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定し（平成20（2008）年改定、平成27（2015）年10月改定予定）、国籍や民族、文化の違いを豊かさとしていかし、すべての人が互いに認め合い、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現に向けて、行政サービスの充実（行政情報の多言語化、外国人相談等）、多文化共生教育の推進（違いを認め合う教育、日本語学習支援等）、社会参加の促進（市政や地域活動へ

の参加)、共生社会の形成(市民意識啓発、職員等の意識改革等)等、外国人市民施策等の体系的かつ総合的な推進に取り組んでいます。

一方、市内には、地域において外国人市民を支援する多くの市民団体が活動しており、日本語学習支援や相談、地域における交流、多文化理解教育のコーディネーターなど様々な取組を進めています。このような地域で活躍する市民団体と連携しながら、本市では誰もが住みやすいまちづくりを推進しています。

<外国人市民施策の主な取組>

年度	主な取組の内容
昭和47(1972)年	市内在住外国人への国民健康保険を適用
昭和50(1975)年	児童手当及び市営住宅入居資格の国籍条項撤廃
昭和61(1986)年	「川崎市在日外国人教育基本方針―主として在日韓国・朝鮮人教育―」を制定
昭和63(1988)年	川崎市ふれあい館開設
平成元(1989)年	(財)川崎市国際交流協会設立 ※平成24(2012)年公益財団法人に移行
平成5(1993)年	外国籍市民意識実態調査を実施 外国人市民施策調査研究委員会から「川崎市国際政策のガイドラインづくりのための53項目の提言」を答申
平成6(1994)年	外国人高齢者福祉手当及び外国人心身障害者福祉手当の支給開始 川崎市国際交流センター設置
平成7(1995)年	外国籍市民意識実態調査(面接調査)を実施
平成8(1996)年	市職員採用の国籍条項撤廃(消防士を除く) 「川崎市外国人市民代表者会議条例」を制定及び「外国人市民代表者会議」を設置
平成10(1998)年	「川崎市在日外国人教育基本方針」を「川崎市外国人教育基本方針―多文化共生の社会をめざして―」に改定 「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」を策定
平成12(2000)年	「川崎市人権施策推進指針」を策定 「川崎市住宅基本条例」の制定並びに「川崎市居住支援制度」 ¹¹ を開始
平成17(2005)年	「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定
平成19(2007)年	「川崎市人権施策推進基本計画」を策定
平成20(2008)年	「川崎市多文化共生社会推進指針」を改定 「川崎市住民投票条例」を制定
平成26(2014)年	外国人市民意識実態調査を実施
平成27(2015)年	「川崎市人権施策推進基本計画」(人権かわさきイニシアチブ)を改定

¹¹ 川崎市居住支援制度

外国人等が民間賃貸住宅を借りる際、保証人が見つからない場合に市が指定する保証会社を利用し、あわせて、市の施策により居住を支援することで、家主がいだく不安を軽減し、入居機会の確保と安定した居住継続を支援する制度。

【今後の課題】

- ・ 行政情報や生活情報の多言語化の拡充
- ・ 多言語による案内・標識の整備（道路、公共交通機関、公共施設、観光地等）
- ・ 市民団体等（外国人支援団体、子育て支援団体等）、関係機関、行政等の連携による多文化共生の推進
- ・ （公財）川崎市国際交流協会、川崎市国際交流センターを活用した、市民による多文化共生にかかわる活動の促進（担い手の発掘、活動支援等）
- ・ 外国人市民の活躍の場作り
- ・ 災害時の外国人市民対応の充実

イ 学校における取組

海外帰国・外国人児童生徒に対しては、入学（編入学）相談や、外国人保護者向けに外国人保護者用就学ハンドブックの配布、日本語で学生生活を送ることへの不安がある外国人及び外国につながるの児童生徒には「日本語指導協力者」を派遣¹²するなど、就学や学習を支援しています。

また、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が5名以上在籍する学校には国際教室（日本語教室）¹³を設置し、日本語指導や教科指導の充実を図っています。

昭和61（1986）年に「在日外国人教育基本方針」（平成10（1998）年に「外国人教育基本方針」に改訂）を策定し、これに基づき、市内の学校に外国人市民を講師として派遣し自分の文化を児童生徒に伝える「民族文化講師ふれあい事業」を実施し、多文化共生の教育を推進しています。

さらに、多文化共生社会の中では、誰もが国際性豊かなグローバル人材となることが期待されていることから、外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へのALT¹⁴の配置や高等学校生の海外ホームステイなどを実施しています。

【今後の課題】

- ・ 外国人及び外国につながるの児童生徒等の支援の充実

¹² 日本語指導協力者の派遣

日本語で学校生活を送ることへの不安がある子どもたちに、子どもの母語が話せる協力者を、総合教育センターから学校へ派遣する支援システム。協力者は日常生活に必要な日本語の指導、日本の学校や生活習慣の説明、ことばや習慣が異なることによって生じるストレスなど心のケアなどを行う。

¹³ 国際教室（日本語教室）

通常級に在籍をしながら必要に応じて、日本語指導や教科指導を受けることができる教室。平成25（2013）年度は京町小、川崎小、宮前小、富士見中、川崎中の5校に設置された。

¹⁴ ALT

Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するために、小・中・高等学校へ配置している。

- ・日本人市民と外国人市民の相互理解に基づく多文化共生教育の充実、市民のアイデンティティの醸成
- ・国際理解教育の充実、グローバル人材の育成
- ・日本語が不自由な保護者への支援

ウ 各区役所における取組

外国人市民代表者会議の提言などにより、各区役所で配布する各種サービス・制度のパンフレットの多言語化やルビ振りが進められ、住民登録窓口での転入者に対する最低限必要な情報資料セットの配布やパンフレット類が集められた「外国人市民情報コーナー」の設置などが行われています。

このほか、保育所入所児童について、言語や生活習慣等の違いへの配慮（たよりのルビ振りや連絡の個別対応、文化等に配慮した給食提供等）や乳幼児を持つ外国人市民に対する子育て支援（子育て情報の発信、子育てサロンの実施支援等）、外国人市民への日本語学習支援など、外国人市民が暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。

また、区ごとの地域課題に応じた解決の取組として、多文化共生・国際理解推進のイベントの開催、外国人及び外国につながる子どもたちへの学習サポート、保育所等の子ども支援機関業務にかかわる通訳・翻訳サービスの提供などを実施しています。

【今後の課題】

- ・行政窓口案内の多言語対応
- ・外国人市民等の日本語学習支援
- ・外国人市民に対する子育て支援の充実



案内表示の多言語化



区役所の外国人市民向け情報コーナー

エ 医療にかかわる取組

神奈川県では、県内自治体とNPO法人との協働事業として、外国籍県民の方が

安心して医療を受けられるよう、協定を結んでいる医療機関からの派遣依頼を受け、依頼に対応できる医療通訳スタッフを派遣する医療通訳派遣事業¹⁵を実施しており、川崎市も参加しています。さらに、市民が医療機関の情報を得るサイト「かわさきのお医者さん」を公開し、外国人向けの英語の検索ページを設けるなど、多言語による情報提供を行っています。

また、国民健康保険制度や介護保険制度を周知するため、多言語に翻訳した案内資料を新規加入者に配布するなどの取組をしています。

【今後の課題】

- ・医療機関にかかる際の多言語資料等の普及・啓発
- ・言語や生活習慣に配慮した医療や介護サービスの提供

(2)友好親善等の推進 ～姉妹・友好都市等との交流分野～

ア 友好親善交流

本市は、昭和52（1977）年にリエカ市と姉妹都市提携をして以来、これまで海外8都市と姉妹・友好都市提携を結ぶなど、世界に開かれた都市として国際交流・親善に努めてきました。これら姉妹・友好都市とは、おおむね10年ごとに行う周年記念の交流など様々な交流を行っています。

<主な交流>

●ウーロンゴン市（オーストラリア）

ウーロンゴン大学日本語履修生の専修大学による研修コースへの参加に協力するほか、市内見学などの交流プログラムを実施しています。

●富川市（韓国）

両市における相互理解と友好親善交流を担う人材育成を目的とした市職員の人事交流を行うほか、教育、音楽などの交流を行っています。

●ボルチモア市（アメリカ）

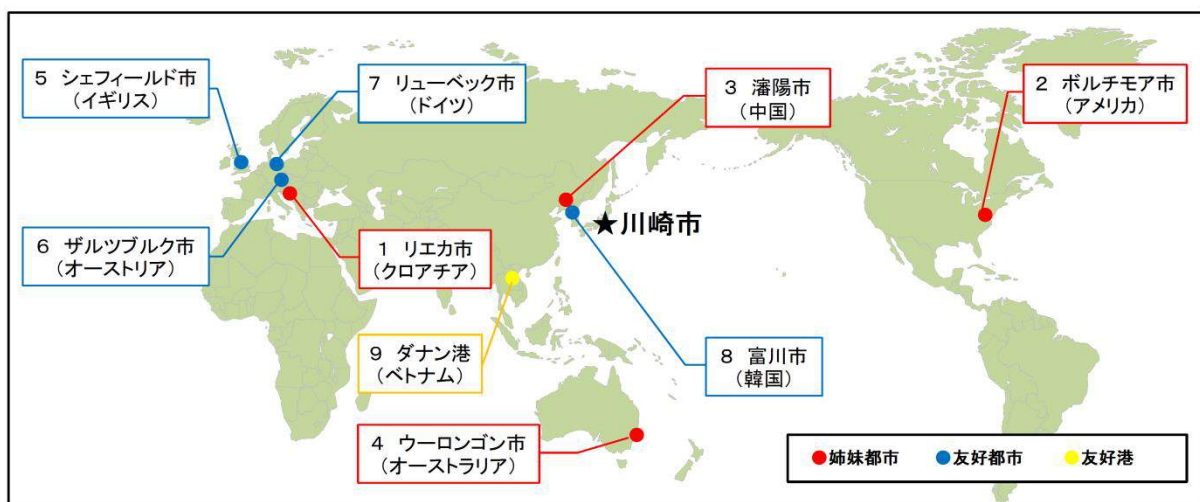
両市のボーイスカウト関係者の相互訪問などを支援しています。

¹⁵ 医療通訳派遣事業

神奈川県医療通訳派遣システム事業。県内の35医療機関（市内は6医療機関）と協定しており、平成25（2013）年度の本市の利用実績は620件。

<姉妹・友好都市、友好港一覧>

	種別	都市名等	締結年月日
1	姉妹都市	リエカ市 (クロアチア)	昭和52 (1977) 年6月23日提携
2	〃	ボルチモア市 (アメリカ)	昭和54 (1979) 年6月14日提携
3	〃	瀋陽市 (中国)	昭和56 (1981) 年8月18日提携
4	〃	ウーロンゴン市 (オーストラリア)	昭和63 (1988) 年5月18日提携
5	友好都市	シェフィールド市 (イギリス)	平成2 (1990) 年7月30日提携
6	〃	ザルツブルク市 (オーストリア)	平成4 (1992) 年4月17日提携
7	〃	リュウベック市 (ドイツ)	平成4 (1992) 年5月12日提携
8	〃	富川市 (韓国)	平成8 (1996) 年10月21日提携
9	友好港	ダナン港 (ベトナム)	平成6 (1994) 年1月24日提携



また、市民レベルでの国際交流等を推進するため、海外において国際交流・友好のプログラムを実施しようとする市民や団体を「かわさき国際友好使節」に認定したり、平成22 (2010) 年7月には「川崎市名誉国際親善大使」を創設し、国際的に活躍し海外に居住する本市にゆかりのある方に就任していただいて、本市の魅力を国内外に伝えるなどの協力をお願いするなど、行政、市民等それぞれの間で交流を推進しています。

<川崎市名誉国際親善大使>



中澤 弘氏
(アメリカ ボルチモア市在住。医師)



ライナー・キュッヒル氏
(オーストリア ウィーン市在住。ウィーン・フィルコンサートマスター)

イ 包括的な関係から分野別の交流へ

近年、海外都市との交流については、姉妹・友好都市といった包括的な関係から今後の施策展開の方向性に沿った実質的な互惠関係の構築が求められるようになってきており、本市においても姉妹・友好都市の如何にかかわらず各都市が持つ特性やポテンシャルをいかし、テーマを定めた双方にとってメリットのある交流を推進しています。

たとえば、瀋陽市（中国）とは、姉妹都市締結のほかに、環境技術交流協力における議定書、環境経済発展協力に関する協定書をはじめ、環境、経済、教育分野等での交流に関する各種の覚書を締結し、実質的な互惠関係の構築につなげています。

また、本市は、「音楽のまちづくり」や「映像のまちづくり」を進めており、海外の姉妹・友好都市を中心に音楽や映像を通じた交流を行っています。

なかでも、ザルツブルク市（オーストリア）は、平成23（2011）年に東日本大震災で被災したミュゼ川崎シンフォニーホールの復興に向け、ザルツブルク市と同市で毎年開催されている「ザルツブルク音楽祭」主催者から寄付を受けたほか、平成25（2013）年、平成26（2014）年には、文化交流事業として、ザルツブルク音楽祭のパブリックビューイングなどを本市で行い、一層の交流を図っています。

【今後の課題】

- ・海外都市との交流における、これまでの包括的な友好親善から相互の特徴をいかした交流の推進



JR川崎駅東西自由通路
ザルツブルクモニュメント



ミュゼ川崎シンフォニーホール内の
ザルツブルク市コーナー

(3) 市民団体等への活動支援 ～市民レベルの交流～

平成元（1989）年に市民による国際交流活動を推進するため、財団法人川崎市国際交流協会（現在は公益財団法人）を設立しました。また、平成6（1994）年に国際交流の拠点として川崎市国際交流センターを設置し、平成18（2006）

年から指定管理者制度を導入し、現在までイベント・語学を始めとする各種講座の開催、フェイスブックやセンターに関する広報誌の発行など情報の発信、さらに外国人相談の実施、外国人留学生への支援、民間国際交流団体や市民ボランティアの活動支援などが行われています。

また、市内には、国際交流を行う多くの市民団体等が活動しており、浴衣体験などを通じた外国人市民との交流、国際理解教育の講師の学校への派遣、各国の生活や文化をテーマに話し合う日本人・外国人親子交流、海外都市との文化芸術に関する交流など、様々な取組を行っています。

このように、国際交流は市民レベルでどれだけ進んでいるかが重要であることから、本市では地域で活躍する市民団体等と連携しながら市民の主体的な国際交流につなげる取組を進めています。

【今後の課題】

- ・市民団体等、市民レベルのさらなる国際交流の推進
- ・（公財）川崎市国際交流協会、川崎市国際交流センターを活用した、市民による国際交流活動の促進（担い手の発掘、活動支援等）



川崎市国際交流センターで
毎年開催されている
「国際ナショナルフェスティバル in カワサキ」
平成26（2014）年7月

(4) ビジネスの国際化を支援 ～経済・産業分野～

ア 経済・産業交流

本市では、市内企業のアジアを中心とした海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすために、都市間だけでなく国レベルにおいても産業・経済交流覚書を締結し交流を行っています。

また、これらの都市を中心に、日本貿易振興機構（JETRO）¹⁶をはじめとす

¹⁶日本貿易振興機構（JETRO）

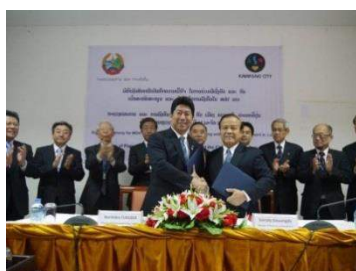
日本貿易振興機構法に基づき、前身の日本貿易振興会を引き継いで平成15（2003）年に設立。貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、対日投資の促進や中小企業等の海外展開支援、農林水産物・食品の輸出、調査・研究を通じた通商政策への貢献に取り組んでいる。

る関係機関と連携し、市内企業の海外展示会支援やビジネスマッチング支援を行うとともに、海外支援コーディネーター¹⁷による海外展開に係る相談や、海外でオフィスとして利用できるサービスの提供（中国・上海市、瀋陽市、タイ・バンコク市）など、市内企業の海外進出を支援しています。

さらに、ホームページ・パンフレット等による本市投資環境の情報発信を行うとともに、アジアからの起業家の創業拠点づくりをめざした「アジア起業家村構想」を推進し、企業や起業家の誘致・育成、及び市内企業等との人的・技術的交流を促進しています。

<近年の主な覚書>

相手都市等	調印名称	調印年月日
在日デンマーク王国大使館 (デンマーク王国)	川崎市及び在日デンマーク王国大使館の経済産業交流に関する覚書	平成24(2012)年 7月4日
バリアブントウ省 (ベトナム)	日本国川崎市とベトナム社会主義共和国バリアブントウ省との経済産業交流に関する覚書	平成24(2012)年 9月14日
青島市 (中国)	経済産業交流に関する覚書	平成25(2013)年 5月22日
上海市環境保護局 (中国)	日本国川崎市と中華人民共和国上海市環境保護局との循環経済社会の実現に関する覚書	平成25(2013)年 7月4日
ラオス計画投資省 (ラオス人民民主共和国)	日本国川崎市とラオス人民民主共和国計画投資省とのラオスへの投資促進及び支援を目的とする相互協力に関する覚書	平成26(2014)年 11月17日
タイ工業省 (タイ王国)	タイ王国工業省と日本国川崎市との中小企業連携促進に関する覚書	平成26(2014)年 11月20日



ラオス計画投資省と川崎市長との覚書締結
場所 ラオス
(平成26(2014)年11月)

【今後の課題】

- ・市内企業のニーズに合わせた、関係機関との連携によるワンストップでの効果的な海外展開支援

¹⁷海外支援コーディネーター

川崎市は、市内企業の海外展開支援のワンストップサービス化を図るため、川崎市海外ビジネス支援センター(Kawasaki City Overseas Business Support Center、略称 **KOBS**)を開設し、コーディネーターを配置して、市内企業の海外への販路開拓、海外進出等にかかわる相談や支援を行っている。

- ・効果的な商談会等の開催による海外でのビジネスチャンスの創出
- ・海外現地での支援体制の確立

イ キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成

平成26（2014）年3月に羽田空港の国際線の本数が1.5倍に拡張され、さらなる国際化が進む中、その対岸に位置するキングスカイフロントにおいて健康・医療・福祉、環境等、世界が直面している課題の解決に貢献しながら日本経済の成長をけん引することをめざし、今後の成長が見込まれるライフサイエンス・環境分野の世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点形成に取り組んでいます。

拠点形成にあたっては、国の「国家戦略特区制度」や「国際戦略総合特区制度」の優遇策等を活用するとともに、国内外の高度人材・政策決定者に向けたグローバルPRを行っています。

【今後の課題】

- ・ライフサイエンス・環境分野のさらなる産業集積と国際貢献
- ・国際的なイノベーションハブ拠点をめざした、交通機能の導入やアクセス改善
- ・海外の企業や研究者の間で「キングスカイフロント」の知名度・価値を高めるための同地区における取組の内外に向けた的確なアピール
- ・誘致・誘客の決め手となる羽田空港隣接のまちとしての認知度向上
- ・拠点機能を支える機能として、周辺地区へのホテル等宿泊施設、コンベンション施設の充実及び外国企業・外資系企業、外国人の高度人材の呼び込みに必要な、インターナショナルスクールなど外国人が長期的に居住するための社会生活環境の構築



殿町国際戦略拠点 キングスカイフロント

ウ 外国人観光客の誘致

観光分野では、多様な観光資源をいかした都市イメージの向上、集客産業の振興を目標に観光振興に取り組んでいます。

これまでの取組として、海外からの観光客の取り込みに向けて、鉄道会社などの民間事業者や近隣自治体と共同でアジア圏を中心に海外の旅行博へ出展したのをはじめ、羽田空港国際線ターミナルに「羽田空港6 縣市観光情報センター¹⁸」を共同で設置・運営するなど近隣都市等と連携した外国人観光客の誘客に取り組むとともに、国内外の旅行会社や旅行雑誌社に対してセールス活動を行ってきました。また、多言語のホームページや観光ガイドブック・パンフレット、海外で配布される観光情報誌への掲載による海外への情報発信などの様々な取組を行っています。

さらに、市内では国際色豊かなイベントとして「カワサキハロウィン」や「かわさきアジアンフェスタ」などが開催され、国内外の観光客の増加につなげています。

【今後の課題】

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え今後増加が見込まれる外国人観光客への対応
- ・ 海外の旅行事業者への直接的な観光セールスによる、海外における川崎市の観光資源の認知度向上
- ・ 外国人観光客の受入体制の整備に向けた、集客施設や鉄道事業者等多くの民間事業者との連携の強化
- ・ 国内を広域に移動する外国人観光客を視野に入れた、近隣自治体との連携による観光セールスの取組



川崎市観光パンフレット
「川崎日和り」英語版（平成24（2012）年～）

羽田空港6 縣市
観光情報センター

(5)環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進 ～環境分野～

環境分野では、公害問題を克服した経験と環境への先進的な取組をいかして、市内に有する環境技術・製品等の情報を国内外に発信し、環境技術の移転による国際貢献・産業交流を推進しています。

¹⁸羽田空港6 縣市観光情報センター

東京都、大田区と羽田空港6 縣市観光情報センター運営協議会（神奈川県・千葉県・埼玉県・横浜市・川崎市・さいたま市）が、平成22（2010）年10月に羽田空港国際線ターミナルの開業に合わせ、国際線ターミナル2階に「観光情報センター」を開設した。観光パンフレット・ポスター設置などを行い、羽田空港を訪れた旅行者に情報提供している。

その一例として、友好都市である中国・瀋陽市とは、環境、経済等の分野で、また、上海市とは環境・産業交流に関してそれぞれ覚書を締結し、両市から環境技術研修生の受入を行っています。

また、国際的機関と連携した取組として、国際協力機構（JICA）¹⁹と連携した視察受入、地球環境戦略研究機関（IGES）²⁰や国立環境研究所（NIES）²¹等との共同研究やプロジェクト事業、さらに国連環境計画（UNEP）²²と連携した「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム²³」の開催などを実施しています。

平成21（2009）年には、環境分野での産業交流、技術移転による国際貢献の推進などを目的として「川崎国際環境技術展」を開催し、これまで川崎の世界に誇る環境技術・製品を広く国内外に発信するとともに、国内外の企業等とのビジネスマッチングの場を提供しています。

平成26（2014）年度は、本市の環境行政施策と企業の有する優れた環境技術を組合せて、環境問題が顕在化している海外各都市へ移転し、国際貢献と環境産業の振興を推進するためのプラットフォームとして、企業、学識者、NPO、支援機関、行政などで構成する「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を立ち上げ、取組を進めています。

【今後の課題】

- ・本市の環境都市としてのステータス確立、将来的な市場としての経済交流の関係構築なども念頭に置いた協力の取組
- ・環境技術をいかした国際貢献の推進を図るため、UNEPやIGESをはじめ

19 国際協力機構（JICA）

独立行政法人国際協力機構法に基づき、平成15（2003）年に設立された独立行政法人。平成20（2008）年に国際協力銀行（JBIC）のODA部門と統合。開発途上地域等の経済及び社会の開発、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力、ボランティア派遣、国際緊急援助隊の派遣などを行っている。

20 地球環境戦略研究機関（IGES）

新たな地球文明のパラダイムの構築をめざして、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究（戦略研究）を行い、その成果を様々な主体の政策決定に具現化し、地球規模、特にアジア太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的として設立された機関。

21 国立環境研究所（NIES）

環境行政の科学的・技術的基盤を支え、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む唯一の研究所として、昭和49（1974）年に国立公害研究所として発足した機関。平成2（1990）年に「国立環境研究所」と改称された。

22 国連環境計画（UNEP）

昭和47（1972）年6月ストックホルムで「かけがえのない地球」をキャッチフレーズに開催された国連人間環境会議の提案を受け、同会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として設立。環境分野を対象に国連活動・国際協力活動を行っている。

23 アジア・太平洋エコビジネスフォーラム

平成17（2005）年から、国連環境計画（UNEP）等との共催により開催している国際会議。持続可能な都市モデル形成に向けて、川崎市における企業の環境技術・戦略に関する情報交換を行う場。平成21（2009）年からは国際環境技術展に合わせて開催。瀋陽市（中国）、ペナン州（マレーシア）、バンドン市（インドネシア）などアジア、太平洋地域の都市や政府、関係機関が参加。

- とした国際・研究機関とのさらなる連携
- ・途上国の環境問題解決に向けた有効な支援
- ・川崎市グリーン・イノベーション推進方針²⁴に基づいた取組推進



瀋陽市職員環境技術研修
場所 浮島処理センター



海外からの視察者に対する
環境技術関連の説明
場所 川崎市環境総合研究所

(6)都市イメージ向上の取組 ～シティプロモーション分野～

国内外に川崎が持つ様々な個性や魅力を積極的にいかしながら、それを都市の活力につなげていくため、戦略的にシティプロモーションを推進しています。

海外における本市の知名度や都市イメージの向上に向けた戦略的な情報発信として、海外記者の取材を支援するフォーリン・プレスセンター²⁵等と連携し、プレスツアー²⁶の開催や、市内企業との連携による取材対応の実施などにより、海外メディアでの露出を促進してきました。

また、外国語ホームページ・パンフレットによる情報発信や、外国語によるシティプロモーションパンフレットを作成し国際会議等で配布するなどの取組を行っています。

各分野においても海外への発信の取組を行っており、たとえば、観光分野においては、川崎市観光協会との連携によるパンフレット・ホームページでの発信、また、キングスカイフロントのプロモーションにおいては、市民・メディア向けに公式ウェブサイトでの発信、コンセプトビデオの作成、世界的な総合科学雑誌「nature」、 「Science」での川崎特集の掲載、研究者・ジャーナリスト向けの専門的内容のニュースレターの配信などに取り組んでいます。

²⁴ 川崎市グリーン・イノベーション推進方針

平成26（2014）年5月に、環境技術・産業をいかしたこれまでの取組を、グリーンイノベーションに向けた取組としてより一層発展、拡大させ、サステナブル・シティの創造のための実践的な取組を展開する「川崎グリーン・イノベーション推進方針」を策定した。※「グリーン・イノベーション」とは、環境問題・エネルギー問題に対し、その解決や緩和に向けた技術革新、新しい考え方や仕組み等のこと。

²⁵ フォーリン・プレスセンター

日本新聞協会と日本経団連の共同出資により、昭和51（1976）年に財団法人として設立。平成23（2011）年に公益財団法人に移行。世界の人々により深く日本を理解してもらうことを目的として、取材協力、記者招聘事業などを実施している。

²⁶ プレスツアー

フォーリン・プレスセンターが、在日外国メディアを対象に実施する日本各地を巡る取材ツアーのこと。年間10回程度実施。毎回、欧米、アジア諸国の記者10名前後が参加し、政治、社会、文化など独自のテーマ設定で取材を行っている。

外国記者の取材受入例（平成25（2013）年度）



味の素(株)川崎事業所（川崎市川崎区鈴木町）



取材をもとに行われた報道例
エジプトの主要新聞

外国記者の取材受入例（平成26（2014）年度）



ペトリファインテクノロジー(株)（川崎市川崎区扇町）



取材をもとに行われた報道例
ベトナムのウェブ（抜粋）

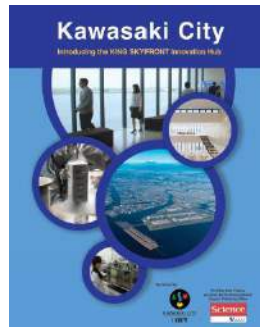
フォーリン・プレスセンター ウェブサイト
海外記者向けページに「キングスカイフロント」の情報を掲載

（平成27（2015）年
2月24日現在）

フォーリン・プレスセンターと連携した海外への発信例



「nature」
平成24（2012）年
9月20日号
グローバル版
川崎特集「SPOTLIGHT
ON KAWASAKI」



「Science」
平成25（2013）年
8月2日号
全世界版
「Kawasaki City -
Introducing the KING
SKYFRONT Innovation
Hub-」



キングスカイフロントの研究内容を紹介する
海外向けウェブニュースレター
（平成26（2014）年8月～）



Startseite

- Marken & Modelle
- Produkte rund ums Auto
- Unternehmen
- Personalien
- Marketing & Messen
- Politik & Verkehr
- Technologie & Verkehr
- Umwelt & Verkehr
- Sicherheit & Verkehr
- Motorräder & Zweiräder
- Tuning
- Recht & Urteile
- Freizeitmobilie,
- Wassersport

Merkel besucht Daimler Trucks in Japan



(von links nach rechts): Dr. Albert Kirchmann, Präsident & CEO Mitsubishi Fuso Truck and Bus Corporation und Head of Daimler Trucks Asia, Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel, sowie Dr. Wolfgang Bernhard, im Vorstand der Daimler AG verantwortlich für Daimler Trucks & Buses.



ドイツ首相の市内企業への訪問の様子と
ドイツでのウェブ報道
（平成27（2015）年3月）
三菱ふそうトラック・バス(株)川崎製作所
（川崎市中原区大倉町）

Merkel calls for free trade agreement with Japan



German Chancellor Angela Merkel at truck plant in Japan - © Franck Robichon, EPA

By Kristina Dunz, dpa

Tokyo (dpa) - German Chancellor Angela Merkel Tuesday called for the conclusion of free trade talks between the European Union and Japan, on her second and last day of her visit to the country.

Difference in emissions regulations for trucks, for example, create considerable bureaucracy that could be avoided by harmonizing standards, she said after touring the manufacturing facility of truck builder Mitsubishi Fuso in Kawasaki, near Tokyo.



German Chancellor Angela Merkel visits Mitsubishi plant - © Michael Kappeler, dpa

The company is a joint venture 90-per-cent owned by Germany's Daimler AG and the rest by Japan's Mitsubishi Corporation.

"There are many commonalities, there are differences, but there are good reasons to intensify relations between Germany and Japan," Merkel said.

Industrial Tourism in Japan

By Area • Hokkaido • Tohoku • Kanto • Chubu • Kinki • Chugoku • Shikoku • Kyushu / Okinawa

By Industry • Food, agricultural and fishery products • Art, design and traditional goods • Fashion and textiles • Life science
 • Machinery and heavy industry • Manufacturing and infrastructure • Energy and the environment • Service industry and retail
 • Content (media/entertainment)

Kanagawa



Fujiko・F・Fujio Museum in Kawasaki-city

Fujiko・F・Fujio Museum in Kawasaki-city (hereinafter referred to as the "museum") is a cultural facility of the city to spread the message of Fujiko・F・Fujio, manga artist ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Signage/brochure) / Chinese (Signage/brochure) / Korean (Signage/brochure)



[More details](#)

Hato Bus (Night View of the Factory Zone of Kawasaki)

Leave Tokyo to enjoy dinner at "Kawasaki Korea Town," a town famous for beef barbecue, and then see the night view from secret night spots ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Brochure/video) / Chinese (Brochure) / Korean (Brochure)



[More details](#)

Kawasaki Eco Gurashi Mirai-kan

Kawasaki Eco Gurashi Mirai-kan is an environmental study facility in which you can directly experience and learn with pleasure how to protect the environment ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Brochure) / Chinese (Brochure)



[More details](#)

Showa Denko KK Kawasaki Plant

Showa Denko KK Kawasaki Plant produces and sells an abundant lineup of unique technologies and products supported by comprehensive technological skills ...



Location: Kawasaki-City, Kanagawa
Language: Japanese / English (Brochure/video) / Chinese (Video)



[More details](#)

日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携した海外への発信例
 産業観光スポットを紹介するホームページ（川崎市）
 （藤子・F・不二雄ミュージアム、川崎工場夜景ほか）

【今後の課題】

- 海外へのシティプロモーション強化による、国際都市・川崎のイメージ確立と、都市魅力、世界的な認知度の向上
- ターゲットエリアの選定および当該エリアで有効な発信手段の検討
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応

(7)東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化 ～港湾分野～

ア 国際競争力強化の取組

川崎港は、世界経済の低迷やアジア諸国の主要国の発展に伴い、貨物集荷の拡大に向けた競争が激しくなる中、利用者に選択される港づくりを推進しています。東アジアのハブポート²⁷をめざし、東京港・横浜港との京浜港広域連携の推進によるコスト低減や貨物集荷に資する取組などを進め、国際競争力強化を図っています。

また、川崎港の利用促進を図るため、東南アジアや中国など海外諸港へのポートセールス²⁸や集荷活動に取り組み、上海や青島など新規航路の開設や既存航路の安定化につなげています。

イ 友好港ダナン港との交流

平成6（1994）年に友好港協定書を締結したベトナム・ダナン港は、ベトナム中部最大の都市で、インドシナ半島の物流拠点としてポテンシャルを有しており、両港の発展と利用促進につながる人材及び情報の交流を図っています。

ウ 連雲港港との交流

平成12（2000）年に交流協議書（覚書）を締結した中国・連雲港港は、黄海沿岸部に位置する中国10大港湾の一つであり、欧州と鉄路で結ばれたポテンシャルを有しており、相互訪問により両港の発展と貿易の促進、航路維持に向けたポートセールス・情報交換を行っています。

【今後の課題】

- ・ 東アジアのハブポート形成に向けた東京港・横浜港との京浜三港のさらなる連携
- ・ 新たな航路誘致や既存航路の安定化を図るための、コンテナ貨物の集荷、在来貨物の集荷による川崎港の利用促進
- ・ 海外の現地企業など多方面の関係者との調整



コンテナ貨物取扱量が増加する川崎港

²⁷ ハブポート

海上輸送の拠点となる港。ここに各地域の港湾に出入りする貨物を集め超大型コンテナ船で一括大量輸送を行う。

²⁸ ポートセールス

港湾管理者等が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、港湾利用の促進をめざして展開する活動のこと。

(8)世界の水環境改善で国際貢献 ～上下水道分野～

上下水道分野では、世界の水環境改善や水ビジネスの海外展開などをめざし国際展開に取り組んでいます。

平成24（2012）年5月には「上下水道分野における国際展開の実施方針」を策定、同年8月には水関連企業と川崎市が連携、協調するプラットフォームとして「かわさき水ビジネスネットワーク」（かわビズネット）を設立し、主に本市と交流関係のある地域において、官民共同で水環境改善に関するニーズ調査や事業実施可能性調査の実施などに取り組んでいます。

また、JICAの技術協力プロジェクトを通じ、上下水道分野の短期専門家として市職員をベトナムやラオスなど海外に派遣しているほか、海外からの研修生・視察者を上下水道施設で受け入れています。

さらに、本市は、国土交通省から下水道分野における海外展開・情報発信の拠点都市として、東京都などとともに「水・環境ソリューションハブ」のハブ都市に認定されています。

【今後の課題】

- ・かわビズネットを通じ、官民が連携した世界の水環境改善への取組をより一層推進
- ・かわビズネットの活動において環境分野との連携を推進
- ・JICA等を通じた技術協力として、海外への職員派遣や海外からの研修生・視察者の受入れを推進するとともに、受入れ体制を充実



かわビズネット2014総会



ラオス国水道公社事業
管理能力向上プロジェクト
に基づく職員派遣

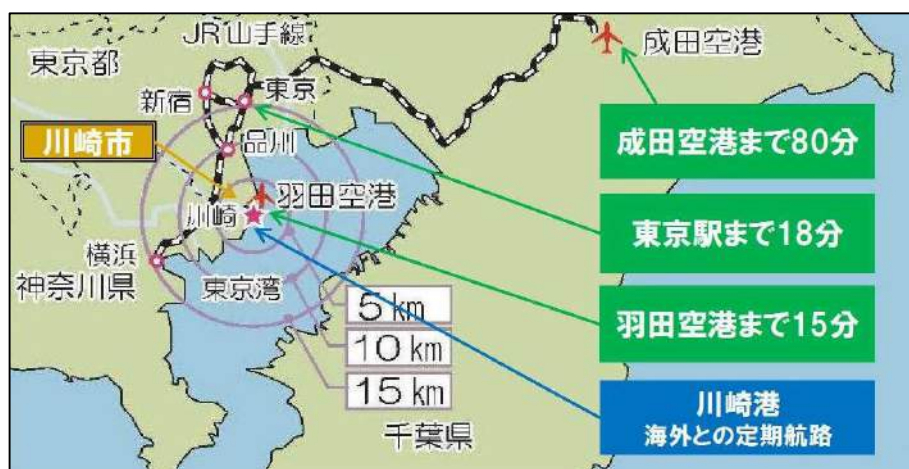
3 川崎市の強みと魅力

グローバル化の進展に伴い、様々な目的地に選ばれるための都市間競争が激しさを増しており、インターネットなど高度通信技術が急速に普及する中、人々の関心と呼ぶためには、他地域にはない川崎の魅力・強みを発信し、その国際的な存在感により海外から多くの人を川崎にひき寄せることが大切です。

(1)どこに行くにも便利な都市

本市は、都心や空港に近く、高い立地優位性を持っています。東京から放射状に整備され、首都圏及び全国につながる道路網、鉄道網が市内を横断しており、川崎駅から羽田空港まで京急線で15分、東京駅まではJR東海道線で18分と国内外においてスムーズな移動が可能です。

また、工業港と商業港の機能を併せ持つ国際貿易港・川崎港からは海外との定期航路が結ばれており、陸海空のアクセスのよさをいかし、交通、物流の拠点として世界につながり、これらをいかした海外交流の戦略的な展開が期待できます。



(2)最先端技術開発の拠点都市

本市は、京浜工業地帯の中核として日本の産業をけん引するとともに、高度成長時代の深刻な大気汚染や水質汚濁などの公害を克服する過程の中で、世界から重要視される先進的な環境技術やノウハウを蓄積してきました。

現在でも、産業と環境が調和する姿は、工業発展に伴う環境問題に苦しむ世界の各都市の貴重なモデルとなっています。

また、近年の産業構造の転換に伴い、臨海部を中心に200を超える研究開発機

(3)日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市

本市の特徴として、人口の大都市比較において、平均年齢が最も若いこと、高齢化率が最も低いこと、生産年齢人口割合が最も高いことが挙げられます。また、製造業を中心とした研究開発機能が集積していることから就業人口に占める学術・開発機関の従業者の割合も1位となっており、国内において若さのある元気な都市であり日本の頭脳が集まる都市といえます。

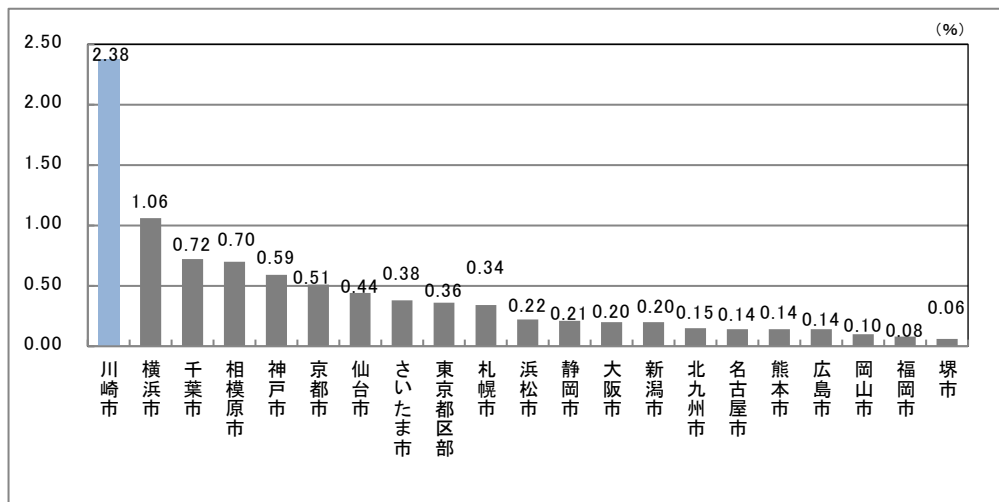
こうした人的資本の集積は、本市が将来に渡り世界的に創造的な取組を進めるための源となる本市の強みであり貴重な財産でもあります。

<人口指標の大都市比較>

自然増加比率(%)	出生率(%)	平均年齢(歳)	死亡率(%)	生産年齢人口割合(%)	高齢化率(%)						
川崎市	0.31	川崎市	1.01	川崎市	41.5	北九州市	1.11	川崎市	70.0	北九州市	25.2
福岡市	0.27	福岡市	0.99	福岡市	41.9	大阪市	1.06	福岡市	69.1	静岡市	24.7
仙台市	0.15	熊本市	0.98	仙台市	42.3	静岡市	1.04	東京都区部	69.0	新潟市	23.2
広島市	0.12	岡山市	0.95	さいたま市	42.8	新潟市	1.02	仙台市	68.2	神戸市	23.1
さいたま市	0.11	広島市	0.95	相模原市	42.8	神戸市	0.98	札幌市	67.7	京都市	23.0
熊本市	0.11	仙台市	0.91	広島市	43.1	京都市	0.96	相模原市	67.5	浜松市	22.9
相模原市	0.06	浜松市	0.90	横浜市	43.4	浜松市	0.95	さいたま市	67.0	大阪市	22.7
岡山市	0.05	さいたま市	0.88	熊本市	43.5	堺市	0.94	横浜市	66.6	堺市	22.6
横浜市	0.04	名古屋市	0.88	岡山市	43.6	名古屋市	0.90	名古屋市	65.8	熊本市	21.9
東京都区部	0.02	東京都区部	0.87	名古屋市	43.8	岡山市	0.90	大阪市	65.7	岡山市	21.5
千葉市	0.01	大阪市	0.86	東京都区部	43.9	札幌市	0.87	広島市	65.5	千葉市	21.4
名古屋市	△ 0.02	堺市	0.84	千葉市	44.0	熊本市	0.87	千葉市	65.3	名古屋市	21.2
浜松市	△ 0.05	北九州市	0.84	堺市	44.3	東京都区部	0.85	京都市	65.1	札幌市	20.5
堺市	△ 0.09	横浜市	0.83	札幌市	44.4	広島市	0.83	岡山市	64.2	東京都区部	20.2
札幌市	△ 0.11	千葉市	0.81	京都市	44.6	千葉市	0.80	神戸市	64.1	横浜市	20.1
神戸市	△ 0.17	神戸市	0.81	浜松市	44.7	横浜市	0.79	新潟市	64.0	広島市	20.0
京都市	△ 0.19	相模原市	0.80	大阪市	44.8	さいたま市	0.77	熊本市	63.8	相模原市	19.4
大阪市	△ 0.19	新潟市	0.78	神戸市	45.0	仙台市	0.76	堺市	63.4	さいたま市	19.2
新潟市	△ 0.24	静岡市	0.78	新潟市	45.3	相模原市	0.73	浜松市	63.0	仙台市	18.6
静岡市	△ 0.26	京都市	0.77	静岡市	45.9	福岡市	0.72	静岡市	62.4	福岡市	17.6
北九州市	△ 0.27	札幌市	0.76	北九州市	46.1	川崎市	0.70	北九州市	61.7	川崎市	16.8

出典:川崎市「平成25年版 大都市比較統計年表から見た川崎市(平成27(2015)年6月)」

<学術・開発研究機関の従業者割合>



出典:経済産業省「経済センサス-活動調査(平成24(2012)年)」

(4)文化芸術・スポーツの発信都市

本市には、岡本太郎美術館、市民ミュージアム、かわさき宙と緑の科学館など、多彩で魅力的な数多くの文化施設があり、文化芸術活動や人材育成、魅力発信の拠点となっています。

ミュージア川崎シンフォニーホールは、平成16（2004）年に「音楽のまち・かわさき」のシンボルとしてオープンした世界屈指の音響を誇る我が国有数の音楽ホールです。世界的に活躍する指揮者や演奏者に絶賛され、国内外の著名なオーケストラが演奏を行っています。

また、「映像のまち・かわさき」を推進している本市には日本唯一の映画の単科大学、4つのシネマコンプレックス、映像関連の公共施設、映画スタジオなどの映像関連施設が多くあります。市内各地では映画やテレビドラマ等のロケ地として数多く利用されるとともに、平成22（2010）年からは毎日映画コンクール表彰式が開催されるなど映像関連資源をいかし、国内外に向けて、映像を通じた魅力の発信を行っています。

さらに、スポーツ分野では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の平成32（2020）年開催に向けてスポーツの機運が盛り上がりを見せている中で、本市には川崎フロンターレをはじめ、アメフト、トランポリンなどのホームタウンスポーツが根付いており、国際的なスポーツ大会の開催を通じ世界に川崎の魅力を発信しています。



セイコーゴールデングランプリ陸上 川崎



ミュージア川崎シンフォニーホール

(5)オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市

厄除け大師として知られる川崎大師は初詣の参拝客が約300万人も訪れる名刹であり、国内有数の観光資源です。また、多くの工場が集まる臨海部では、夜を迎えると様々なプラントに作業用の明かりが灯り、幻想的な景観が「工場夜景」として注目され、本市の新たな観光スポットとして人気を集めています。

都心に近い緑の宝庫として多くの人々が足を運ぶ生田緑地には、アジアを中心に海外で人気を集めているドラえもん等で有名な「藤子・F・不二雄ミュージアム」、パワフルで躍動感あふれる作風が体感できる「岡本太郎美術館」、春と秋に数々の

バラが美しい表情を見せる「生田緑地ばら苑」、我が国でも有数の古民家の野外博物館である「日本民家園」、世界最高水準の星空を映し出すプラネタリウムを体験できる「かわさき宙と緑の科学館」など魅力的な施設が集まっています。

また、市内ではいろいろな場所でイベントが行われており、なかでも定番のモンスターから人気アニメのキャラクターまで、バラエティ豊かな仮装参加者が集まる「カワサキハロウィン」や、日本の奇祭のひとつである「かなまら祭り」など、国内外から注目を集めています。

川崎の魅力をさらに高めるために、これらの和風テイストの寺社やまつり、個性的な博物館・美術館、ものづくりのまちとしての産業観光など、川崎ならではのオンリーワンの魅力を掘り起こし、海外からの訪問者に対する有効な観光コンテンツとして、また国内外のイメージアップの資源としての活用が期待できます。



ボランティアによる英語ガイド
(日本民家園)

(6)外国人市民施策の先進都市

本市は、戦後、在日韓国・朝鮮籍を中心とした人々による生活や教育等に関する活動と問題提起を受けとめ、外国人市民の施策に早くから取り組んできました。

1970年代から、外国人市民が国籍や民族、文化の違いなどによって社会的な不利益を受けないよう、諸制度の改善を図るとともに、あわせて、教育・啓発等の取組を進めてきました。

1980年代後半からは、外国人市民は地域社会を構成するかけがえのない一員であるとの認識のもと、外国人市民の声を市政に反映するため平成8（1996）年に全国で初めて「川崎市外国人市民代表者会議」を条例で設置しました。

さらに、平成17（2005）年には「多文化共生社会」の実現に向けて「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定（平成20（2008）年改定、平成27（2015）年改定予定）するなど、外国人市民施策に先進的に取り組んできました。

本市は、こうした多文化共生の取組を、地域の中で外国人市民と共に積み重ねてきた都市であり、外国人市民や外国人観光客の増加が今後見込まれる中であって、これまでの取組を基にこうした多くの人材が持つ文化、知識、考え方などをいかしながら都市の発展につなげる可能性を十分に持つ都市であるといえます。

4 今後の取り組むべき課題

世界が認めるグローバル都市としてのさらなる飛躍を遂げるために、より一層の都市間競争力の強化と、世界の中で、とりわけ、成長著しいアジアの中で、本市の存在感を向上させる必要があります。本市が今後も持続的に成長するためには、本市を取り巻く現状やこれまでの取組、外国人市民意識実態調査結果の分析と課題を抽出することなどにより将来を展望し、国際施策を展開していく必要があります。

(1)新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市づくり

グローバル化の進展により、国際的な都市間競争が激化している中で、アジアなどの新興国との競争に打ち勝ち、経済の持続的な成長を図り、本市の財政基盤を強化するために、国内市場全体の成熟化が進む中でも将来にわたって成長が見込める生命科学・医療・介護・環境・エネルギー・ICT等の産業を育成する必要があります。

本市では、国家戦略特区制度等を活用した「キングスカイフロント」を中心とした国際戦略拠点形成の取組等を推進することにより地域経済の活性化を図るとともに、国際的な課題の解決に貢献しながら、羽田空港や川崎港を通じて世界とつながる利点を最大限にいかした国際ビジネス拠点の形成を進める必要があります。

また、日本経済の発展を支えてきた工業都市である本市には世界に誇れる優れたものづくり技術を持つ中小企業が集積しており、これらの技術を応用した新たな製品の開発・商品化や医工連携による医療機器の開発、さらに国際競争力を強化するために商工会議所などの関係機関と連携しながらASEANをはじめとした海外展開支援の充実を図る必要があります。

(2)「最先端技術都市川崎」や観光資源などをいかした世界的な都市イメージの向上

本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された技術は、重化学工業を残しながら同時に環境問題を克服した環境と産業発展が両立した都市として世界的モデルとなっています。この「環境先進都市川崎」をアピールするために、国際環境技術展の開催や世界各地における環境技術、再生可能エネルギーなどの課題に取り組む国際的な機関と連携するなど、環境技術による国際貢献に取り組む姿を積極的に世界に発信する必要があります。

また、健康・医療・福祉などの分野において、本市に集積する最先端技術などをいかした課題解決で、世界における川崎の役割を果たすことで、本市の認知度と都市イメージの向上を図る必要があります。

さらに、川崎ならではの様々な観光資源、文化芸術など、本市の魅力を国内外へ効果的に情報発信し、世界に誇れる素晴らしい地域資源があることを市民が改めて認識するとともに、海外の人にもその魅力を理解してもらい、国際的な存在感を高めることが大切です。

本市は、高いポテンシャルを持っていながら、発信力が弱いといった課題を指摘されていることから、効果的な魅力発信には、ターゲットを捉えた新たな手法の導入なども検討する必要があります。

(3)2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的な取組

政府では訪日外国人旅行者数を平成32（2020）年までに2,000万人とすることなどを目標にしており、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国内の有数な観光地ではすでにサインの多言語化等の取組など、「おもてなし」を海外の観光客などに感じてもらう受入環境の整備・充実を進めています。

本市においても、この機をいかし、東南アジア等からの観光客の増加に伴う宿泊施設やICT環境の整備、さらに多言語表示など外国人観光客の視点に立った戦略的な取組を検討していますが、さらに、海外からの観光客を呼び込める国際的なイベントの誘致・開催やムスリム旅行者などの外国人観光客へのPRなど市内への集客をはじめ、スポーツ振興、経済振興、交通環境の整備、魅力の発信等の取組を通じて、本市の発展につなげることが必要です。

(4)多様性をいかしたまちづくり

本市に在住する外国人市民が多様化し、市内には多くの外資系企業が進出するなど、外国人市民の状況も大きく変化しています。多様化する外国人市民や外資系企業が暮らしやすく活動しやすいまちは、誰にとっても暮らしやすいまちといえます。

ア 国際感覚の醸成

真のグローバル都市にふさわしいまちとなるには、市民一人ひとりが、自国と異なる文化を理解し、その違いを固定観念や偏見を持たずに受け入れる国際的な視野を持つ必要があります。外国人市民との交流の機会を増やすことや市民意識の啓発に努めるとともに、子どもたちから国際感覚を醸成することが重要であることから、学校をはじめとする教育機関等における取組の充実を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが川崎の歴史や文化、魅力についてあらためて知る機会を充実させ川崎市民としてのアイデンティティの確立をめざす必要があります。

イ 外国人市民へのサポート

本市で暮らす外国人市民に対しては、生活する上で必要な情報の提供やコミュニケーション能力の支援などの充実を図るため、多言語化、通訳、翻訳等の情報提供や相談サービスの充実など、外国人市民の言葉や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援の充実を進めていく必要があります。

なかでも、日本語で学生生活を送ることへの不安のある外国人及び外国につながるのある児童生徒等が、いかに義務教育期間内に日本語能力や学習能力を身に付けることができるかは、その後の進学、就職、生活の自立に大きな影響を及ぼすものであるため、日本語学習及び学習能力の向上に対する支援のさらなる充実に取り組む必要があります。あわせて、外国人保護者に対する支援についても充実を図る必要があります。

また、外国人市民意識実態調査の結果からも、外国人市民の定住化・高齢化が進むと見込まれることから、住居の確保、医療・福祉サービスの利用等において、外国人であることがハンディキャップとならず、安心して暮らせるように施策を推進することが必要です。

ウ 国際交流・多文化共生にかかわる取組の効果的・効率的な連携・協働

外国人市民の増加・多様化、企業の多様化などにより、国際交流・多文化共生にかかわる課題も多方面にわたっており、これらの課題に対応していくためには、市民団体等（国際交流団体、外国人支援団体、子育て支援団体等）、（公財）川崎市国際交流協会、行政等が連携・協働しながら国際交流・多文化共生を推進する必要があります。あわせて、市民による国際交流活動を促進するため、川崎市国際交流センター等を活用した、担い手の発掘、活動支援等を推進する必要があります。

エ 受入環境の整備

外資系企業の誘致を進める上で、外国人研究者などが重視することとして、家族で住める住居や子どもたちの教育環境などの都市環境の充実があります。

外資系企業の進出等、グローバル化する市内企業への対応を進めるために、市内企業で働く外国人社員とその家族が、安心して本市に住み、生活できるよう、公共施設及び公共交通機関等における多言語表示や情報提供、教育環境や外国人を受け入れる意識の醸成などの受入環境の整備についての検討を進める必要があります。

オ グローバル人材の育成

外国人市民の多様化、市内企業のグローバル化等が進み、世界各国の多様な人材が本市に集まる中で、未来の川崎を担う子どもたちが、グローバル社会を生き抜くために、論理的思考力、コミュニケーション能力、英語力をはじめ、日本の歴史や伝統、文化芸術などが語れること、また、国籍や民族・文化の違いを理解できるよう総合的な取組を進める必要があります。



1 基本的な考え方

ヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて猛烈なスピードで移動する現在、身近な生活をも巻き込んだあらゆる場面でグローバル化の波の影響を受けており、市民や企業等の活動は、世界との関わりなしでは成り立たなくなっています。

世界では、グローバル化の進展により新興国の経済成長に伴う都市間競争の激化、地球規模での課題の深刻化、また、国内では少子高齢化、外国人市民の増加・多様化などが進む中で、これまで以上に取り組むべき課題が生じています。

本市は、将来にわたり良好な市民サービス提供に向け継続的に発展していくため、世界的な強みである環境、ライフサイエンス分野などの先端技術により世界の課題を解決しながら海外の経済活力を取り込み成長する都市をめざす必要があります。

そのためには、経済成長と国際貢献の両立や、市内の魅力ある観光資源・文化芸術等が国内外に認知され、世界的な存在感を高めることで、新たな人材や投資を呼び込み、さらに都市が発展する好循環を推進していきます。

また、市内には様々な国にルーツを持つ人々が共に暮らしており、多様な文化が出会い、生活を潤いある豊かなものにしてきました。今後も、海外から人や企業が集まる中、本市は多様な人材が持つ文化や価値観を大切にして、産業の創造性を高め、市民の広い視野や真の相互理解を育み、都市の発展につなげていきます。

そして、誰もが存在価値を発揮できるよう、市民一人ひとりが、自国と異なる文化を理解し、その違いを受け入れる国際的な意識を持つ、世界に誇れる質の高い都市をめざします。

2 めざすグローバル都市像

本市が、前述のような都市であるということは、今後も市民が住み続けたいと思えるまちであるとともに、国内外から行ってみたい、住んでみたい、働いてみたいと国内外から選ばれる都市であると考えます。本市はこれまでも先進的に国際施策に取り組んできたことから、それをさらに先へと進め、世界をひき寄せる都市をめざします。この考え方をめざすグローバル都市像として掲げ、真のグローバル都市として発展するための国際施策を展開していきます。

国際施策を展開するための基本的な考え方（めざすグローバル都市像）

**国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！**

「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

3 基本目標

1で示した「基本的な考え方」で国際施策を推進するために、次の3つの基本目標を掲げ、真のグローバル都市をめざします。

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みをいかして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し国際競争力の強化につなげるとともに、世界の一員としての役割を果たしながら世界をリードする必要があります。

そのためには、本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなど新たな分野の最先端技術などを活用した産業の育成、さらに世界に誇れる優れたものづくり技術の応用、市内企業の市場開拓の支援等で力強い産業都市をめざします。

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

グローバル化により都市間競争が加速しており、あらゆる分野で国際競争力を高めていくためには、海外都市との連携を図り、健康・医療・福祉、環境分野等の先端技術による国際貢献や、観光・文化などの都市の魅力向上を積極的に発信して、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れるような世界的プレゼンスを確立する必要があります。

そのためには、市内に集積する最先端技術で世界の諸都市が抱える課題を解決する国際貢献に取り組む姿を積極的に発信し、世界の中での認知度と都市イメージの向上を図ります。

また、ミュージア川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの素晴らしい地域資源があることを市民が認識し、愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するとともに、その魅力を国内外に発信し、産業、文化芸術、スポーツなどで世界的に存在感のある都市となり、新たな人材や投資をひき寄せ、都市が発展していく基盤を築きます。

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを 誰もが認識しているまち

本市では、外国人市民等多様な文化や歴史を持つ人々が、地域の中で互いに認め合い、共に生きる地域社会の実現をめざしてきた歴史の中で、食生活をはじめ、音楽、ファッション、ライフスタイルなどの変革により、市民は「生活の潤いと豊かさ」を享受してきました。

このように異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤であると考えます。

本市が、世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりが国際感覚や高い人権意識を持つとともに、様々な文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざします。

そのためには、地域社会を構成するかけがえのない一員である外国人市民や外国企業等が安心・安全にいきいきと活躍できるよう取組を進めるとともに、引き続き言葉や文化の違いによる課題への支援、市民の人権意識の醸成、多様な文化や価値観などを受け入れ理解を深める取組を一層推進します。さらに、グローバル社会で通用する人材の育成に取り組みます。

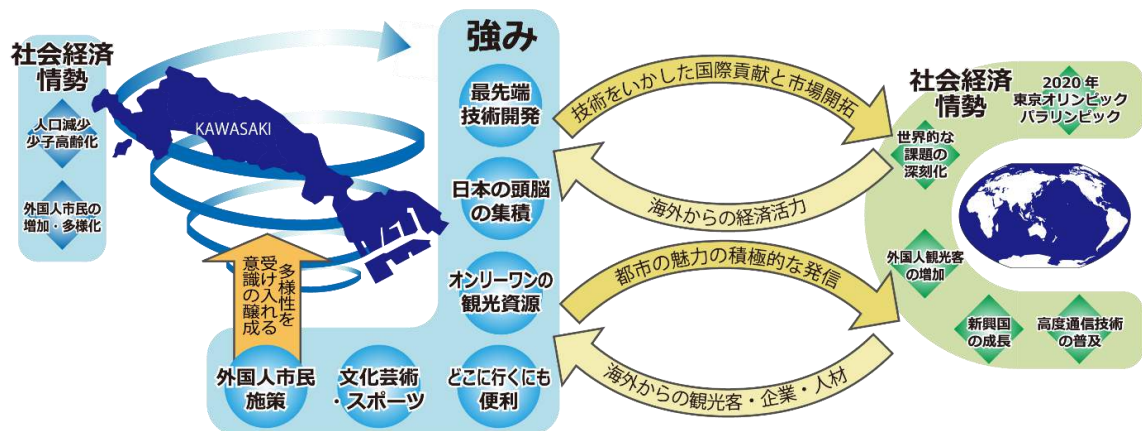


国際施策を推進するための基本的な考え方



川崎市のこれまでの取組

- 先進的な外国人市民施策の展開【多文化共生分野】
- 友好親善等の推進【姉妹・友好都市等との交流分野】
- 市民団体等への活動支援【市民レベルの交流】
- ビジネスの国際化を支援【経済・産業分野】
- 環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進【環境分野】
- 都市イメージ向上の取組【シティプロモーション分野】
- 東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化【港湾分野】
- 世界の水環境改善で国際貢献【上下水道分野】



川崎市の今後取り組むべき課題

- ◆新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市づくり
- ◆世界的な都市イメージの向上
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的取組
- ◆多様性をいかしたまちづくり

グローバル化による様々な課題がある中で、本市が今後も市民が住み続けたいと思えるまちであるとともに、国内外から行ってみたい、住んでみたい、働いてみたいと選ばれる、真のグローバル都市として発展するために

めざすグローバル都市像

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

基本目標

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち



基本目標を踏まえて次の3つの取組方針を設定し、国際施策を推進します。

基本的な
考え方
(グローバル
都市像)

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

基本目標

川崎発の最先端技術で
世界をリードするまち

発信力を高め
世界的プレゼンスを
確立するまち

多様性が市民の生活を
豊かにしていくことを
誰もが認識しているまち

取組方針・取組の方向性

I 先端技術や産業集積をいかした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

II 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

III 多様性をいかしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

主な取組

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

②海外との港湾物流の促進

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

①企業の海外ビジネス展開支援

①環境産業のグローバル化の促進

②上下水道分野における官民連携による国際展開

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

②世界に発信できる魅力づくり

③戦略的な情報発信

①海外観光客の誘致

②海外ビジターの受入環境の整備

①海外都市との互恵的交流の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

②外国人市民の社会参画

①コミュニケーション支援

②生活支援

③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

④子育て支援

⑤危機管理

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

②グローバル人材の育成

③市職員の意識の向上

具体的な取組として、プランの下に実行プログラムを作成

取組方針



先端技術や産業集積を いかした国際展開

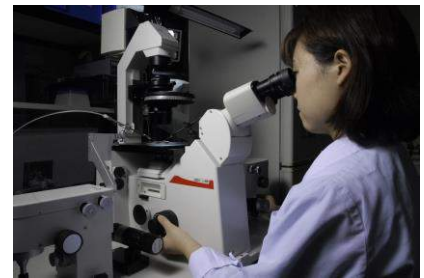
取組の方向性 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点の形成や、東アジアの物流拠点をめざす川崎港の機能強化、海外からの人材の生活環境充実に向けた取組を通して、世界から人・企業が集まるビジネス拠点を整備します。

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

(総合企画局・経済労働局)

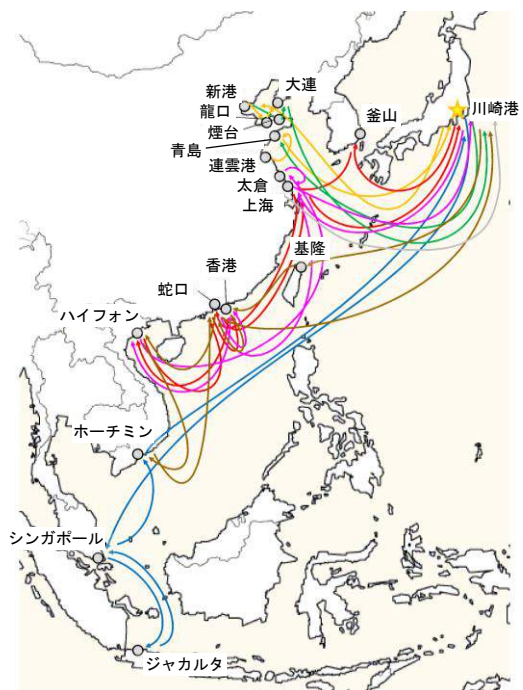
- ライフサイエンス・環境分野などで世界をリードする産業イノベーション拠点を殿町地区、新川崎地区等に形成
- グローバル企業による革新的な医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業を創出
 - ・国の特区制度等を活用した国内外から企業・研究機関の立地誘導
 - ・研究者、研究機関、学術機関、企業等の幅広いネットワークの構築
- ☆羽田連絡道路の整備



実験動物中央研究所における遺伝子改変動物作製の研究
(キングスカイフロント)

②海外との港湾物流の促進 (港湾局)

- 港湾の物流拠点機能の強化
 - ・新規航路開設に向けたポートセールス
 - ・東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携



川崎港の国際航路ネットワーク

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

(総合企画局、経済労働局、まちづくり局)

○海外から優秀な人材が働くための創業支援や生活環境の充実

- ・アジア起業家村による外国人起業家の創業拠点づくり
- ・教育や情報提供などの生活支援の充実

☆外国人ビジターも中長期滞在できる施設やサインの多言語化などの誘導

取組の方向性 2

企業の海外展開による国際競争力の強化

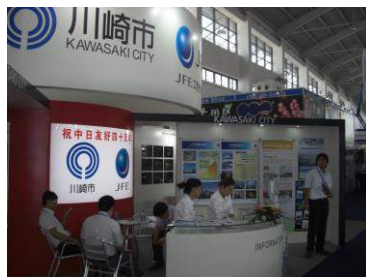
ASEANをはじめアジアを中心とした海外への販路開拓や海外進出など、市内企業への支援に取り組むことにより、市内産業の国際競争力を強化し、海外の経済活力を本市の成長に取り込みます。

①企業の海外ビジネス展開支援

(経済労働局)

○ASEANなどアジアを中心とした市内企業の海外展開を支援

- ・海外展示会への出展、ビジネスマッチングへの参加を通じた海外での販路開拓支援
- ・現地政府・支援機関等との連携による市内中小企業の販売開拓・進出支援
- ・海外に展開している企業に対する現地サポート体制の整備
- ・市内企業の海外展開相談のワンストップサービス
- ・福祉分野に取り組む企業の中国等への展開支援



海外展示会の出展支援
(中国・瀋陽市)



ビジネスマッチングを
通じた販路開拓支援
(中国・上海市)

都市環境の悪化や水資源の不足などの地球的課題を解決するため、本市の強みである優れた環境技術やノウハウを持つ企業の海外展開を支援することにより、産業の交流や官民連携による国際展開を推進します。

①環境産業のグローバル化の促進**(経済労働局、環境局)**

- 本市に集積する世界最先端の環境技術を国内外に移転し市内産業を活性化
 - ・川崎国際環境技術展の開催（国際的ビジネスマッチングの場の提供）
 - ・先端技術・製品等の情報発信、川崎エコタウンや環境関連施設等の視察受入

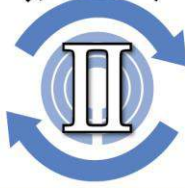


川崎国際環境技術展 2015

②上下水道分野における官民連携による国際展開**(上下水道局)**

- 官民連携による国際展開を推進
 - ・かわさき水ビジネスネットワークを通じた官民連携による世界の水環境の改善

取組方針



強みと魅力をいかした 世界的プレゼンスの向上

取組の方向性 1

国際的認知度向上の促進

本市に集積する最先端技術などをいかした国際貢献や多様な観光資源、文化芸術など、本市独自の強みと魅力を効果的に発信することにより、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れる都市イメージを確立し、さらなる発展への基盤を築きます。

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

(総合企画局、経済労働局、環境局、上下水道局)

- 健康・医療・福祉、環境分野で深刻化する世界的課題を本市に集積する先端技術で解決し、国際社会に貢献するとともに、世界的プレゼンスを確立
 - ・川崎市グリーン・イノベーション推進方針に基づく取組の推進
 - ・海外都市との情報共有、国内外の研究者等への情報発信
 - ・専門家の海外派遣、研修生や視察者の受入れ
 - ・川崎国際環境技術展の開催や国際バイオテクノロジー展などへの出展
 - ・UNEP等、国際機関との連携
 - ・かわさきグリーンイノベーションクラスターによる取組の推進
 - ・川崎水素戦略に基づく取組の推進
 - ・国の特区制度等を活用した国内外から企業・研究機関の立地誘導【再掲】



海外からの視察の受入
(バイオマス発電所
: アジア開発銀行)



海外からの視察の受入
(三栄レギュレーター
: タイ元副首相)

②世界に発信できる魅力づくり

(市民・子ども局、経済労働局)

- 世界をひきつける資源として、文化芸術やスポーツなどによるまちの魅力を磨き、誘客や愛着の醸成に活用
 - ・ ミューザ川崎シンフォニーホールでの著名海外オーケストラ公演
 - ・ 国際陸上競技大会ゴールデングラプリなど国際的なスポーツイベントの開催
 - ・ 藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館などの海外へのさらなる魅力発信
 - ・ カワサキハロウィンなどの国際色豊かなイベント開催



藤子・F・不二雄ミュージアム



カワサキハロウィン 2013

③戦略的な情報発信

(総務局、市民・子ども局)

- 海外へ向けた本市の各種情報発信による戦略的なプロモーションを展開
 - ・ 海外記者の取材受入やプレスツアーなど海外メディアと連携した情報発信
 - ・ 映画やテレビドラマのロケ地など映像関連資源をいかした魅力の発信
- ☆ホームページやソーシャルネットワークサービスなどを活用した更なる情報発信

取組の方向性2

海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、今後増加が見込まれる訪日外国人の視点に立った受入環境を充実させることにより、海外から多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげます。

①海外観光客の誘致

(経済労働局)

- 効果的な観光情報の発信や他都市との連携などにより外国人観光客の誘致を推進
 - ・ 観光情報の発信
 - ・ 海外への観光セールス
 - ・ 産業観光モデルツアー
 - ・ 県内自治体や羽田空港近隣都市等との連携
- ☆東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致



川崎工場夜景ツアー

②海外ビジターの受入環境の整備

(総務局、経済労働局、まちづくり局)

○多言語案内や訪日外国人へのおもてなしなど、市内の飲食・宿泊・サービス事業者等と連携して、海外ビジターの受入体制を整備

- ・外国語に対応した本市の魅力発信拠点の整備
- ・市内案内表示の見直し(多言語表記、絵表示等)
- ・飲食店、ホテル、交通事業者との連携(セミナーの開催、外国人向け観光案内ツールの作成等)

☆外国人観光客が利用できるWi-Fiアクセスポイントの整備

☆国内外の観光客などのニーズにマッチしたホテルや飲食店などの誘致



市内事業者向け
訪日観光客セミナー

取組の方向性3

海外諸都市との戦略的な関係の構築

環境、経済、文化など様々な面において、各都市が持つ特性やポテンシャルをいかした交流を戦略的に推進し、分野ごとに互恵的な関係を構築することにより、本市の国際競争力を高め、持続的な成長を図ります。

①海外都市との互恵的交流の促進

(総務局、市民・こども局、経済労働局、環境局)

○姉妹・友好都市など海外の各都市が持つ特性を活用し、これまでの包括的な友好親善の取組から、分野別にお互いのメリットを明らかにした、さらなる互恵関係が構築できる交流事業の推進

- ・オーストリア・ザルツブルク市との音楽交流
- ・中国・瀋陽市、上海市との環境・経済交流
- ・韓国・富川市との文化交流

☆留学生など川崎にゆかりのある人材の積極的な活用の検討



瀋陽市都市間連携「訪日研修」
場所 川崎市環境総合研究所



川崎市と連携した中国国際装備
製造業博覧会におけるロボット
競技会(中国・瀋陽市)

取組方針



多様性をいかした まちづくりの推進

取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

外国人市民の増加・多様化が見込まれる中、地域における国際交流の推進や、地域社会の一員としての外国人市民の社会参画を通じて、真の相互理解を深め、「多様性」が自分たちの生活の豊かさにつながるまちをめざします。

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

（総務局、市民・こども局こども本部、健康福祉局、教育委員会事務局、区役所）

- 相互理解や交流を進め、互いに尊重し合い、多様性の豊かさを実感できるよう取組を推進
- 市民主体による国際交流活動の促進
 - ・市内の各主体による国際色豊かなイベント等の開催
 - ・国際交流団体、外国人支援団体、子育て支援団体など、市民団体の活動の支援及び連携の促進
 - ・市民ボランティアの活動機会の提供
 - ・外国人学校との交流
 - ・（公財）川崎市国際交流協会、川崎市国際交流センターを活用した、市民ボランティアや市民団体などの担い手の発掘、活動支援等



小学校での国際理解教育（NPO法人KFV）
（写真：団体のホームページから）

②外国人市民の社会参画 （総務局、市民・こども局、教育委員会事務局）

- まちの一員としてその能力を発揮し社会に参画
 - ・外国人市民代表者会議の意見を市政に反映
 - ・地域における外国人市民との交流、地域活動への参加促進
 - ・留学生の国際交流活動への参画

外国人市民が抱える言葉の問題や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援を一層推進することにより、誰もが安心・安全にいきいきと暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

①コミュニケーション支援

(総務局、総合企画局、市民・こども局、健康福祉局、区役所)

- 多言語による情報提供、日本語学習支援、案内・表示などの充実により日本語が分からないために生ずる不安や不都合を解消
 - ・行政手続に関する通訳・翻訳支援
 - ・区役所窓口でのテレビ通訳システムによる言語支援
 - ・公共施設等の案内・表示の多言語化、絵表示(ピクトグラム)の活用
 - ・多言語による行政からの各種情報提供
 - ・外国人転入者への生活に必要な情報資料セットの配布
 - ・外国人のための日本語講座等
 - ・日本語学習支援者の連携・研修等



日本語サロン(LET'S国際ボランティア交流会)
(写真:団体から提供)

②生活支援

(総務局、市民・こども局、市民・こども局こども本部、健康福祉局、まちづくり局、病院局、区役所)

- 住居、医療、保健・福祉など、外国人市民の生活上の課題をサポート
 - ・外国人相談
 - ・居住支援(賃貸住宅入居時の保証支援)
 - ・医療通訳派遣
 - ・DV被害者支援への通訳ボランティア派遣

③外国人及び外国につながるの児童生徒等の教育支援

(市民・こども局こども本部、教育委員会事務局、区役所)

- 外国人及び外国につながるの児童生徒等の教育相談や日本語指導、学校生活にかかわる支援などを通じた、教育面でのサポート
 - ・海外帰国・外国人児童生徒編入学教育相談の充実
 - ・母語が話せる日本語指導等協力者の派遣
 - ・外国籍児童生徒の多い学校への国際教室(日本語教室)設置
 - ・外国人及び外国につながるの児童生徒等の学習支援・学校生活支援
 - ・日本語が不自由な保護者への支援

④子育て支援 (市民・こども局こども本部、区役所)

- 乳幼児を持つ家庭への文化や言語に配慮したサポート
 - ・保健福祉センター母子保健事業(乳幼児健診等)への翻訳・通訳者派遣
 - ・保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮
 - ・乳幼児保護者への子育て情報の発信、子育てサロンの開催



子育てサロン

(写真：中原区ホームページから)

⑤危機管理 (総務局、健康福祉局、区役所)

- 防災、海外の感染症などグローバル化に伴うリスクに対応
 - ・防災啓発パンフレット、防災マップの多言語版配布
 - ・災害時における多言語支援センターの設置
 - ・海外の感染症情報の市内医療機関などへの発信

取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

互いを尊重し合う意識の醸成や、多言語コミュニケーション能力の向上、世界各国の文化を理解する取組などにより、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材を育成し、市民一人ひとりが国際都市にふさわしい高い人権意識や国際感覚を持つまちをめざします。

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

(市民・こども局、教育委員会事務局、区役所)

- 国際社会の一員として、互いを尊重し合う意識の醸成
 - ・小・中学校における人権教育・多文化共生教育
 - ・市民への意識啓発



かわさき人権フォーラム

②グローバル人材の育成

(総務局、教育委員会事務局)

- 未来の国際都市・川崎のまちづくりを担うグローバル人材の育成
 - ・小・中学校における国際理解教育（外国人市民講師の派遣など）
 - ・高校における国際理解・語学プログラム
 - ・こどもを対象とした外国語講座
 - ・自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成
 - ・留学生への本市の生活情報や魅力の提供
- ☆小・中・高等学校における英語教育、コミュニケーション能力の育成
- ☆国際交流員を活用した人材育成の推進



国際交流員による
子どもたちとの文化交流
(上作延保育園)



こども英語教室
(公財)国際交流協会

③市職員の意識の向上

(総務局、市民・こども局、教育委員会事務局)

- 市職員や教職員が多文化共生意識や国際的視野を持つための研修等の充実
 - ・人権意識を高める研修
- ☆国際理解・接遇などの研修



市職員などを対象とした
「やさしい日本語研修」



このプランは、国際施策を推進するための総合的な計画であり、その範囲は広範にわたることから、関係部署が横断的に連携しながら計画的・効果的に推進されるよう市内に「(仮称)川崎市国際施策推進委員会」を設置し、プランの進捗状況を管理するとともに、情報共有や連携、課題への対応を図ります。

また、めざすグローバル都市の実現に向けては、市民、市民団体、企業などを含め本市全体で取り組むことが重要であることから、川崎市は、(公財)川崎市国際交流協会など国際的な活動をしている団体、国際関連機関等と連携しながら効果的に取組を推進します。





資料編

1 (仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会

プラン策定にあたり、国際的な活動や産業、情報発信、外国人支援などの主な分野において幅広く意見を聴取するため、有識者、市民などで構成する懇談会を設置しました。

(1)開催状況

- 第1回 平成26(2014)年7月7日
グローバル化の進展に伴う川崎市を取り巻く状況や本市の現状について把握。川崎市のめざす国際都市像などについて意見交換。
- 第2回 平成26(2014)年9月2日
関係団体ヒアリング結果を報告し、プラン骨子案について意見交換。
- 第3回 平成27(2015)年2月5日
関係団体追加ヒアリング結果等を報告し、プラン(案)について意見交換。
- 第4回 平成27(2015)年4月28日
外国人市民意識実態調査結果等を報告し、プラン(案)について意見交換。
- 第5回 平成27(2015)年7月28日
意見募集結果(速報版)等を報告し、プラン(案)について意見交換。

(2)委員名簿(敬称略)

氏名	役職等
江上茂樹	三菱ふそうトラック・バス株式会社 常務
笠間由美子	市民委員
すぎ杉 田明子	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 事務局長
たか高 橋 憲一	市民委員
ダオ ユイ アン	COPRONA株式会社 代表取締役社長
はた 秦 めぐみ	日本貿易振興機構(ジェトロ) 横浜貿易情報センター所長
ひら 平 尾 光 司 【座長】	信金中央金庫地域・中小企業研究所 研究アドバイザー 昭和女子大学 学事顧問
みなと 湊 葉 子	市民委員
もり 森 下 和 子	公益財団法人川崎市国際交流協会 常務理事
わん 王 びん 平	川崎市外国人市民代表者会議 前委員長

※50音順。役職等は平成26(2014)年7月7日時点

2 関係団体ヒアリング

(1)目的

市内で活動している団体の取組状況や意見を聴取することを通して、市内の国際化やグローバル化にかかわる現状や課題を把握し、プランの検討に役立てるため、外国人の生活支援、交流、観光、企業の海外展開支援などに関わる関係団体をヒアリングしました。

また、懇談会における「大学の国際化」や「企業のグローバル化」の視点が必要であるとの意見を踏まえ、市内大学と企業2社に追加ヒアリングを行いました。

(2)ヒアリング団体一覧

	団体名・代表者名・所在地	ヒアリング実施日	分野
1	公益財団法人川崎市国際交流協会 山田 長満 会長 (川崎市中原区)	平成26(2014)年 7月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への生活支援 ・地域での交流・共生の促進、人材の育成など ・海外諸都市との連携
2	LET'S 国際ボランティア交流会 小倉 敬子 代表 (川崎市高津区)	平成26(2014)年 7月9日(水)	
3	社会福祉法人青丘社 裴 重度 理事長 (川崎市川崎区)	平成26(2014)年 7月18日(金)	
4	特定非営利活動法人KFV 金 熙淑 理事長 (川崎市高津区)	平成26(2014)年 7月18日(金)	
5	一般社団法人川崎市観光協会 斎藤 文夫 代表理事・会長 (川崎市幸区)	平成26(2014)年 7月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界に発信できる魅力づくり ・海外に向けた魅力の発信 ・誘客
6	株式会社藤子ミュージアム 伊藤 善章 代表取締役 (川崎市多摩区)	平成26(2014)年 9月12日(金)	
7	公益財団法人川崎市文化財団 北條 秀衛 理事長 (川崎市川崎区)	平成26(2014)年 7月23日(水)	
8	川崎商工会議所 山田 長満 会頭 (川崎市川崎区)	平成26(2014)年 7月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援 ・アジア諸都市等の環境改善
9	公益財団法人川崎市産業振興財団 曾 禰 純一郎 理事長 (川崎市幸区)	平成26(2014)年 7月17日(水)	

10	特定非営利活動法人アジア起業家村推進機構 下條 武男 理事長 (川崎市幸区)	平成26(2014)年 7月3日(木)	・海外展開支援 ・アジア諸都市等の環境改善 ・企業誘致
11	専修大学 矢野 建一 学長 (川崎市多摩区 ほか)	平成26(2014)年 12月18日(木)	大学の国際化 ・留学生の誘致 ・留学生の生活、就職状況 ・グローバル人材の育成 等
12	新川崎地区ネットワーク協議会 (※) 会員企業A	平成26(2014)年 1月28日(水)	多様な企業市民 ・グローバル企業が都市に求めること ・川崎で働く外国人社員の声 ・グローバル人材の育成 等
13	新川崎地区ネットワーク協議会 会員企業B	平成26(2014)年 2月2日(月)	

※ 新川崎地区ネットワーク協議会

企業・大学等が多数立地する新川崎地区のポテンシャルを生かし、産学官連携による技術開発等をめざすネットワーク組織。平成27(2015)年9月現在、会員企業38社・4大学コンソーシアム・慶應義塾大学・関係機関2団体により構成。

(3)主な内容

※内容はヒアリング実施時点のものです

1 公益財団法人川崎市国際交流協会

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

1 川崎市国際交流センター事業

- (1) 情報収集・提供事業
- (2) 広報出版事業（国際交流センターだより、ホームページ）
- (3) 講座・研修事業（日本語講座…①、日本語ボランティア研修会、国際理解講座等）
- (4) 国際交流促進事業（日本語スピーチコンテスト、コンサート）
- (5) 外国人相談事業（センター：英；週6日、中；週3日、韓・葡・西、比；週2日／川崎区、麻生区：中・比・英；月2日）…②

2 川崎市国際交流協会事業

- (1) 諸外国の情報及び資料の収集・提供事業（7言語による市政情報等の発信、ホームページ）
- (2) 市民レベルでの国際交流に関する事業
 - ・国際交流事業（姉妹友好都市への市民交流団の派遣等）
 - ・行事開催事業（インターナショナル・フェスティバル<国際相互理解等を図るフェス／文化体験、物産、料理、団体活動紹介等>、多文化共生イベントの開催）
 - ・講座・研修の開催事業（地球市民講座、各種語学講座<英、中、韓、仏、子ども向け（英・中）など>、ボランティア研修会、外国人市民のための講座等）
 - ・調査・研究事業（平成25(2013)年度：災害時の外国人への情報提供、平成24(2



インターナショナル・フェスティバル
(屋外ステージの様子)

012) 年度：外国人親子の日本語サロン) …③

- ・外国人留学生修学奨励金支給事業（市内在住・在学の留学生に月額1万円支給するとともに国際交流事業へのボランティア参加・協力を呼びかけ）

(3) 民間国際交流団体及びボランティアの育成事業

- ・民間交流団体補助金の交付事業（市内団体の国際交流事業を支援／1件5～20万円）
- ・国際交流民間団体の育成、支援（かわさき国際交流民間団体協議会<民間団体の相互連携、情報交換など>への支援）
- ・ボランティア活動支援（協会事業に協力するボランティアの活動を通じた、国際交流の促進／ボランティアの種類：通訳・翻訳、ホームステイ、日本語講座、国際理解教育支援、広報等）

①日本語講座

- ・平日午前コース（週2回、保育実施）、平日夜間コース（週1回）を設定。
- ・年間3期で開催し、受講料は1回500円程度。
- ・日本語の習熟度別にグループ分けを実施。
- ・講師は、事前研修を修了した国際交流協会登録の日本語講座ボランティアが務めている。平成25（2013）年度末の登録者数93人のうち、平成25（2013）年度3学期に講師として実際に活動した人数は36人。

②外国人相談事業

○相談内容別集計（平成25（2013）年度）

「翻訳・通訳」（232件、13%）、「生活一般」（216件、12%）、「語学学校・日本語講座」（200件、12%）

○国別集計（平成25（2013）年度）

日本（378件）、ブラジル（304件）、フィリピン（250件）

※日本というのは、外国人の親族や友人である日本人が相談に来るケースである。

○相談に関する変化

- ・相談件数を10年前と比較すると、平成15（2003）年度が678件であるのに対し、平成25（2013）年度は1,732件であり約2.5倍増加している。
- ・国別では、10年前と比較すると、フィリピン（約6.5倍増）、ブラジル（約4.5倍増）の相談件数が大きく増えている。

③調査・研究事業

- ・平成25（2013）年度災害時の外国人への情報提供等：協会内外で作られている災害時に向けた多言語情報を確認しながら、外国人市民のニーズを探り、災害時を見据え活用されやすい多言語情報や協会でも可能な医療情報支援について探ることを目的とした。平成25（2013）年度は外国人市民からの声を収集し、中間まとめを行い、平成26（2014）年度以降、さらに広く調査をし、今後の協会としての情報提供につなげていく。
- ・平成24（2012）年度外国人親子日本語サロン：日本語講座等に参加できない外国人親子を支援するための方策を探ることを目的として、外国人親子の日本語サロン開設に向けたサポーター育成のための調査研究を実施。平成25（2013）年度からは、「親子日本語サロン」を実施主体として外国語支援を進めることをめざして、「親子で学ぶ日本語サロン」を複数回実施。今後も「親子日本語サロン」主体の活動をさらに活性化させていく。

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

<日本語講座>

- ・受講者等の特徴としては、受講人数は、平日コース：59人、夜間コース：44人で、**主な国籍とその割合**としては（平成25（2013）年度3学期受講者）、午前コース：中国（約19%）、フィリピン（約17%）、韓国（約14%）、夜間コース：中国（約18%）、フィリピン（約18%）、マレーシア（約9%）となっている。主な参加動機は、日常生活で必要な人、就職目的の人、大学進学目的の人など様々である。受講者の中から、国際交流協会の**外国人相談員**になった人が過去数名出ている。

<外国人相談>

- ・翻訳の相談としては、例えば、結婚・離婚の際に必要な書類を書きたいが、書けない、読めないなど、**役所に提出する書類や行政からの通知の翻訳**をしてほしい、というものが多い。
- ・通訳の相談としては、公的機関から、**窓口に来た外国人の通訳**をしてほしい、というものが多い。
- ・**ブラジル人の相談**は、一度では解決せず一人で何度も相談に訪れるケースや一人で複数の相談をするケースが多いため、相談件数が多くなっている。母語で話せる安心感から、何度も足を運ぶ人も多い。
- ・**ブラジル人やペルー人の相談**が多い背景には、**厳しい労働条件や給与水準などの雇用問題や、就職難**といった問題が影響しているように思う。

<かわさき国際交流民間団体協議会>

- ・発足して20年が経過し、登録団体が、各団体構成員の高齢化等により減少傾向にあり、新たな団体の加入促進が課題である。また、若手の育成、組織の活性化が課題となっている団体が多く見受けられる。

<ボランティア活動支援>

- ・登録ボランティア（通訳・翻訳、ホームステイ、ホームビジット等）からは、**活動機会の拡大**に向けた要望がある。例えば、登録ボランティアの中には、夜のみや土・日のみしか活動できない人もいるが、現在はそうした方々に活動の場の提供が少ないのが現状である。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・**外国人との日常的な交流**。外国人が多い状態になれば、必然的に会話が生まれ、交流をする機会も増える。外国人居住者に聞くと、日本人は外国人と話さないことが多いという。そうした垣根をなくせると良い。また、やさしい日本語で接することができるが良い。
- ・当協会から見た川崎市の国際都市のイメージとしては、外国人市民代表者会議を発足させて**多文化共生のまちづくり**を進めていることや、**市民レベルでの文化的な交流**を進めていることであると考えている。

2 LET'S 国際ボランティア交流会

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

①日本語サロン

- ・外国人の日本語の**学習支援**（週2コマ）を行っている。参加者の出身国は、韓国、中国、台湾、南米ほか。目的は、早く働き口を見つけたい、検定試験受験のため、より上達したいなど様々である。**マンツーマン**で教えているので、参加者のレベルや目的に合わせて教えたり、

相談にのったりしている。

- ・日常会話の上達と、相互理解および信頼感を深めるために、アウトティングと交流会を年2回実施。
- ・会員の多くが海外駐在経験者であり、駐在地で地域の人にお世話になった経験を持つ。帰国後は、今度は自分たちが外国人のお手伝いする番と考え、その経験を生かして教えている。特に初心者には、英語または可能であれば母語で教える。

②浴衣体験、ミニコンサート等

③外国人の社会参加の機会を提供

- ・学校などから要請があれば講師として派遣する。自国の紹介などを通して意見交換と交流を経験し、さらなる日本語学習の意欲につながる。また、アイデンティティの確立を促進し、日本での生活に自信をつける一助となる。



会員が無償で教えている「日本語サロン」

④出版物

「帰国子女事例集～にじ～」平成4（1992）年

7月、帰国子女の子どもたちが文化や生活習慣、学校生活の違いに戸惑い、何に悩んでいるのか、アンケート等を行い、分析結果をまとめたもの。新聞各紙に載り、全国から大きな反響あり。

⑤その他（活動について）

- ・発足当時はまだ外国人支援や帰国子女の問題に取り組んでいる民間団体はほとんどなく、24年間活動を続けてきた。学校関係者からの相談や、学校や家庭での問題など生活する上での様々な困り事相談は、設立以来数多く寄せられており、現在でも依頼があれば、できる限り対応している。（いじめ、DV、保護者等との通訳ほか）
- ・役員を変えないと決めているため、5年ごとに活動を継続するかどうかの見直しをしている。ニーズがあるかどうかを基準。LET'Sはいつか消滅するが、行政、学校、市民館との付き合い方など、LET'Sで培ったノウハウは、新しい団体の立ち上げ時などに相談にのる際に伝えている。地域によって課題が異なり、それぞれの地域で、地域に根付いた人が活動をするのがいちばんよいと考えている。（設立の支援をしたもの…国際子育てひろば「コアラ」、幸国際子育てクラブ「トントン」、教育委員会「民族文化講師ふれあい事業」など）

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

- ・帰国子女の学校の受け入れ環境は変わったが、根本的な問題が解決したわけではない。総合教育センターが帰国子女や、外国人子女の受け入れの手引を作成しているが、現場の先生がそれを知らないこともある。
- ・外国人向けの行政のお知らせや学校の便りに、ルビを振るようにはなったが、ただルビを振っただけでは言葉が難しく理解ができない。やさしい日本語（小学校低学年レベル）にし、要点をまとめたメモを資料のいちばん上に付けて渡してあげるとよい。
- ・外国人子女の高校進学率は上昇したが、ほとんどが夜間である。全日制に入学しても、その後のサポートがないことから中退する場合も多い。
- ・外国人の活躍の場作り、居場所づくりが大切だと思う。例えば、地域の外国人が地域の学校で、自己紹介や自国の話をするすることで、日常生活の中でも子どもたちと出会い、交流することで、周りにいる日本人の見る目が変わり、日本で暮らしやすくなる。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・地域にいる外国人が住みやすい社会を作ること。近所や町内会での声掛けなど、外国人が地域に受け入れられていると感じられることが大切である。「みんな違ってみんな良い」の推進
- ・子どもたちには、英語の勉強以前に、コミュニケーション能力の基本を身に付けさせることが大事。日本でも小学生になったら相手の話を聞くこと、人前で自分の意見を話すことを訓練することが必要だと思う。
- ・国際人になるには、コミュニケーションの基本のほか、自分の国のこと、仕事以外の趣味などについて人に説明できることが最低限必要である。
- ・日本の常識（例えば、治安のよさ、救急車無料）が外国ではどう違うのか、他の国と照らし合わせて自分の地域を見る必要がある。
- ・外国人の就業差別がないまちが国際都市である。企業が外国人労働者に対して日本人と同じ基準で雇用関係を結ぶなど、働きやすい環境をつくるようにするべきだと思う。（国連グローバルコンパクト、かわさきコンパクトの普及と推進）

3 社会福祉法人青丘社

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

《青丘社について》

- ・青丘社は、在日コリアンの集住する川崎区桜本地域で、民族差別をなくそうという市民活動を進めてきた団体である。活動の基軸として、桜本保育園の設立（昭和44（1969）年）があり、そこで、在日コリアン二世の母親たちによって、差別に負けない子どもづくり、本名を呼び、名乗る運動から始められた。



外国人児童の保護者も協力する「フィリピンと仲良し」ワークショップ（さくら小学校）

- ・活動開始当時は、社会保障制度すべてに国籍条項があり、児童手当がもらえない、銀行からお金が借りられない等の様々な不条理なことに対する市民運動が強まっていった。差別に負けない子どもづくりは、大人たちもあきらめない市民活動を生み出していった。

《運営施設》

- ・川崎市ふれあい館・桜本こども文化センター、桜本保育園、生活サポートネットワークほっとライン、ほっとカフェ、多文化共生センターかわさき・ホットカフェテリア・パン工房、障害者余暇支援センターそら・ちえりー、虹のホーム

《川崎市ふれあい館について》

- ・昭和61（1986）年頃、中学校区に1つこども文化センターを設置する市の計画があり、地域と調整が進められていた。桜本地区では、日本人と在日外国人が相互に理解し交流するための施設を合わせて作りたいという市の考えがあった。運営のあり方としては、市の責任で設置・管理し、当事者が運営に携わるべきということになり、公設民営により、桜本こども文化センターとの複合施設としてふれあい館が設置された（昭和63（1988）年開館）。
- ・ふれあい館設置に当たっては、地域の一部に反対運動なども起こったが、みんなに利用してもらうよう努め、この施設が地域社会にどれだけ根づいていくのかを活動の柱としていった。

- ・地域施設を当たり前外国人が利用できる環境づくりを進めている。日本人の利用も多く、利用者の8割が日本人である。

《青丘社の事業の拡大について》

- ・在日コリアン子どもたちは、当時、どうせ勉強したって、就職できないと、勉強に身が入らない子が多くいたために、子どもたちの学習支援をしながら、未来をあきらめない子どもと共に歩む活動が進められた。
- ・1990年代に入り、フィリピン人やブラジル人など、いわゆるニューカマーが増加する。これに伴い、ニューカマーの子どもたちの学習支援など、新たな課題も次々と見えてくるようになる。
- ・在日コリアン一世が高齢化していく中で、孤立化、無年金などの問題に直面していくことから、高齢者の居場所づくりなどにも取り組み始め、平成9（1997）年には「トラジの会」（在日コリアン高齢者の親睦団体）をつくった。
- ・平成12（2000）年介護保険制度が始まったが、在日コリアン高齢者は、介護サービスに馴染みがなく、日本人の集まる場には行きたくないという拒絶があり、平成13（2001）年に高齢者、障がい者生活支援事業（介護保険法、障害者自立支援法事業）に参入し、活動基盤を整備した。
- ・活動を進めていく中で、様々な人々との出会いがあり、その出会いによって、その人たちが抱えている問題を一緒に考える。青丘社の事業拡大は、当事者との出会いと社会参加を大切に結果である。

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

- ・川崎市南部の在日外国人の課題として、在日外国人の高齢化、学齢超過の子どもたちへの学習支援、世代を超えて繰り返される生活困窮、日本語をほとんど話せない人への支援などが挙げられる。
- ・川崎区に外国人が多く住んでいるのは、飲食店の皿洗いや工場地帯の3交代の弁当づくりなど、日本語の読み書きができなくても働く場があり、労働供給の場となっているからである。
- ・在日一世は、様々なものを切り開きながら生きてきたため、大変な労苦を味わってきた。二世は一世が切り開いた土台の上で生きてきたが、まだ差別の問題などが継続し不安定であった。三世の世代になり、不安定さは解消されず、自分らしく生きる新しい課題もでてくる。
- ・フィリピン人女性に多いケースとして、エンターテイナーとして日本（川崎）に来て働き、日本人男性と結婚して、子どもを育てる。父親の子育て参加も少なく、ひとり親で子育てする人も多く、日本の学校との付き合い方がわからず、子どもも不安定な状況になることが多い。また、母国から呼び寄せた子どもたちの日本語学習や日本の学校教育を受ける機会がないまま社会に出て、不安定な生活を送っていることなどが、問題となっている。DVの被害事例や、3世代に渡る若年出産で（30歳代前半で孫がいる）、子、孫世代も困窮してしまう事例などがある。このような人たちが、今後、日本でどんどん高齢化する時期を迎える。
- ・行政サービスを受けるのに必要な申請制というのは情報弱者にはいちばん不利である。住民基本台帳制度が変わっても、それに携わっている職員の意識が全く追いついていないことが問題である。
- ・今後も外国人の定住化が進むことは明らかであり、かつて在日コリアンがたどってきた道をし

っかり向き合い、日本に暮らす外国人の困難を少しでも軽減するよう在日コリアン問題を教訓化する必要がある。

- ・川崎市には本当に多様な文化的ルーツを持つ人が住民として暮らしている。国際化の理念を打ち出しても、その地域の歴史に根ざしたものでなければ、掛け声だけで終わってしまう。川崎市は（外国人市民代表者会議立ち上げ時に）先駆的に理念を打ち出し、審議会等の外国人参加などはしっかりしているが、具体的な施策に乏しいと感じる。
- ・最低限必要なものは、「相談」「通訳」「多言語化」である。日本語が通じなくて困っている人に対応できる機関が役所の中に必要である。
- ・今後の日本社会の人口減・高齢化の中で、在日外国人の活力を生かし、外国人が地域の中でどのような役割を担っていくのかは、国際都市としての方向性や地域の課題を見据えた中で大切だと思う。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・真の多文化共生社会の実現のためには、日本人と外国人が分離してはいけい。外国人のことを「支援の対象」としてしか見ない傾向がまだ強いが、「日本人が外国人を支援する」ことだけでなく、日本社会も変わりながら、社会的統合をめざさなければならない。
- ・親族の中に国際結婚をしている人が当たり前のようにいて、自分の母方はどこから来て…というように、将来、自分のルーツを説明することが、自己紹介の一つとして普通のことになるといい。
- ・国際化が進むということは、日本社会の構成員の中に、日本人名・日本国籍であっても、日本語のわからない人たちや外国につながる背景を持つ人たちが当たり前に含まれている社会になっていく、ということである。そのような社会状況を前提として、教育などの様々な社会サービスが整えられなければいけい。
- ・当たり前のように外国人が日本に来るようになり、外国人が日本で生活していく中で、家族をつくり、定住するという流れは、人として自然な流れである。都合のいいときだけ使ってあとは知らない、というのではなく、定住化への対応を考えておくべきだ。

4 特定非営利活動法人 KFV

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

①設立経緯について

- ・外国人市民代表者会議の第1期（平成8（1996）～平成9（1997）年度）、第2期（平成10（1998）～平成11（1999）年度）の委員の有志で、任意団体として平成12（2000）年に発足した。平成9（1997）年に開始された教育委員会の「民族文化講師ふれあい事業」（学校が民族文化の紹介や指導を行う外国人市民等を招いて実施する、多文化共生をめざす学習活動を、教育委員会が支援する事業）に当初から講師として参加し、「この仕事こそ私たち（代表者会議委員等の経験がある外国人市民）がやらなければならない」と強く感じ、仲間に声を掛けたのが、発足のきっかけである。

②国際理解教育

- ・教育委員会から依頼される「民族文化講師ふれあい事業」への派遣のほかに、独自に講師派遣を行っており、この活動が基本柱となっている。平成25（2013）年度は多文化国際

理解教育48回実施。

- ・130以上の国の人が住んでいる川崎の多文化を強調して伝えたいと考え、特に指定がなければ様々な国や地域の講師3人を派遣するようにしている。
- ・韓国についての授業が最も多い。それは、小学校3年生の国語の教科書で韓国の民話「三年とうげ」を習う際に、「民族文化講師ふれあい事業」を授業に取り入れる学校が多いことが理由のひとつである。

③豊かな空間

- ・各国の事情と日本を対比して考える勉強会で、身近なごみの問題に始まり、日本と他国の環境問題や暮らし、文化について比較することなどを通じて、交流を行っている。



クリスマス交流会の様子

④Morning Chat

- ・日本人と外国人の親子が同室で、様々な話題で交流したり、子育てについて考えたりする場である。これまで行ってきた、世界の国の様々な生活や文化についての意見交換の内容は、とても興味深い内容だと思う（例えば、各国の赤ちゃんのお風呂の入れ方、トイレの様式など）。
- ・平成12（2000）年～世界家庭料理教室開催。
- ・平成18（2006）年「KFV外国人市民生活ガイドブック」の発行。

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

- ・“3. 11”以降、日本に住むことを不安に感じる外国人が多く、また、日本の教育システム（教科書、学校の便り、PTAなど）やいじめなど、子どもたちを取り巻く環境への不安や先生の多文化意識が乏しいなどの理由で帰国した人もいる。
- ・教育委員会での「外国人市民連絡協議会」に参加しているが、年に1～2回の情報交換にとどまっております、取組内容にかかわるような、本当の意味での連携はできていないと感じる。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・国際都市にいちばん大事なものは「交流」であり、そのためには、人と人、企業と企業などが、交流しやすいまちになっていなければならない。通訳・翻訳だけでなく、まちの看板やタクシーなども多言語に対応できるようにしていかなければ、国際都市とは言えない。
- ・川崎市には川崎らしさを象徴するような、特別なものがない（例えば、ロンドンの大英博物館、シドニーのオペラハウスのようなもの）。観光スポットも川崎大師だけでは不十分であり、ミュージアム川崎も世界ではありふれているものだと思う。世界の人々が行き来する、世界の人々が来て楽しめる場所が必要。
- ・川崎市は工業都市として世界で何番目なのか。川崎港はどんな取組をしているのか。国際都市になりたいのであれば、「川崎市はこれだ」というものがなければならないと思う。
- ・羽田空港から必ず立ち寄る場所にインフォメーションセンターがあり、川崎の情報が手に入るようにするととともに、川崎でしか味わえない、ここに泊まってみたいと思わせるホテルがないと立ち寄ってもらえない。例えば、川崎大師のそばに、日本の伝統が味わえたり何か体験できたりするホテルなど。
- ・様々な文化や価値観などの「多様性」を受け入れられる市民意識の改革は大事だが、そのためには、人と人とが恐れずぶつかり合うことが大事であると思っている。また、21世紀は移動の時代であり、意識改革だけでなくいろいろな人、企業が入ってくる都市にする必要がある。

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

①外国語対応ホームページでの観光情報の提供

- ・英、中（繁体・簡体）、韓対応のHP「Discover Kawasaki」及び日本語のHP「かわさきの観光情報」を自動翻訳ソフト（英語）を使って提供。

②外国語対応観光ガイドブックの発行

- ・英、中（繁体・簡体）、韓対応の観光ガイドブックで、藤子・F・不二雄ミュージアムや生田緑地など主な観光資源をPR。
- ・アジア向け旅行冊子に川崎の観光情報特集を掲載し、韓国、台湾、東南アジアの現地に配置。

③日本滞在中の外国人旅行者向けに無料Wi-Fi

カードを提供

- ・NTT東日本と連携した取組（事業実施主体：NTT東日本、事業協力：川崎市や鎌倉市など神奈川県内の7つの観光協会）。NTT東日本管内で、2週間無料で使用できる。
- ・平成25（2013）年7月から川崎地下街アゼリアの観光案内所で配布開始。その後、生田緑地ビジターセンター、川崎市国際交流センター、市内のホテルで配布している。カードには「Discover Kawasaki」のURLや川崎工場夜景の写真を印刷してPRしている。

●「Discover Kawasaki」アクセス数の多い国トップ10（平成25年度）

1位	日本	7,580件
2位	台湾	3,430件
3位	アメリカ合衆国	1,472件
4位	香港	1,452件
5位	韓国	1,072件
6位	シンガポール	500件
7位	オーストラリア	443件
8位	タイ	381件
9位	中国	300件
10位	イギリス	295件

提供：川崎市観光協会



平成25年度外国人誘客事業（市内在住留学生によるモデルツアー（日本民家園））

④外国人誘客事業

- ・市内在住留学生の参加を得て、市内の主な観光スポットを巡るモデルツアーを開催。ツアー後、外国人誘客に向けた意見交換を実施し、川崎の観光地として発展の可能性やニーズ、外国人を誘客する上での注意点等を把握。

⑤川崎産業観光振興協議会での外国人観光客の誘致

- ・市、商工会議所、見学先、学識者などで産業観光分野での取組を検討。

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

①海外からの観光客の特徴

- ・最近の傾向として、全体的に市内ホテルの外国人宿泊客がかなり増えており（市が把握できている数だけで平成25（2013）年は前年の約1.4倍）、主にビジネス客のようである。ビジネスのついでに川崎大師などの周辺の観光スポットを訪れている。
- ・川崎駅周辺のビジネスホテルを拠点にして、周辺の観光地へと足を延ばす個人観光客が最近、増えている。都内に比べて川崎のホテルは安く、羽田に近く、鉄道・バスの交通アクセスもよく、便利だからではないかと推測している。
- ・市内の主な観光スポットは、大型観光バスを止められる所が少ない。生田緑地に予約制の大型バス駐車スペースがあるが、土曜・日曜は駐車不可となっている。外国人ツアー客に限らず多くの観光客を市内に呼び込む際のネックになっていると思う。
- ・羽田空港には東南アジア直行便が早朝に着くが、羽田空港から近く、朝9時から入れる東海

道かわさき宿交流館（開館：平成25（2013）年10月1日、指定管理者：川崎市文化財団・川崎市観光協会グループ）が注目されている。日本での最初の訪問先が川崎市の交流館ということで、畳に上がったり、着物を着て写真を撮れたりできるので人気である。予想外の外国人観光客の利用となっているが、市内での観光ツアーや買い物などに結び付くような取り組みを生み出したい。

<観光施設からの意見>

- ・外国人観光客向けのトイレの使い方やごみの分別のしかたの分かりやすい説明が必要であるとの声が出ている。どの施設でも使えるような、ピクトグラム（絵文字）などの表示を作ってもらえるとありがたい。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・多くの外国人旅行者（ビジネスを含む）が来訪する都市
 - ・海外メディアで「川崎市」、「川崎の観光」の扱い頻度が多い都市
- 一般的には、
- ・多言語、多文化が違和感なく共存し、暮らせる都市
（多数の外国人が居住し、地域に受け入れられている都市）
 - ・外資系企業の立地が多い都市
 - ・国際機関が立地している都市

6 株式会社藤子ミュージアム（川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム指定管理者）

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

（外国人観光客向けサービスについて）

- ・多言語（日・英・中・韓）の無料音声ガイド「おはなしデンワ」の貸出を行っている。
- ・スタッフの外国語対応に関しては、受付には外国語ができるスタッフもいるが、カフェ、ショップを含めて常時配置する体制にはなっていない。その代わりに、カフェのメニューを指差しで注文できるように写真を載せるなど、その都度、海外からの来館者からの要望に対応するようにしている。
- ・館内を案内するパンフレットや館内のサインは日・英・中・韓の多言語で対応している。
- ・トイレの使い方が海外の方に分かりにくいようで、具体的な使い方をイラストで解説した表示を作成し、各個室に掲示している。



<海外からの来館者数内訳>

※言語別音声ガイドから算出 2013年度

英語圏	10,412人
中国語圏	21,213人
韓国語圏	288人
計	31,913人
(有料来館者数 425,695人)	

（海外からの来客層について）

- ・平成25（2013）年度から(株)JTBと連携して海外9か国（タイ、中国、香港、台湾など）でチケット販売を開始した。同年度の海外枠受入人数は787人。
- ・(株)JTB以外の代理店を通じた、海外からの団体客も多い。代理店が事前にチケットを購入して、ツアーとしてパッケージ化していると思われるが、当館では(株)JTB以外は把握していない。
- ・「おはなしデンワ」の貸出件数から算出した外国人観光客の来館者数は、平成25（201

<多言語とイラストによる解説でわかりやすく>



3) 年度実績で有料来館者数に占める割合は7.5%。英語圏といっても、欧米系ではなく、アジア圏の方がほとんどだと思われる。

- ・平成25(2013)年夏に東南アジア向けビザの発給要件が緩和された効果で、平成26(2014)年度も確実に来館者数が増えると思込んでいる。アジア圏からの来訪促進と、ドラえもんのアジアでの人気結びついて、当館の来館者数も前年度比65%増で急増している。
- ・日本人を含めた来館者全体での年齢層は、およそ大人が7割、子どもが3割で、幅広い年齢層が来館している。最も多いのは20～30歳代くらいと思われる。海外からの観光客は基本的には大人で、年齢層も日本人と同じような傾向が見られる。
- ・当館と三鷹の森ジブリ美術館の両方をめぐる海外客向けツアーを組んでいるパッケージが多いようである。当館を訪れた後、富士山や横浜方面へ行く人はいるが、川崎市内に行く人はあまりいないようである。

(欧米での展開について)

- ・平成26(2014)年2月、藤子プロと協力して、ハワイの公立の歴史博物館であるビショップミュージアムで初の海外での原画展示を開催した。漫画の原画企画展は初めてと思われるが、展覧会としての初日の来館者数が最多を記録したと聞いている。ハワイを含むアメリカではまだドラえもんのテレビ放映が開始されていない時期で、アジアほどポピュラーではない状況であったが、先行して開催した。

(アジアでのドラえもんの人気について)

- ・アジア各国で、ドラえもんのアニメ放映の期間が長いところでは20年以上に及んでおり、日本と同様、幅広い世代に人気がある。特に、台湾とタイで人気がある。
- ・子どもは正直。おもしろい、つまらないをはっきり言う。「ドラえもん」はそんな子どもたちに20年以上にわたりアジアを中心とした世界各国で読み継がれてきた。つまり、時代や国を超えた普遍性のようなものが備わっている。それが多くの国で人気があるひとつの要因なのではないかと考えている。

国際化(グローバル化)に関する取組/当該団体及び団体関係者からの意見など

- ・外国人にとってチケットの購入方法がわかりにくい、海外からでも予約ができるとうい声を聞く。これについては、事前予約制をとり入場制限(1日2,000人)を設けていることから、システム上対応が難しいが、課題であると認識しており、今後対策を検討する。
- ・ホテル等から外国人向けの案内パンフレットの作成要望を受けている。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・世界的に認知度や人気が高いドラえもんを描いた作者が住み、多くの作品が生まれた場所が川崎であること、そこに作者ゆかりの藤子・F・不二雄ミュージアムがあることを、さらに広く発信していきたい。

7 公益財団法人川崎市文化財団

国際化(グローバル化)に関する取組/取組内容及び実績

*事業全体のうち、国際化にかかわる事業。[平成25(2013)年度実績]

○ミュージア川崎シンフォニーホール(平成16(2004)年7月開館)事業

- ・フランチイズオーケストラである東京交響楽団の主催・共催公演
- ・海外有名オーケストラの主催公演

- ・フェスタサマーミュージザ（首都圏のプロオーケストラが連日登場する夏恒例の音楽祭）の開催〔1回開催〕
- ・将来の文化の担い手を育成する人材育成事業（インターンシップ、ソリストオーディション）



市制記念日&ミュージザ開館記念日に開催している「ミュージザの日」の様子

○モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき事業（平成23（2011）～

平成26（2014）年開催）

- ・音楽公演〔11回開催〕
- ・海外ミュージシャンによる楽器演奏ワークショップ〔2回開催〕
- ・国内ミュージシャン等によるジャズ講座〔6回開催〕
- ・フリーライブ、ナイトマーケット、写真展の開催



デューク・エリントン・オーケストラのメンバーによるワークショップ（平成25（2013）年）

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

<ミュージザ川崎シンフォニーホール事業>

- ・ミュージザ川崎は、クラシック音楽の演奏に適した設計がなされたホールで、世界屈指の音響を誇り、我が国有数のホールとしての地位を確立している。
- ・昨年度より文化庁の5年間の「劇場・音楽堂等活性化事業」の特別支援に選ばれており、その中で我が国の文化のけん引役としての役割を期待されている。
- ・海外のエリート学生や高官などは文化・芸術に造詣が深いことが多いので、市内視察などに案内する場合に、ミュージザなどの文化施設を視察コースに入れるのもいいと思う。

<モントルー・ジャズ・フェスティバル・イン・かわさき事業>

- ・観客からは、「海外の有名なミュージシャンの演奏を川崎市内で聴くことができうれしい」「ワークショップなどの音楽教育の機会を事業に組み込んでいてすばらしい」などの声がある。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・ミュージザのように、日本や世界で突出したものを作り、磨き上げていくことに力を入れるべきだと思う。川崎に来てそれに触れた人が、本国に帰ってから外に伝えてくれる。ミュージザは羽田空港や川崎駅に近いので、川崎のシンボルにもなると思う。
- ・モントルー・ジャズ・フェスティバルに限らず、「日本で川崎が最初」など、それぞれの分野で広く「語り草」になるようなイベントを開催していくことが、国際的なシティセールスにもつながる。
- ・文化・芸術、産業、学術、科学、伝統、都市インフラがバランスよく整っている都市。

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

＜取組の概要＞

- ・企業の海外展開支援：ミッション団派遣・受入、海外投資環境・市場動向等セミナーの開催、ビジネスマッチング等による海外販路開拓・拡大の支援、各種情報提供、相談等
- ・貿易関係証明書の発給：原産地証明書・サイン証明発給等
- ・その他国際関連事業：国内外関係機関との連携等

＜近年の状況等＞

- ・メコン地域諸国（ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー）では、自国の工業化と産業発展のため、日本企業の技術力を必要としており、日本からの中小企業の投資・進出を強く望んでいる。
- ・なかでも、ベトナムでは裾野産業育成をめざし、工業団地を数多く整備して、日本企業を誘致する政策を進めており、訪日団の派遣や企業を集めたセミナーが、川崎でも多く行われている。
- ・平成24（2012）年4月に、ラオス商工会議所と協定を締結した。川崎商工会議所として、初めて海外の商工会議所と協定を結んだもので、企業間の交流促進等の相互協力を図るためである。ラオス進出にあたっては、**現地の実業家や有力企業との提携が有効な手段**であり、その多くがラオス商工会議所のメンバーでもあることから、商工会議所間の協定により、相互交流が促進されることにより、**市内企業の海外進出もしやすくなるもの**と期待している。それ以降、ベトナム・バリアブントウ省商工局、カンボジア商業会議所とも協定を締結した。
- ・セミナーは、情報提供及び交流機会を提供することを目的として開催している。テーマ等については、関係機関との連携のもと、会員の関心が高い国や分野について情報収集しながら企画している。例えば、ミャンマーに関するセミナーは市外からの参加者も多く、関心が高かった。
- ・メコン地域進出に関心がある中小企業に役立つ情報提供を行うことを目的として、専修大学との共同調査を行い、**中小企業にとって進出しやすい工業団地や進出企業等を訪問して情報収集を行ったり、現地商工会議所等とのネットワーク構築など**に取り組んでいる。



ティラワ経済特区視察（ミャンマー、平成26（2014）年2月）



カンボジア商業会議所との協力協定書締結（平成24（2012）年11月）

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

- ・平成23（2011）年に会員企業に対して海外進出に関するアンケートを取ったところ、回答企業のうち**4割程度が海外進出に関心がある**としており、産業機械、電気・電子部品、自動車等の産業分野においては中国に展開する企業が多かった。将来の展開先については、アセアン諸国やアメリカに対する関心が高かった。
- ・海外進出の理由としては、かつては、昭和60（1985）年のプラザ合意後、大手の親会社

が海外進出する際に一緒に下請け会社も移転するケースや、安い人件費を求める例が多かったが、現在は、親会社からの受注を待つのではなく、中小企業が自社の持つ高い技術・サービスをいかし、独自に取引相手を広げるケースや、製造業以外での進出ケースも増えつつある。

- ・アセアン諸国は親日国家が多く、日本企業についても技術力のみならず、社員教育もしっかりしている点で高い評価をしており、日本企業に対する積極的な誘致にもつながっている。
- ・メコン地域の富裕層はお金と時間が十分にありながら、自国に娯楽やぜい沢品などが豊富にないため、彼らをターゲットとしたビジネス（日本食やサービス等）における成功例が少なくなく、製造業以外の飲食業やサービス業なども、多岐にわたるビジネスチャンスがあると思う。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・川崎市が持つ強みをいかして、例えば、環境技術をはじめとする、ものづくり分野を中心とした企業の海外展開を推進するとともに、海外からのビジネス客などが集まる国際都市をめざす。

9 公益財団法人川崎市産業振興財団

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

①川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）の運営

- ・平成25（2013）年2月、市から受託してKOBSを開設、運営。市内企業の海外展開支援のワンストップサービスを行っている。
- ・海外支援コーディネーターを3名配置し、市内企業の訪問を通じて、相談等に対応。海外展開の可能性の検討、商談会・展示会への出展支援、現地動向等の調査・情報提供などを行っている。
- ・平成25（2013）年度実績：企業訪問256回、情報提供・実態把握351件、販路開拓5件、海外パートナー発掘2件、海外拠点設立7件
- ・具体的事例：（中国への販路開拓の事例）ターゲットがピンポイントな高品質の商品を製造している市内企業から、海外にニーズ（市場）があるかどうか調査したいという相談があった。海外の展示会への出展を重ね、商談を行い、中国ならチャンスがあることを掴んだ。その後の販売に向けた手続などもフォロー。中国の富裕層のニーズに合致し、順調に売上を出している。



海外支援コーディネーターによる相談

②川崎国際環境技術展で芽生えた商談等のフォローアップ

- ・平成25（2013）年度実績：市内企業のシーズ調査16社、具体的な商談フォロー5社

③外国特許庁へ行う特許・意匠・商標登録出願にかかる助成等

- ・特許・意匠・商標の外国出願に要する経費の一部（特許出願で150万円以内）を助成。企業へのアドバイスも実施。
- ・平成25（2013）年度実績：6件採択

④企業向けの勉強会の設立

- ・平成26（2014）年3月、企業向けの勉強会として「グローバルビジネス戦略研究会」を立ち上げた。第1回は、中国での販路開拓の成功事例を紹介しながら、専門家による中華圏特有の商慣習や地域情報等の話題提供等を行った。

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

①海外展開を図る市内企業の特徴【平成25（2013）年度】

＜海外展開を検討している市内企業の業種＞

- ・相談のある企業の**9割が製造業**であり、サービス業は1割程度である。サービス業では、医療系、介護サービス、販売などの業種が見られる。

＜市内企業が海外展開を検討する理由＞

- ・すでに中国に進出しているが、**中国でのコストが上昇**しており、コストが安い**ASEAN 諸国に進出**できないか検討したい／国内市場が縮小して先行きが見えないなどから、新たなところへ打って出たい／大手企業の海外展開への追随のため／製品や技術を売るマーケット展開のため など

＜市内企業の海外展開のニーズ＞

- ・「**販路開拓・拡大**」が**65%**、「**現地の海外拠点設立**」が**27%**である。

＜市内企業の海外展開の進出地域＞

- ・**中国が約60%**（その中国では**9割が販路開拓のニーズ**）、中国を除くアジア諸国（韓国、タイなど）が約**30%**となっている。

＜何を売るか＞

- ・部品製造・販売（B to B）、消費者向け商品（B to C）など、企業によって様々である。

②当該団体が日々の活動で感じていること

- ・「**現場主義**」「**企業との信頼関係構築**」を心がけ、企業に様々な最新の生きた情報を提供して、選択肢を示し、企業側に選択してもらうようにしている。そのためには、財団と市との情報共有、他の連携先との情報交換、**連携強化・拡大**を大切にしている。
- ・企業が海外展開を実現するには、「**百聞は一見にしかず**」で、**現地に行き肌で感じる**こと、現地の人に会って情報収集することが大事で、**海外での展示会への出展**はいちばんよい機会となる。現地の事情はどんどん変わるので、**スピード感を持って、最新の情報を収集**する必要がある。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・**ブランド化を進める**。タイには大田区企業向け集合工場「オオタ・テクノ・パーク」があり、タイでは「大田区イコールものづくり」というブランドイメージができています。川崎市も、**ものづくりで国際的にアピール**してはどうか。
- ・神戸市、横浜市は「**観光**」が強いが、川崎市の国際都市のイメージづくりとしては、「**環境技術**」「**ものづくり**」「**特区を生かした医療や介護・福祉**」が柱になるといいと思う。

10 特定非営利活動法人アジア起業家村推進機構

国際化（グローバル化）に関する取組／取組内容及び実績

※特定非営利活動法人アジア起業家村推進機構とは

「アジア起業家村構想」の実現や川崎のブランドの確立に向けて、川崎市と協定し、川崎市とともに取り組んでいる。これからは、外国人起業家を誘致する計画を持つ国家戦略特区地域等に、これまでの「アジア起業家村構想」の10年間の経験を提供して、共感の輪を拡大していく

たいと考えている。

①起業家の創業・ベンチャー企業の育成

- ・アジア起業家村入居企業の支援サービス（起業家の企業経営、生活支援。中国、韓国、ベトナムなど35社を支援）
- ・アジア起業家養成塾（会社設立支援。累計210名受講。外国籍・日本国籍ほぼ半々）

②市内企業の海外販路開拓・技術交流支援

- ・上海循環経済協力（川崎市上海循環経済協力協定に基づき上海市への企業進出、ビジネスマッチングを支援）
- ・アジア交流・ビジネスマッチング
- ・海外派遣地域人材養成講座（モデル的な教材を作成し現地大学と職業専門学校で実習を実施）
- ・Japan ブランド育成支援事業（日本の金型技術等をベトナムに展開してブランド化し、ベトナムのすそ野産業育成に貢献しながら日本の中小企業の受発注促進を図る）



海外派遣人材養成講座での講義（牟田口事務局長）

③会員等交流

- ・交流サロン運営（起業家や経営者の交流）
- ・セミナー開催 など

国際化（グローバル化）に関する取組／当該団体及び団体関係者からの意見など

- ・起業して成功しているパターンとしては、アジアの母国と日本をつなげるビジネスで、例えば、日本企業がコストダウンしたい場合に、ベトナムの企業への橋渡しをするようなケースが多くなってきている。
- ・アジアから日本に来ているのは、とても優秀な人で、そのような人材に日本に根付いてもらうべき。そうした人たちの起業や事業支援を行うためには、ハード面、産業面だけでは不十分で、広い意味での生活支援が重要。日本で起業した人は、母国から妻や子どもを呼ぶ人が多いので、子育てしやすい環境づくり、母国から来た従業員の日本語学習などを支援する必要がある。コミュニティを作ってあげる視点が必要。
- ・起業家村の企業（アジアの国々）と、日本人があまり関わりを持っていない。日本人は外国人が社長の会社では働きにくいと感じる人が多い。それは、言語の問題だけでなく日本人の側に対応力が乏しいからではないか。日本の教育システムは、日本の大企業に勤めることが目的のようになっていて、起業家精神を持ったイノベーションを生み出せる人材が育ちにくいのではないか。
- ・自らの国や地域の歴史を知っていて、他国で説明できることが大事。日本の教育ではあまり力を入れていないが、特に近現代の歴史を詳しく知っていることが、アジアの国と付き合う場合には特に重要である。
- ・日本、特に川崎の環境技術に対するアジアの関心は高い。ベトナムは対中国の意識があるので、中国ではなく、日本に来て、積極的に日本語を学び、日本の技術を取り入れたいと考える人が多い。そのためには、日本の文化も理解してもらう必要がある。
- ・起業家村から実際に起業した人は、多くが国内で活動している。川崎市に住んでいる人も多いが、ビジネスの場所を選ぶ中で川崎から出てしまう人もいる。例えば、中国とのアクセスでいえば、格安航空会社が茨城空港に乗り入れており、料金面では羽田より有利である。川崎は羽田空港に近いといっても、すべてのビジネス面で有利かというところではない。富裕層をター

ゲットとするのかなど、ビジネス上の住み分けも考えることが必要だと思う。

川崎市がめざすべき国際都市像、一般的な国際都市のイメージなど

- ・アジアの起業家があこがれる都市になること。そのためには経済的な基盤も重要だが、様々な視点での生活環境が整っていること。
- ・海外に人脈を持っている人が増えること。外国人の起業家が母国とつながっていること。日本の子どもも、小さい時から外国の友だちができるような環境で育てば、やがて大人になったときに、子どものころの人脈を生かして国際的な活躍をする人材に育っていく可能性が増える。
- ・スポーツや文化（コスプレ）なども、世界の人と交流するには重要なコンテンツになる。日本では見過ごされていても海外では評価されるものもたくさんある。多様性を許容し、様々な芽を育てておくこと、準備をしておくことが重要。

1 1 専修大学

国際化（グローバル化）に関する取組／留学生誘致の取組

<取組内容>

①正規留学生の誘致

- ・東京都内にある日本語教育機関への訪問、外国人留学生対象進学相談会に参加して、正規留学生の誘致を行っている。
- ・国外に向けては、独立行政法人日本学生支援機構主催の日本留学フェアに参加するとともに、韓国ソウル市内にある日本語学校で進学説明会を実施している。
- ・正規留学生として入学を希望する人の約9割が日本国内に在留し、1年半～2年かけて日本語学校等へ通っており、一定の語学力を習得している。

②短期留学生の誘致

- ・短期の日本語学習プログラムを、年間4コース実施している。4～12週間と短期で参加できる気軽さから、この受講がさらに日本語学習を深める（日本での大学進学、就職等をめざす）よいきっかけとなっているようである。
- ・大学が実施するプログラムという強みを生かして、専修大学の日本人学生と留学生の交流の機会を設けることを大切にしている。

<留学生の在籍状況>

- ・正規留学生数はここ数年横ばいである。いちばん多いのは中国（半数超）、次が韓国（半数未満）で、この二か国で大多数を占める。
- ・最近韓国からの留学生が減少しており、韓国の景気悪化や少子化等が影響していると思われる。なお、日本全体としてはベトナムが増加している。
- ・ベトナム政府によると新たに小学校から日本語教育を導入する計画があり、将来、ベトナムからの留学生はさらに増えると予想される。

国際化（グローバル化）に関する取組／留学生支援の取組

- ・大学が民間住居契約時の連帯保証人となる公益財団法人日本国際教育支援協会「留学生住宅総合補償制度」の活用や、留学査証の申請取次制度（申請・受取の代行）を実施している。
- ・公益財団法人川崎市国際交流協会の外国人留学生修学奨励金支給事業を活用している。

- ・留学生の受入は「生活丸抱え」なので、専修大学国際交流センターではよろず相談を受け、適切な相談先を紹介するなどアドバイスをしている。

国際化（グローバル化）に関する取組／留学生の生活の状況、川崎市との関わり

- ・正規留学生のほとんどが市内、大学近辺に住んでいる。東京都内と比べると家賃や物価も安く、生田緑地など自然環境にも恵まれているため、住みやすいようである。
- ・大学近くに、留学生受入に理解があり、親身になって世話をしてくれる賃貸マンション経営者がいる（マスコミにも多く取り上げられている）。このような人との出会いが、川崎のイメージをつくるのではないか。
- ・川崎市は、市ホームページやごみの出し方解説などが多言語化されており、留学生への説明時に活用している。
- ・外国人留学生は在学中、市内の観光地などにはあまり行く機会がないようである。卒業間際に初めて「川崎ってこんなにすごんだと気づいた」などという話を聞く。

国際化（グローバル化）に関する取組／留学生の就職状況

- ・外国人留学生の進路希望状況として最も多いのは、日本国内での就職（約8割）、次いで大学院等への進学、母国での就職の順である。外国人留学生のみの統計を取っていないため、実際の就職状況は詳しくは把握できていない。外国人留学生の日本国内での就職に関しては、日本人学生と区別なく支援をしている。
- ・日本企業側においては、グローバル化の動きから、即戦力として外国人を雇用したいというニーズは多くなってきていると感じる。特にベトナムやASEANの学生に対するニーズが多くなっている。

国際化（グローバル化）に関する取組／グローバル人材の育成の取組

①海外留学プログラムの実施

- ・アメリカ、カナダ、オーストラリア等、17ヵ国・地域21大学と国際交流協定を締結し、日本人学生対象に、1年間、4～5か月間、3～6週間など様々な期間、国、内容のプログラムを実施している。

②専修大学国際交流会館の開設

- ・新たな国際交流の拠点となる「専修大学国際交流会館」を平成26（2014）年6月に開設した。単なる宿泊施設ではなく、外国人留学生と日本人が日常的に交流する環境の中で、グローバルな人材を育成する教育寮である。



専修大学国際交流会館内の共有スペース

③「寮内留学プログラム」の実施

- ・会館開設に伴い、日本人学生と外国人留学生とが約半年間共同生活を送る「寮内留学プログラム」を開設した。国内においても異文化交流でき、グローバルな視点を身につけることができる機会としている。

④世界で活躍できるグローバル人材の育成

- ・グローバル化が進む今の時代に求められる力を、1) 外国語でコミュニケーションできる力、2) 異文化を理解し、柔軟に適應できる力、3) 自分で考え、失敗してもあきらめず、多様な人々とチームで働く力と考え、「グローバル人材」の育成を推進している。

国際化（グローバル化）に関する取組／地域貢献の取組

- ・学校からの要請により、外国人留学生を地域の小学校、中学校、高等学校へ派遣している。中

野島小学校（内容：母国紹介）、東生田小学校（内容：日本の文化、遊び）には毎年、留学生を派遣している。

- ・海外からの教員や留学生による公開講座等を実施し、地域住民の方々にも参加していただいている。

1 2 新川崎地区ネットワーク協議会 会員企業 A

国際化（グローバル化）に関する取組／外国人社員と日本人社員が共に仕事をするに当たって

<社員採用>

- ・出身国、性別に関係なく、その人の能力で選考し、結果的に様々な出身国の人が採用されている。10年ほど前から英語力は必須。幹部候補生採用選考では英語でのグループディスカッション等が加わり、日本人学生にはさらに厳しい状況となっている。
- ・特色の一つとして、海外の大学と3か月～半年という長めの期間でインターンシップを実施している。会社も学生も相互に理解を深めた上で雇用契約を結ぶことができる。

<使用言語>

- ・日本にある企業ではあるが、社員の出身国は多様なため、打ち合わせ等で1人でも外国人がいれば、共通語として英語が使用される。日本語が片言しか話せなくてもここでは支障はない。
- ・資料は全部英語で表記。

<スムーズに仕事を進めるための方針、取組など>

- ・何かあったら「コーポレートバリューを守る」という原点に立ち戻ることになっている。日本人も外国人も、互いに尊重し信頼して、「1チーム」として仕事をする。
- ・シンプルに、論理的に（考える、話す、書く）。日本語は曖昧（非論理的）な表現が可能だが、英語は論理的な言語で明確さが求められる。シンプルに考え表現することが、コミュニケーションには必須となる。
- ・定時後に、日本人社員と外国人社員がお茶を飲みながら気軽に交流できる場を、3か月に1回開設している。



インターナショナルカフェの様子

国際化（グローバル化）に関する取組／グローバルに活躍できる社員の人材育成の取組

- ・現場で経験を積んでもらうことが基本である。外国人と一緒にいるプロジェクトに参加させ、語学力や行動力を養うようにしている。
- ・必要に応じて、英語プレゼンテーション教育、英語ネゴシエーション教育なども行っている。
- ・海外親会社が実施する管理職育成プログラムに派遣することもある。
- ・語学等、自己啓発にかかる費用を会社で支援する制度がある。

国際都市のイメージ、グローバル企業が都市に求めることなど

- ・多様性（ダイバーシティ）に対して、行政や地域がオープンである。外国人を受け入れてくれるマインドがある。
- ・ニューヨークのような、ビルが建ち並ぶビジネス都市だけが「国際都市」ではないと思う。ビジネスは一面に過ぎない。どの国の人も幸せに穏やかに暮らせるまちが理想。コミュニティ側のマインドは大事。

- ・外国人のコミュニティがある。インターナショナルスクールがある。
- ・日本の小学校に、外国人の子どもたちが当たり前のように入る状況が望ましい。外国人は日本の教育に対する懸念（日本の学校教育を受けて成長すると「日本的」になってしまう）を持っていて、自分の子どもを地域の小学校に入れることに躊躇する意識もあるようだ。

13 新川崎地区ネットワーク協議会 会員企業B

国際化（グローバル化）に関する取組／外国人社員と日本人社員が共に仕事をするに当たって

<社員採用>

- ・出身国に関係なく、個人の能力を重視して採用している。結果として、多国籍となり、母数が多い中国出身者が多数を占めている。
- ・多様な国籍の社員がいることは、アイデア等を生み出す上でよい。
- ・新卒、中途の両ケースで採用している。外国人の場合、日本の大学を卒業・修了していることが多い。そのため、外国人社員は日本語力に不安のない人が多い。
- ・大学のインターンシップを実施し、出身国に関係なく受け入れている。

<使用言語>

- ・公式的には川崎の事業所の公用語は英語となっている。日本人同士の場合は日本語を使うが、打ち合わせ等で一人でも外国人がいれば英語を使用する。
- ・文書類（通達、レポート等）は、必要に応じて、日本語・英語の両方のバージョンを作成して示すこともある。

<スムーズに仕事を進めるための方針、取組など>

- ・多様な社員がいるグローバル企業において、経営理念の共通理解は重要である。創業者の経営理念等を全社に浸透させるため、日本語、英語、中国語で平成27（2015）年1月に発信した。

国際化（グローバル化）に関する取組／グローバルに活躍できる社員の人材育成の取組

- ・従来から論理的思考力、異文化コミュニケーション等の社員教育に注力しているが、グローバル化に伴い、英語力（TOEIC）を昇格要件とするなど、社員に求められる能力が変化してきている。例えば部長級は、2か国語の習得が昇格要件となっている。
- ・英語習得は自己努力を基本としている。社員への支援制度としては、定時後に民間英会話教室の講師を派遣する取組や、一定のTOEICスコアを獲得した社員に対する報奨金の支給などがある。
- ・平成29（2017）年には、本社近くに、日本人・外国人含めたグローバル人材（幹部候補生）を育成するためのビジネススクールを設立する予定である。

国際都市のイメージ、グローバル企業が都市に求めることなど

- ・川崎は東京と横浜に挟まれ、市の知名度が低い。名産品が思いつかない。
- ・川崎市は、川崎駅は表示が多言語化されているが、その他の駅は、南武線沿線に外国人社員が多く働く企業が増えているにもかかわらず、多言語表示がまだ進んでいないようである。
- ・市内に国際的な（理系の）大学を誘致してはどうか。市内企業は研究機関が多く、理系の人材を求めているが、市内には理系の大学が少ない。
- ・イベントの活用も効果的である。例えば国際マンガフェスティバル等。

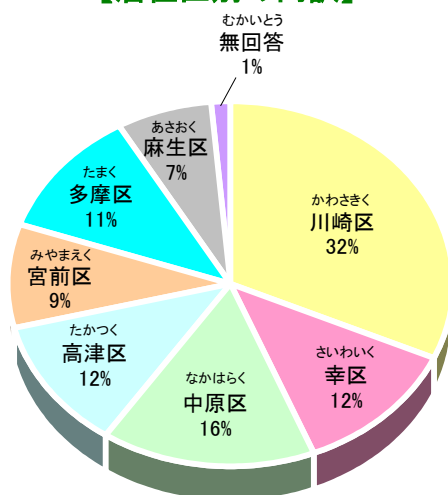
川崎市外国人市民意識実態調査報告書

<概要版>

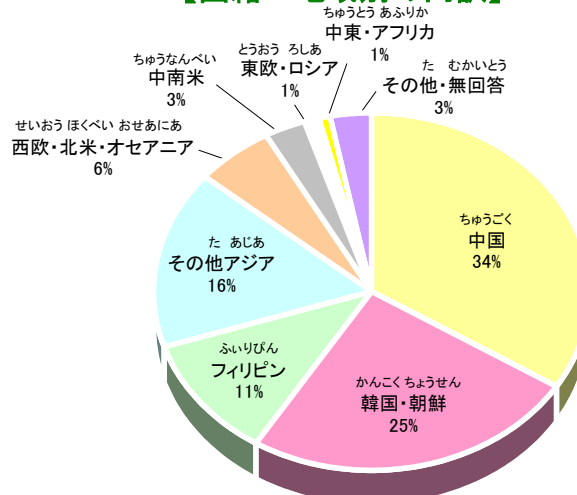
川崎市では、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現を目指しています。このたび、川崎市に住む外国人市民の意識や実態、ニーズなどを把握し、市の施策に生かすため実態調査を実施しました。このような調査は、前回の1993年以来、およそ20年ぶりです。

今回の調査では、日常生活、医療・保険、子育て・教育、地域活動・市政参加、仕事、行政の対応などについてたずねました。調査票（アンケート用紙）は、日本語版のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語に翻訳したものを用意しました。調査対象者は、無作為に選ばれた市内在住の18歳以上の外国人市民（日本国籍を持たない人）5,000名で、調査票を郵送し、そのうち921名から回答をいただきました（回収率：18%）。回答者を男女別で見ると、男性が37%、女性が61%、無回答が2%で、女性が約6割を占めます。また、居住区別、国籍・地域別の内訳は以下のとおりです。

【居住区別の内訳】



【国籍・地域別の内訳】



この「報告書<概要版>」では、調査結果のうち、主な項目についてご紹介します。

川崎市では、今回の調査の結果をもとに、さらなる施策の充実を図り、今後も多文化共生社会の実現を目指していきます。

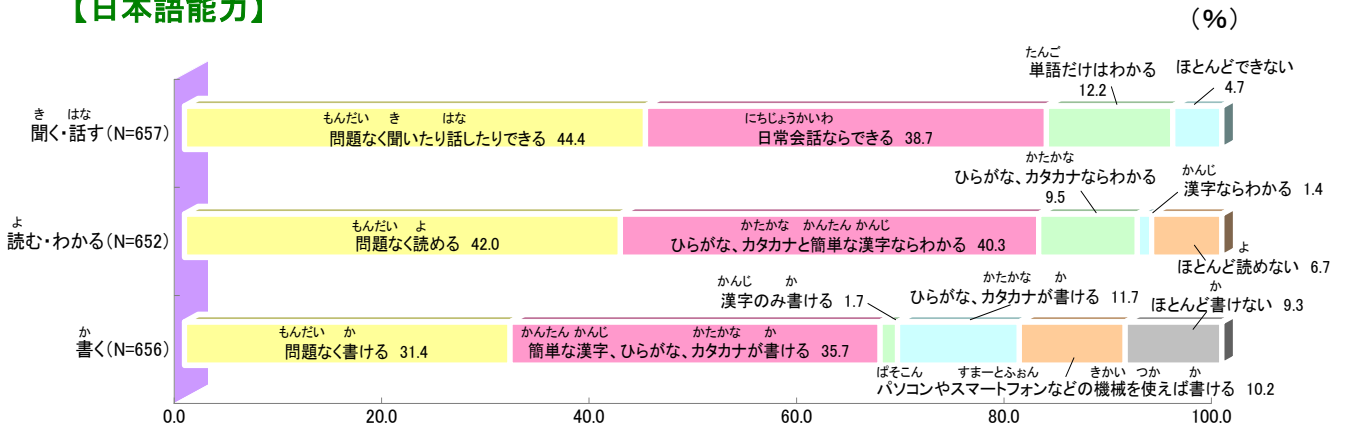
なお、報告書の概要版は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語もあります。概要版は下記のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-4-0-0-0-0-0-0-0.html>

■ 日本語が「問題ない」という回答は3～4割

自分の日本語能力について自己申告してもらったところ、「問題ない」という回答は<聞く・話す><読む・わかる>で約4割、<書く>で約3割でした。一方、「ほとんどできない」という回答もそれぞれ5～9%程あり、なかでも<書く>ことがほとんどできない人は約1割という結果でした。

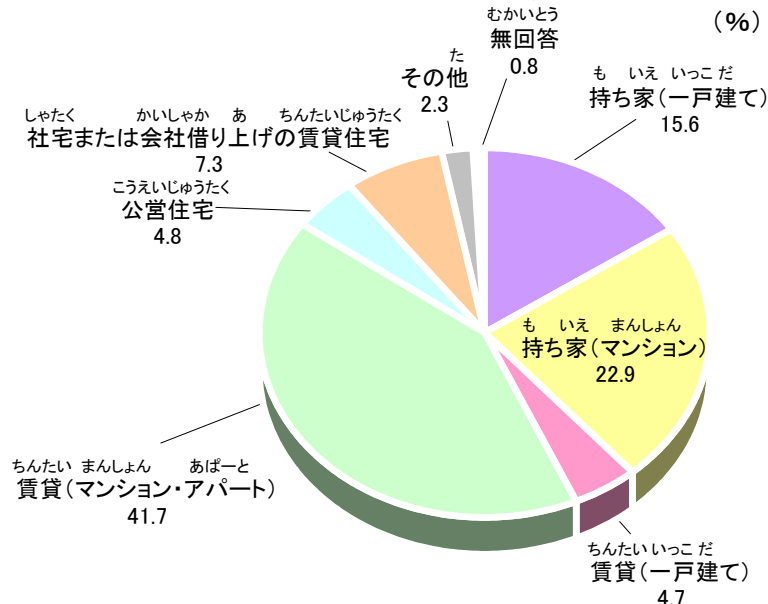
【日本語能力】



■ 持ち家に住む人が増加

回答者の4割近くが持ち家（一戸建てまたはマンション）に住んでいます。川崎市内に長く暮らす人が増えたことを反映して、この20年くらいの間に持ち家の割合が大きく伸びました。一方、多くの回答者が「外国人であることを理由に入居を断られた」（21%）、「保証人が見つからなかった」（17%）という経験をしています。川崎市には「居住支援制度」がありますが、知っている人は2割未満でした。また、公営住宅への応募方法がわからなくて困った人も16%にのびります。

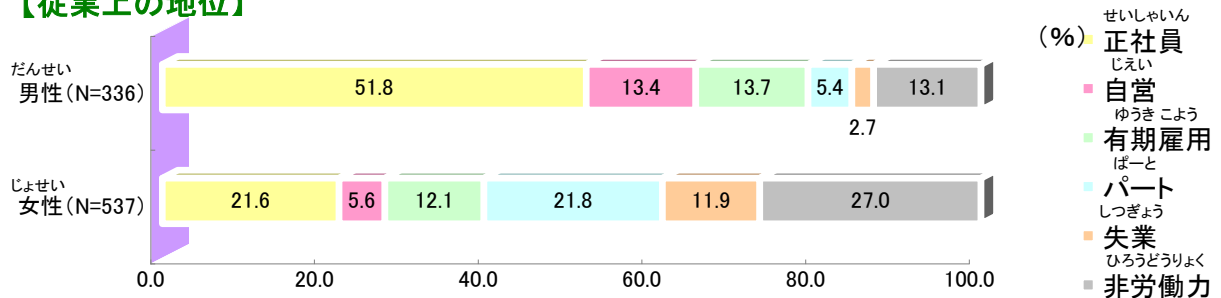
【住居の種類】



■ 正社員が増加するも、まだ日本人との間には格差

従業上の地位を男女別にみたところ、男性では正社員が半数以上に達していますが、女性では2割程度にとどまっています。有業者だけでみると会社役員を含んだ正規雇用の比率は、1993年の調査では男性40%、女性29%でしたが、2014年（今回調査）では男性61%、女性35%でした。男女ともに正規雇用の割合は増加傾向にあり、とくに男性の増加が顕著です。就業構造基本調査（2012年）によると、川崎市の有業者に占める正規雇用率は男性で68%、女性で42%でした。外国人と日本人の間には、正規雇用をめぐる、いまだに格差があります。

【従業上の地位】

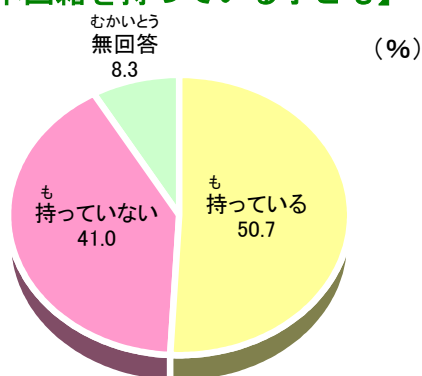


■ 子どもの約半数が日本国籍

回答者全体の4割が18歳以下の子どもと同居していました。子どもたちの国籍についてたずねたところ、51%の子どもが日本国籍を持っていました（「持っていない」41%、「無回答」8%）。

子どもと同居している回答者が家庭で使っている言葉をたずねたところ、日本語と回答者の母語の両方を使っている人が43%と最も多く、日本語だけを使っていると答えた人は36%でした。主に母語を使っているという人も15%いました。

【日本国籍を持っている子ども】



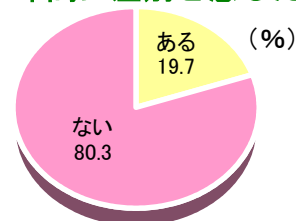
■ 最近1年間に差別と感ずる経験をした人は約2割

今回の調査では、住宅、就労などいくつかの分野で差別の経験についてもたずねています。そのいずれかの差別と感ずる経験をしたことのある人は回答者全体の41%、最近1年間の経験をたずねた項目だけでみると20%でした。

また、お店、銀行、ホテルなどで、身分証明のために在留カード（または外国人登録証明書）の提示を求められたことのある人は14%にのぼりました。

※在留カードの提示を求められることができるのは警察官と入国管理局等、法律で定められた人だけです。

【最近1年間に差別と感ずる経験】



■ 主な内容

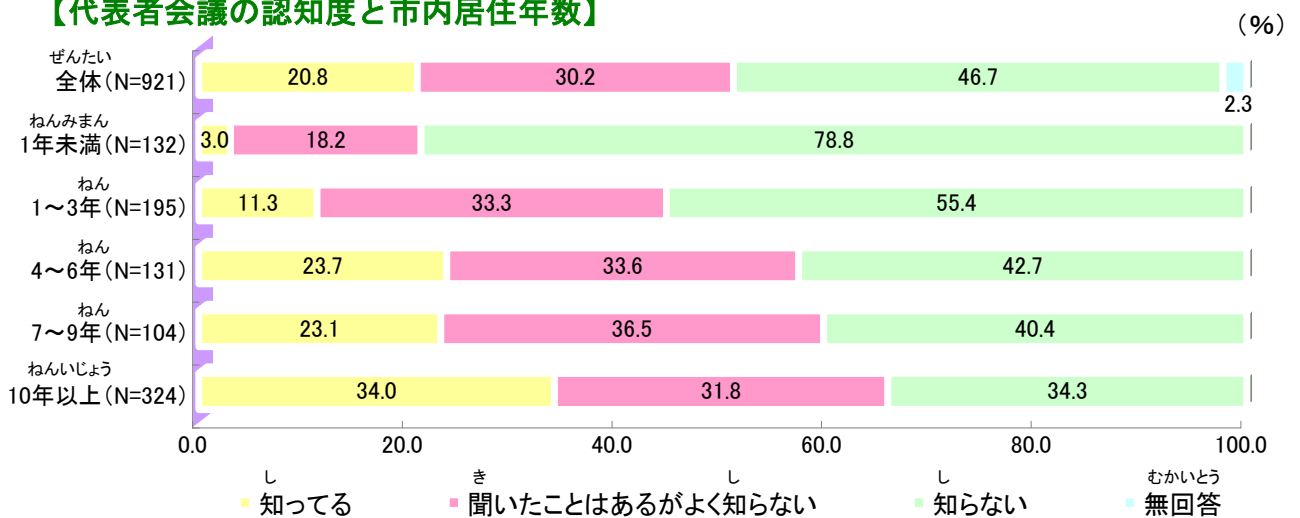
- ・ 病院での対応
- ・ まちのなかなどで感ずる不安・危険
- ・ 何もしていないのに警察に呼び止められた

■ 外国人市民代表者会議について「知っている」は2割

川崎市外国人市民代表者会議は、外国人市民の市政参加を推進し、よりよいまちづくりを実現するために設置されたものです。この代表者会議についてたずねたところ、「知っている」は21%、「聞いたことはあるがよく知らない」は30%、「知らない」は47%でした。ただし、川崎市での居住年数が長くなるにつれ、認知度は高くなる傾向にあります。

また、「知っている」と回答した人に代表者会議が外国人市民の生活に役に立っていると思うかたずねたところ、「そう思う」が50%、「そう思わない」が10%、「わからない」が39%でした。

【代表者会議の認知度と市内居住年数】



4 川崎市国際施策推進プランの周知

(1) インターナショナル・フェスティバル in カワサキ2015におけるPR

ア 日時

平成27（2015）年7月5日（日）午前10時00分～午後4時30分

イ 場所

川崎市国際交流センター



ウ 主な内容

- ・PRブースの設置
- ・意見募集周知チラシ等の配布
- ・アンケートの実施

【質問】川崎市は国際都市だと思いますか？

【結果】回答者数154人

「思う」106人、「思わない」31人

「どちらともいえない」17人



(2) 市民説明会の開催

ア 日時

平成27（2015）年7月11日（土）午後1時30分～2時30分

イ 場所

川崎市国際交流センター



ウ 参加者

11名

エ 主な内容

- ・プラン（案）の説明
- ・質疑応答



5 (仮称) 川崎市国際施策推進プラン検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本市の国際施策を総合的に推進するための方向性や取組を示す「(仮称)川崎市国際施策推進プラン(以下「プラン」という。)」を策定するため、(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) プランの策定に関すること。
- (2) プランに基づく国際施策の推進に関すること。
- (3) その他国際施策推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員長は、副市長(川崎市長職務代理順序に関する規則(平成15年川崎市規則第17号)に規定する上位の副市長をいう。)をもって充てる。
- 3 副委員長は、総務局長をもって充てる。
- 4 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。

(幹事会)

第5条 委員会に付議する事項に関し必要な事項を調査し、及び協議するため、「(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会(以下「幹事会」という。)」を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる所属の部長級及び課長級の職員をもって構成する。
- 3 幹事長は、総務局国際施策調整室長の職にある者をもって充てる。
- 4 副幹事長は、市民・こども局人権・男女共同参画室長の職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会の会議は、幹事長が招集する。
- 6 幹事長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 8 幹事長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会及び幹事会の事務を処理するため、事務局を総務局国際施策調整室に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（仮称）川崎市国際施策推進プラン検討委員会

1	◎	副市長
2	○	総務局長
3		総合企画局長
4		財政局長
5		市民・こども局長
6		市民・こども局こども本部長
7		経済労働局長
8		環境局長
9		港湾局長
10		上下水道事業管理者
11		教育長

備考 ◎委員長、○副委員長

別表第2（第5条関係）

（仮称）川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会

		局 名	部課名	補職名
1		総務局	秘書部	担当課長
2	◎	総務局	国際施策調整室	室長
3		総務局	国際施策調整室	担当課長
4		総務局	行財政改革室	担当課長
5		総合企画局	都市経営部企画調整課	担当課長
6		総合企画局	臨海部国際戦略室	担当課長
7		財政局	財政部財政課	課長
8	○	市民・こども局	人権・男女共同参画室	室長
9		市民・こども局	人権・男女共同参画室	担当課長
10		市民・こども局	市民文化室	担当課長
11		市民・こども局こども本部	子育て施策部こども企画課	課長
12		経済労働局	国際経済推進室	担当課長
13		経済労働局	産業振興部商業観光課	担当課長
14		環境局	地球環境推進室	担当課長
15		環境局	環境総合研究所事業推進課	課長
16		港湾局	港湾振興部誘致振興課	課長
17		上下水道局	経営管理部経営企画課	担当課長
18		教育委員会事務局	総務部	担当課長

備考 ◎幹事長、○副幹事長

6 策定経過

平成26 (2014) 年度	5月28日	第1回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会
	6月3日	第1回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会
	7月7日	第1回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
	7月~9月	関係団体ヒアリング
	8月19日	第2回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会
	9月2日	第2回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
	10月14日	第2回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会
	12月~2月	関係団体追加ヒアリング
	1月23日	川崎市議会総務委員会 中間とりまとめ報告
	1月27日	第3回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会
	2月5日	第3回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
	3月17日	第3回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会
	平成27 (2015) 年度	4月21日
4月28日		第4回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
5月1日		第4回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会
5月12日		第4回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会
6月10日		川崎市議会総務委員会 プラン(案)報告
6月10日		(仮称)川崎市国際施策推進プラン(案)公表
6月22日~ 7月21日		意見募集 <<7月11日 市民説明会>>
7月28日		第5回(仮称)川崎市国際施策推進プラン懇談会
8月18日		第5回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会
8月25日		第5回(仮称)川崎市国際施策推進プラン検討委員会
10月7日		川崎市議会総務委員会 意見募集結果報告
10月7日		川崎市国際施策推進プラン公表



KAWASAKI CITY

川崎市

川崎市国際施策推進プラン

平成27（2015）年10月

川崎市総務局国際施策調整室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2240

FAX 044-200-3746

E-mail 16kokusai@city.kawasaki.jp